

平成25年12月那賀町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成25年12月4日(水)

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	山崎 篤史	2番	山上 健造	3番	福永 敏行
4番	柏木 岳	5番	古野 司	6番	田中 久保
7番	清水 幸助	8番	植田 一志	9番	熊原 廣幸
10番	植北 英徳	11番	株田 茂	12番	吉田 行雄
13番	連記かよ子	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

3番 福永 敏行 4番 柏木 岳

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣
出 納 室 長	大下 雅子	相 生 支 所 長	中田 昌一
上那賀支所長	横山 尚純	木 沢 支 所 長	井本 和行
木 頭 支 所 長	蔭原 秀一	教 育 次 長	鶴澤 守
税 務 課 長	後藤 交峰	住 民 課 長	岡川 千歳
健康福祉課長	吉岡 敏之	建 設 課 長	平川 恒
農業振興課長	樫本 正史	林業振興課長	森 久男
企画情報課長	湯浅 卓治	環 境 課 長	岡川 雅裕
地域防災課長	森下 藤夫	ケ-ブルビ-課長	岩本 泰和
商工地籍課長	新居 宏	森林管理受託 センター準備室長	山本 賢明

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 87号 那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 議案第 88号 那賀町職員定数条例の一部改正について
- 議案第 89号 那賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第 90号 那賀町役場出張所設置条例の一部改正について
- 議案第 91号 那賀町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- 議案第 92号 那賀町消防本部及び消防署の設置に関する条例の制定について
- 議案第 93号 那賀町消防長及び消防署長の任命資格に関する条例の制定について
- 議案第 94号 那賀町消防手数料条例の制定について
- 議案第 95号 那賀町火災予防条例の制定について
- 議案第 96号 那賀町営住宅条例の一部改正について
- 議案第 97号 那賀町上那賀福祉センター条例の一部改正について

	議案第98号	那賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
	議案第99号	那賀町介護保険条例の一部改正について
	議案第100号	平成25年度那賀町一般会計補正予算(第3号)について
	議案第101号	平成25年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について
	議案第102号	平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算(第2号)について
	議案第103号	平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第4	議案第104号	工事請負契約の変更について(平成24年度社会資本整備総合交付金事業 町道鉢久保線改良工事)
日程第5	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第6	陳情第4号	年金2.5%引き下げの中止を求める請願について
	陳情第5号	町道旧小山線の拡幅を求める陳情書について
	陳情第6号	電気設備工事・管設備工事の分離発注推進のお願いについて
	要望第6号	介護保険制度に関する要請書について
	要望第7号	70~74歳の患者窓口負担1割の継続を求める要請書について
	要望第8号	国民の格差と貧困を拡大する「社会保障制度改革推進法」の廃止を求める要請書について

- 要望第 9 号 消費税増税中止を求める要請書について
- 要望第 10 号 国民皆保険制度を崩壊させる TPP への参加断念を求める要請書について
- 要望第 11 号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書について
- 日程第 8 報告第 18 号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前10時00分 開会

株田茂議長 おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。

ただいまから、平成25年12月那賀町議会定例会を開会いたします。

午前10時00分 開議

株田茂議長 これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果について、議長宛てに報告書が提出されていますので、御報告いたします。

去る11月13日、町村議会議長全国大会が東京で開催され、議会を代表して私が出席をいたしました。また、14日と15日においては徳島県町村議会議長会の視察研修があり、活発に議会改革の取組をされている神奈川県大磯町議会並びに静岡県小山町議会において、議会活性化に向けた取組の経過や方策について研修をまいりました。静岡県小山町では災害を未然に防ぐ取組も紹介され、我が町も参考にすべきであると感じた研修でありました。

次に、町長から、お手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、報告いたします。

報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において福永敏行君、柏木岳君の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、議案第87号「那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について」から、議案第103号「平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算(第2号)」について」までの17件を議題といたします。

以上、17件について、町長に提案理由の説明を求めます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 那賀町長、坂口君。

坂口博文町長 おはようございます。

本日、平成25年12月那賀町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、改選後、新しい議員構成になり初めての定例会でございます。11月の臨時議会でも申し上げましたが、改めて御当選のおよろこびと、今後の行政運営につきまして御支援・御協力をお願い申し上げます。

まず、皆さん方も御存じと思いますが、もんでこい丹生谷運営委員会、丹生谷清流座、地域おこし協力隊の桑高仁志隊員が、今回、それぞれ活動分野で表彰されました。

このことは非常にうれしく、それぞれの活動に敬意と感謝を申し上げ、今後とも町の活性化に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、2005年（平成17年）に全国的に合併した市町村への交付税特例措置が、那賀町もあと1年で切れます。国はこのことに対して、以前に制度化された「頑張る地方応援プログラム」とよく似た形の制度を検討されています。産業振興の実績に応じた配分、また合併前の旧町村数（支所数）でございますが、それらに応じた配分等を算定基礎にする案等、詳細は未定ですが、2014年度の交付税から制度化されようとしています。しかし、介護保険の一部が市町村に移管されるなど、子育て支援や医療等の社会保障費の増に併せて、その業務が増える上に、情報通信システム関係の費用が一段と増加すると予想されています。

また、去る11月5日～6日には、四国治水期成同盟連合会、四国河川協議会においては、国土交通省水管理・国土保全局長ほかと、長安ロダム早期改造と土砂流入防止のための砂防工事について意見交換及び要望をいたしました。また、11月18日～21日には、再生可能エネルギーである水力発電関係市町村の振興対策の充実・強化をはじめ、全国治水砂防協会総会、全国町村会、山村振興連盟総会、国保制度改善強化全国大会に出席し、それぞれ各省庁・県選出国會議員に要望活動を実施してまいりました。特に、道州制基本法案の国会提出を含め、その導入には断固反対として特別決議をした結果、今回の国会提出は見送られましたが、今後の状況においては議会の皆さん方にも御協力をお願いする事態になるかもしれませんので、その節はよろしく御協力をお願い申し上げます。

こうした中で、那賀町の行財政の状況につきまして現在の状況を御報告申し上げますと、財政状況につきましては、先の定例会及び広報にて御報告いたしましたとおり、健全化計画に沿って改善されていますが、依存財源に頼る本町においては、先程申し上げましたとおり、国の交付税・補助金等の制度化により大きく左右されます。今後においてもその動向を的確に判断し、効率的な運営を図りながら行政サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、行政執行状況につきまして、現在の状況を御報告申し上げます。

まず、森林管理受託センター準備室の関連でございますが、林業マスタープランの目標数値を達成するため、林業従事者新規就業者の育成が課題となっている中で、先般、林業従事者35歳以下の会員30数名が、那賀町の林業振興と技術の向上を目的に林業従事者会「山武者」^{やまむしや}を設立され、結成総会が開催されました。このことは、マスタープラン推進に大いに期待できるものであり、次年度予算編成におきましては、若者が新規に林業に就業するための給付金制度を含め、支援策を検討してまいりたいと思っております。また、2014年春には、住宅資材商社のナイス株式会社の製材工場が県産材比率8割強を見込み稼働予定であり、合板メーカーの株式会社日新も県産材比率50%から100%に近づける予定であると聞いております。なお、現状の木材需要の状況が異常に増加し、価格も上昇傾向にあると聞いておりますが、住宅減税等による一時的な状況と推測をしても、那賀町としては、こうした需要に何としても対応することが、マスタープランの目標数値20万m³が達成できるものと思っておりますので、今後最大限の努力をしてまいります。

そして、特定地域再生計画において、吉野地区に計画をしている「（仮称）ハブ型・新林産業パーク那賀」に、木粉・チップ生産工場及びバイオマスプラントなどによる需要と雇用の場を構築し、森林林業を核としたまちづくりの拠点にしたいと考えております。特定地域再生計画の概要につきましては、のちほど、お手元に御配布の資料により御説明を申し上げます。また、関係地域の皆さん方にも説明会の開催を準備いたしておりますので、議会の皆さん方の御協力と地域の関係者の方々に御理解を賜りたく思っております。

なお、以前にも議会の皆さんからも御質問がありました、外資系企業による森林乱開発等から森林を守る条例が12月県議会に提案されますので、参考のため概要版をお手元に配布させていただいております。

次に、ごみ処分場につきましては、現在、蔭谷地区の概略設計を発注しておりますので、中山地区と併せてクリーンセンター建設特別委員会で十分協議をしていただき、場所の決定をさせていただきたいと思っております。

次に、南海トラフ大規模地震対策はもちろん、異常気象による大水害・深層崩壊が日本各地で発生しております。庁舎や公民館等避難所の耐震改築・改修は順次進めてまいります。住宅の耐震化の推進、自主防災組織の育成、災害時の情報発信及び収集のための消防防災無線、ケーブルテレビ強^{きょうじん}靱化事業等の情報通信施設整備におきましても、来年4月より独立をする予定にしております消防署の独立と併せて、順次併行して進めてまいります。

国道改良促進及び河川整備計画の状況ですが、国道195号出合橋につきましては、平成28年度供用開始を目指して工事を進めているとのことであります。また、木頭地区未改良区間につきましては、トンネル部以外の改良を早急に進め、その後に国土強^{きょうじん}靱化基本法の動向も含めて事業化申請を進めていきたいとのことでした。

河川整備計画につきましては、出原地区・海川地区の堆砂除去、下ノ内地区の早期完成、そして驚敷地区の関係住民への詳細説明について県に要望をしておりますので、今後、那賀川水系特別委員会におきましても、その詳細を御説明申し上げ、皆さんの御協力をお願い申し上げたいと思います。

なお、JAあなん旧那賀西部農協の跡地につきましては、建物を撤去でき次第、町に鑑定価格で購入していただきたい旨の連絡がありましたので、今議会中に価格を含め、のちほど御説明いたしますので、御協議いただき、更地になった時点で、臨時議会又は状況によれば専決処分^{せんけつぶん}で御承認賜りたく思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

以上、今後那賀町にとりましては、国政の状況からして、地方交付税や道州制の動向を含め、重要な時期になると思っておりますので、議会の皆さん方の御協力・御支援・御指導を改めてお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

それでは、本議会の提案理由の説明をさせていただきます。12月定例会に提案いたします案件は、条例の制定・改正13件、平成25年度補正予算4件、契約の締結1件のほか、人権擁護委員の選任について諮問が1件、専決処分の報告が1件でございます。

以下、議事日程の議案番号順に御説明を申し上げます。

議案第 87 号は「那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について」であります。これは、平成 24 年度の国の補正予算により那賀町に交付された同交付金の未使用額を基金に積み立てて、平成 26 年度事業に活用するための基金条例を制定するものであります。

議案第 88 号は「那賀町職員定数条例の一部改正について」であります。平成 26 年 4 月から消防本部が海部消防組合から本町に移管することに伴い、消防職員についても本町の職員となることなどの事情に伴うものであります

議案第 89 号は「那賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」であります。この条例についても、消防本部の移管に伴い、消防職員の特殊勤務手当を追加するものであります。

議案第 90 号は「那賀町役場出張所設置条例の一部改正について」であります。これは出張所の位置の表記を訂正するものであります。

議案第 91 号は「那賀町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について」であります。これは、税外収入の延滞金にかかる利息割合の規定を改正するものであります。

議案第 92 号は「那賀町消防本部及び消防署の設置に関する条例の制定について」であります。これは、消防本部移管に伴う条例の制定であります。

議案第 93 号は「那賀町消防長及び消防署長の任命資格に関する条例の制定について」であります。これは、第 3 次一括法により、消防組織法の規定により条例で定めることとされる消防長及び消防署長の任命資格の規定を定めるものであります

議案第 94 号は「那賀町消防手数料条例の制定について」であります。これは、消防本部の町移管に伴い、同条例を制定するものであります。

議案第 95 号は「那賀町火災予防条例の制定について」であります。この条例についても、消防本部移管に伴い、町として条例を制定するものであります。

議案第 96 号は「那賀町営住宅条例の一部改正について」であります。これは、条例の改正により、町営住宅の入居要件を拡大するものであります。

議案第 97 号は「那賀町上那賀福祉センター条例の一部改正について」であります。これは、議案第 90 号と同様に、同センターの位置の表記を訂正するものであります。

議案第 98 号は「那賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」であります。これについても、地方税法の改正に伴い、後期高齢者医療保険料の延滞金にかかる利息割合の規定を改正するものであります。

議案第 99 号は「那賀町介護保険条例の一部改正について」であります。これについても、地方税法の改正に伴い、介護保険料の延滞金にかかる利息割合の規定を改正するものであります

議案第 100 号は「平成 25 年度那賀町一般会計補正予算（第 3 号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ 779,956 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 10,458,054 千円とするものです。

歳出の主なものは、総務費では積立金でまちづくり事業基金など 243,530 千円を追加しました。衛生費では、驚敷デイサービスセンターの改修工事費など 55,191 千円を追加しました。民生費では、子ども・子育て支援事業電子システム導入委託費など 10,478 千円を追加しました。農林水産業費では、林業費で、林業

専用道熊谷線開設工事、バイオマス推進事業費、森林管理受託センター準備室事業費などで、365,030千円を追加しました。土木費では下ノ内地区住宅等移転対策費などで、31,329千円を追加しました。消防費では、消防施設費、ヘリポート用地購入費などで26,191千円を追加しました。教育費では、平谷小学校改修工事設計委託費などで3,404千円を追加しました。また、災害復旧費では29,020千円を追加しました。

歳入では、地方交付税236,605千円、国庫支出金67,781千円、県支出金241,173千円、町債202,100千円などを財源として計上しました。

地方債補正では、合併特例債、災害復旧事業債の借入限度額を変更しました

議案第101号は「平成25年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,254千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、473,530千円とするものです。歳出は、木頭診療所の防水改修工事設計委託費、木沢診療所の薬剤自動分包機購入費を追加しました。財源は繰越金を充当いたしました。

議案第102号は「平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第2号）について」であります。収益的収入及び支出で7,690千円、資本的収入及び支出で11,730千円を補正しました。内容としては、電子内視鏡システム購入費などを追加しました。

議案第103号は「平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。資本的収入及び支出で10,000千円を補正しました。内容としては、取水施設修繕工事費を追加いたしました。

以上、上程いたしました議案17件につきまして御審議をいただき、全議案とも御承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

株田茂議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午後01時09分 再開

株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第87号から議案第103号までの一括質疑を行います。なお、これらの議案は各常任委員会へ付託の予定となっておりますので、各委員として所管分以外の議案について、理事者への質疑等を行っていただきたいと思います。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 一般会計補正予算の16ページの中で、前処理センターのことなのですが、9月にいろいろ御説明いただいた中で、今回出資金が那賀町として2百万円、これは9月の議会のときには未定であったところが2百万円と確定したわけですね。先ほどの説明の中では、開成工業株式会社さん、それからちょっともう1社は私も聞き取れなかったのですが、3者の方が今回出資されたということですね。

（森久男林業振興課長「那賀町と株式会社E」ビジネス・パートナーズさんと開成工業株式会社さんです。」と呼ぶ）

はいはい、そうやね。はいはい。

そうしたら、これって私もちょっと程よく分からないのですが、出資者の中でそうしたらその、資金調達計画の中でこの3者が載っているのですが、そうしたら事業会社とはまた別ですよ。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 今回の出資金の2百万円につきましては、先ほど言いましたように、那賀町と株式会社E Jビジネス・パートナーズと開成工業株式会社の3者で出資して、新しい会社を設立するというので、株式になるということですね。2百万円という出資金というのは。

(連記かよ子議員「課長、ちょっと待って。あとはここに書いてあるように、例えばこれは全部で23百万円出資金を集める予定であるのやけれど、これってこれくらい集まったのですか。」と呼ぶ)

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 いえ、この最初の段階ではこれだけ集まりません。あとでまた参画してくれる企業があれば募りたい。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 なるほどな。ほな結局は、出資会社とこの事業会社は同じということやね。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 はいそうです。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 分かりました。そうしたら、これは11月から事業会社設立ということで、課長、11月からこの事業会社、スケジュールの中でこれは入っているのですが、これはこういうふうにあと何社か集めて設立、そこに3者の上に足していくわけやね。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 すみません、設立についてはまだできておりません。ちょっとスケジュール的に遅れています。

今回、町が2百万円をしましたので、その後3者として設立するようになると思います。それでその後、参画していただける企業があったら増資していくというような話になるかと思えます。

(連記かよ子議員「ほな結構です。すみません、ありがとうございました。」と呼ぶ)

大澤夫左二議員 議長。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 私が聞きたいのは、今度自分が所属しておる委員会に農林業も関係しますので、健康福祉課のほうに主に尋ねたいのですが、先ほど出ました木頭診療所の太陽光についての詳細をどうこう聞きたくはないのですが、屋根の構造ですね、雨漏りですから。先ほど課長にもいろいろ内情等は個々にはお聞きさせてもらったのですが、説明をいただいたのですが、私はこれ、いつも何かあるごとに、あの新しい校舎を造るときも調査していただいて、設計変更をしていただいた経過がございます。

私に言わせたら、那賀町という気象条件を考えずに建築したのが全てこういう形の建築ですよ。土地に合うておらんのですよ。ものすごく雨が深い、夏の日照はきつい、冬はものすごく凍結する。こういうところへ一旦ああいう雨漏りが発生すると、防ぎようがないというのが今までの実績じゃないのですか。何ぼ金を入れたか分らないですよ、今まで。これは、基本的に那賀町の公共物を建設するときには、もう基本的にこういう屋根構造じゃない、土地に合うた構造にするべきだと思うのでお聞きするのですが、先ほどの説明を両方合わせますと、今度、状態はあのままで上に太陽光パネルを設置するということなのですが、それで大丈夫という見通しでやっておるのか、どこが傷んでおるか原因が分かったのか。

たまたまそういう事業が合致して、そういうことになってこういう改修をしてくれる、また補修をしてくれるということは地元にとっても非常に心強いしありがたいのですが、何と云っても一番大事な、災害のとき、また常日頃の医療にとっても一番拠点となる施設なので特にお聞きしたいのですが、先ほどちょっと健康福祉課長のほうから説明もありましたように、地盤も下がっております。恐らく埋設してある配管等も傷んでいたり、いろいろなことが起きていると思います。実際工事にかかったら、高くていくのじゃないか、増額ということになるのじゃないかというような心配も一部にありますが、いずれにしても、やる以上、できる限り完全なものにしていただきたいということでお聞きしたいのです。

ですから、屋根をあのまま補修して上にそういうものを設置して、まず大丈夫だという理由は、そもそも元は健康福祉課の担当で計画されよったはずですから、太陽光の問題だけにしたら私が所属する委員会の問題になりますが、そこいらを含めて、そんなのでまた何年いけるか、大丈夫なのかと。今それを改修すれば高くなる、工事費が非常に増すと言うけれども、私個人のほんまの考えとしたら、それほど高くなるものか、やりようによってはそれほどものじゃないと思う。まず完全なものに、屋根を心配のないものにしてやるべきだと思うのですが、そうすればまた工事が遅れるとかいろいろ理屈はあるのだろうが、そこいら辺り、防水工事をやって上にそういうものを設置して大丈夫なのでしょうか。その見通しをちょっとお聞きしたい。

両方の課長さん、どちらでも結構。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 木頭診療所の雨漏りが、過去から1階の待ち合わせ室等ではあったようです。それで簡易的に2階のベランダの一部等については防水工事も補修工事を行っております。建築された年が昭和55年ということで、築33年が経過

し、本来ならばシート防水等の工事につきましては10年をめぐりにメンテナンスを行っていくというのが基本であろうかと思いますが、現在大きな雨漏りがしだしたのが近年ということで、建築当初から30年は、漏水はせずに施設自体は防水は行われていなかった。

今回、最初は太陽光という話はなかったのですが、健康福祉課で検討している中では、屋根を防水工事にするか、今議員さんがおっしゃった勾配屋根にするかということも検討はいたしました。概算ではございますが、その太陽光を設置しないときの全ての防水工事費が27百万円、仮に勾配屋根にする場合は、概算で今48百万円というような概算をいただきました。

そこで、耐用年数等から考えまして、もう築33年と、私の記憶が確かならば、一般的に鉄筋構造建物の耐用年数は60年といわれておりますけれども、そこに多額の費用を費やして屋根を設けてすることがいいのか、それともこの場合安価で防水工事を実施してやるのがいいのか検討した結果、本来のシート防水のほうで工事を施工したほうがいいのかというような結論に達しておったところに太陽光という話がきまして、そちらのほうは、では大屋根の部分は林業振興課のほうに防水工事も含めて、補助事業であろうかと思っておりますけれども、そこでやっていただくということにいたしました。

もつかもたんかということにつきましては、木頭診療所におきまして平成24年、平成23年度に耐震工事をやっております。そのときに、もちろん構造計算等も行いまして、荷重の計算とかもやっておりますので、もう1回、例えば金属の屋根を乗せてその上に太陽光パネルを載せて、それでまた耐えうるのかどうかという構造計算につきましては、それもちょっと屋根と太陽光パネルということになりますと、また厳しいのではないかなというような考えも持っております。ですので、そのまま構造計算をすることによって、太陽光パネルだけなら今の耐震構造を行ったのちの分でも可能であると思っております。

大澤夫左二議員 議長。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 私はね、そういう総重量を考えたって軽量的な材料もありますし、とにかく今言われた耐震工事もやった、今言われるように築何十年後が耐用年数だと言うけれども、建物というのは、屋根さえ漏水がなければ、想定 of 耐用年数より2倍も3倍ももつのですよね。それが建物の寿命ですよ。ですから屋根がいかに大事か、屋根構造が。先ほども述べましたように、気象にあった屋根構造にしていなかったからああいうことが起きた。

私は雨降りにちょうど診療所に行ったので、行ってみたらこの説明資料の写真にもあるように、あっちもこっちもバケツだらけ。何でこんなものを今まで置いたのか。どうしてもう少し早く手を打てなかったのかとまず思いました。そこで早速課長のほうには連絡をしたわけです。その対応は非常に早くやっていただきました。

でも、せっかくやる以上、さっきのを聞くと約20百万円近い差額がありますよね。それを入れて、もう少し軽量のことでも設計して心配のないものにするほうがいいのかと、素人考えですが、私はそう思ったものですから、今の問いをしたわけで

す。

それと、さっきも言いましたように、飽くまで災害のときも日常のときも、いろいろな面であそこは木頭地区の拠点となる施設です。ですから、そのとき少々の金が必要でも、それはやはり完全なものにしておくというのが行政の仕事だろうと思います。

それからもうここまで来たのですからついでに聞くのですが、木頭地区に診療所が2つありますよね。北川診療所も。そっちのほうの管理はきちんとされておるのですか。そこをちょっとお聞きしたい。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 医療対策室のほうで、病院関係の建物も含めて維持管理等は担当しております。医療対策室のほうから建物に関して、現在のところ北川診療所については何ら聞いておりません。

大澤夫左二議員 議長。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 要するに、今問題ないということですね。北川の方は。

(吉岡敏之健康福祉課長「はい。」と呼ぶ)

既に工事にもう移っていくような段階なので、局所的に聞きましたが、機会があれば委員会等でもう少し議論をさせていただきたいと思います。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 町長の所信表明の中にもありましたけれども、特定地域再生計画ということで吉野地域に計画している「ハブ型・新林産業パーク那賀」、この中のメインかどうか分からんけれども、前処理センターということかと思うのですけれども、予算で今回建設費が出てきたのですけれども、大体50百万円ほど町が出すということです。先ほどの連記さんのにも関連するのですけれども、前に資金調達計画という中で、株主出資金ということで那賀町が先ほど2百万円、それから株式会社EJビジネス・パートナーズができたということをお聞きしました。林業関連企業というのでここに書いてあるのは6百万円ということなのですが、さきほどの開成工業株式会社というのも初めて聞いたのですけれども、どこの方でしょうか。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 開成工業株式会社は香川県の会社でございます。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 最初にこの説明を受けたときに、林業関連企業って地元の製材業者さんとか、そういった関連のことかなというふうに聞いたかと思うのですけれども、地元の企業でこれに参画するというのか、出資金を出そうかというようなそんな何はないのでしょうか。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 ただいま交渉中でございます。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 地元の業者なりもこれに入れてもらってというのが一番望ましいというふうに思うのですけれども、是非努力をしていただいて、第3セクターみたいなものだと思うのですけれども、こういった新しいものを作って地元でそれが還元していくというようなことで、雇用がこれから伸びていったら非常に望ましいことなのだと思います。

そのほかにも、資金調達計画の中で620万円を調達するということなのですが、先ほどの出資のほうで130万円、それから融資のほうで490万円となっておりますけれども、これのめどは今のようになっているのでしょうか。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 融資の件につきましては、今回の筆頭株主になります株式会社EJビジネス・パートナーズのほうで、民間の金融機関等で交渉中でございます。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 これ、皆交渉中ということで、確約とか、何と云うのですかね。それともう一つ、初期費用で120万円というのも交渉中かと思うのですけれども、まだはっきりそういった資金計画というのが確立できていない段階で、もう町がこうやって建設に踏み切っているのですけれども、その辺、町長、心配ないのでしょうか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 今、担当課長からも申し上げましたとおり、やはり交渉中ということも、これは現段階でまだ機械の購入あるいは建物の建設もできていない状況です。これらは今そういった形で進めております。そういったことで、心配ないのかと言われるますが、私どもも心配ないと思ひまして予算の提案をさせていただいております。この点については十分確認を行っております。

それから、やはりこれらの件につきましては、先ほどこれが吉野地区の特定地域再生計画の目玉かということをおっしゃいましたが、これが全て目玉ではございません。最終目的は林業振興の拠点にするということですので、これは飽くまでも木材需要拡大の1施設です。

そういうことで御理解を願いたいと思います。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 分かりました。

それと、所信表明の中で、驚敷地区の関係住民への詳細説明、河川整備計画について、そういったことを述べられました。県に要望しているということなのですが、前に配られた要望書によりましたら、長安口ダムの運用というのか、そういったことも関係

しております。これは国の管理になっておりますので、国のほうについてはどのようになっているのでしょうか。

株田茂議長 新居君、議案に対する質疑なので、議案以外のことは。

新居敏弘議員 所信表明に対する質疑はあかんの。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 前にもお話したかと思いますが、議会のほうでも、那賀川水系特別委員会でもいろいろ御意見が出ました。これは、やはり鷺敷地区の輪中堤の件につきまして、これまで県からの1回の説明のみで、あとがない、ほったらかしておるのと違うかという御意見も出たということは御存じだと思います。そういった関係で、我々としても、地域の皆さん方に御理解をしていただくためには、やはり今後の計画、そしてまたそれが形としてどういった形で変更も含めて可能なのかということも含めて、詳細な説明をしていただきたいということを県に度々申し入れておったのですが、今回やはり前に進まないということで、直接私も県のほうと交渉をいたしまして、近々そういったことも含めて説明会を行いたい。説明会についてはこちらから要望として申し上げてあるのは、地区ごとでなく、鷺敷においては全体で説明会を開催していただきたい。例えば、町地区・八幡原地区・北地地区と、前は別々にされたと思うのですが、これは一緒に説明をしていただきたいということを申し添えてございます。

それから、輪中堤の工法等につきましても、例えばの話ですが、下ノ内地区のような、かさ上げをして移転していただく方法も含めて検討していただきたいということを申し添えてございます。それから、国土交通省さんとの関係につきましても、これはまたその状況によって違うと思いますので、国土交通省さんとはまたそういった操作規程といったことについては、これからも今のダムの進捗に併せていろいろと協議をさせていただきたいということは申し添えてございます。

以上です。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

植北英徳議員 議長。

株田茂議長 植北君。

植北英徳議員 ちょっと一般会計補正予算のことでお尋ねいたします。

健康福祉課を鷺敷へ持ってくるという話が出たのですが、これは議会の中ではそれほど、今までちらっと聞いたことはあるのですが、今度の予算で出てくるとは私も思っておりませんでした。

実際にこの予算に出してくるのであったら、もう少し説明がほしかった。特に相生におきましては、医療・福祉の中心で町をもっていつてあるということで、特に医療関係と産業関係を置きましたので、町民に対して実際にこれがメリットになるのかならんのか。そこら実際は一般質問で質問したらいいようなことなのですが、今度の予算に出ておりますので、どういう何で予算に上げたのか、ちょっと御説明願いたいと思いま

す。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 この件につきましては、これまでも議会の皆さん方にも御理解を賜りたいということを申し上げてきたことであろうと思います。といいますのは、やはり那賀町はこれまで本当に定員の適正化計画にのっとり職員数もかなり減らしてきました。それから新規採用におきましても、これまでの合併の時点と違います。それぞれの旧町村ごとに均等に採用するというようなことは不可能でございますので、やはり全町、また町外からの採用もあり得ます。そういった中で、職員に技術職あるいは事務職、そういった点についても両方オールマイティ的な職員も含めて、そういう職員をこれから配置していかなければならないと思っております。

そういった中で、今回相生庁舎の改築ということになりまして、そこで計画した面積、それとまた仮庁舎で事務をできる範囲、ここら辺を検討した結果、やはり今の体制そのままではなかなか場所的にもやはりちょっと不都合が、不都合と言いますか、手狭なところも出てきます。また、やはり来年の4月以降については、組織的な見直しということも十分これまでも行政改革推進委員会の中でも検討してまいりましたし、私のほうからも、その点については委員会の中で十分審議していただきたいということを申し添えてございます。

といいますのは、やはり林業振興課あるいは建設課、こういったハード事業、技術職の職員は限界がございますので、やはりできれば1か所でできるだけ対応したいと思っております。相生庁舎においては、やはりそういった部署、職員数を増やしていくということになりますと、今の設計のスペースでもその範囲が限られてきます。そういったことで、やはり健康福祉課、この本庁舎のほうに十分余裕がございますので、そちらで対応をしてみたいと思っております。

これにつきましては、今後におきましてもまた機会あるごとに御説明を申し上げますが、是非ともそれは御理解を賜りたいと思っております。これによって医療と福祉の関係がどうのこうのということにはならないように、我々としてもその点は十分対応してまいりたいと思っております。保健センターといったこともございます。今後、それらの対応策、そこらの配置についても十分検討をしてみたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

植北英徳議員 議長。

株田茂議長 植北君。

植北英徳議員 はい、大体趣旨は分かりましたが、私が思いますには、経費の削減が町民のサービスかというところにあると思うので、経費だけにとらわれずに、これから住民が安心して暮らせる町にしていくように。

特に予算に出てくる前に、もう少し早く委員会なりで問題にしてもらうような形で理事者側から提案がほしいと思っておりますので、今後よろしく。委員会で十分練っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 4点お聞きいたします。一般会計補正予算の中からの質問でございます。12ページの中で、企画総務費の中の伝統農法体験事業ということをおっしゃっていましたが、この御説明いただいた中で伝統農法、そしてまたその中で伝統野菜というふうなことがございました。具体的に、伝統野菜や伝統農法はどんな形のものか御説明をいただきたいと思います。

湯浅卓治企画情報課長 議長。

株田茂議長 湯浅企画情報課長。

湯浅卓治企画情報課長 お答えいたします。

伝統農法と申しましても、特に特殊な農法というものではなく、従来からの伝統的にやっている農法でございまして、作る品目に対しても特に特殊な品目というのでなしに、今考えておりますのが、大豆と大麦を作ってネット販売をしようかなというふうに考えておると聞いております。

以上です。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 大豆と大麦、これは野菜でないね、全く。看板と内容が全然かけ離れていると思うのやけど、これはこんなのでよろしいので。こんな頭出しをして、名称を出したので。お聞きします。

湯浅卓治企画情報課長 議長。

株田茂議長 湯浅企画情報課長。

湯浅卓治企画情報課長 この事業の趣旨といたしましては、ネット販売もするということがあります。都会の方にこの伝統的な従来の農法で作物を作るのを体験していただくという趣旨もございまして。それでこういうプロジェクトという形で、県の外郭団体より補助金をいただいて実施するという中身になっております。

以上です。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 「とくしま」ふるさと回帰推進協議会とおっしゃったのかな、さっき。伝統農法というのには当てはまるのかも分かんけれど、看板と中身が違わんような形は作っていただいたらいいと思うね。

次、16ページの地籍調査についてお伺いします。先ほど説明いただいた中で、県での調整によって減額をされたというふうなことをおっしゃってました。これは、どのような調整がなされて2,300千円の減額をされておるのか。そしてまた、この分のやつをどういうふうな形でカバーをするのか、お答えをいただきたいと思います。

新居宏商工地籍課長 議長。

株田茂議長 新居商工地籍課長。

新居宏商工地籍課長 毎年、事業の進捗を図る上で、県内の地籍調査を実施しているそれぞれの市町村が集まって、その中でそれぞれ事業の進捗又は工事の委託料の進捗状況によって請け差等も発生しておりますので、それを県内の実施している市町村で

調整をいたします。それと、国から割り当てられた補助金の額がある程度確定してきますので、その確定した額をそれぞれの町村の実績に合わせて補助金を振り分けると。その中で、徳島県のほうから那賀町はこれだけですよということで、那賀町の請け差等も勘案して配分された額によって、今回補正をさせていただきます。

ただ、このあとで、平成26年度の地籍調査事業費概算要求がかなり厳しいものになっております。平成25年度の補正がまた3月に出てくると思われるのですけれども、その分につきましてはまた3月の補正で平成26年度の地籍調査の事業費を確保するというので、できるだけ平成25年度の補正が出てきたら平成25年度の補正枠をできるだけ確保して、平成26年度の事業費は確保したいと思っております。が、一応平成25年度の現時点での取りまとめということで、毎年12月にこういった形で事業費を積算して配分を決めております。その配分によりまして、今回補正をさせていただきました。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 一昨年もこの分で、お亡くなりになった東谷議員が質疑の中でおっしゃってあって、町長がお答えされておったかなと思うのですが、本町は非常に広い面積、いつになったら済んでいくのだろう、済むようなめどがたつのだろう、この中の人が生きておるうちにできるのかなという話があったような記憶があるのです。

だからこそ、町長、驚敷のほうはもう終わったと、上流部のほう、木頭は大分済んでいったのかな、上那賀とかいう辺りが手薄だというのですが、町長のほうが十分に政治的に県と働きかけをして、手厚くしていただく。本町のこの広い面積、特に震災が近づいてきておるという中で確定していくためにやっていただくということ、町長はどのようにこの予算、今回減額で次3月補正ということなのですが、どのようにお考えで、3月にどのような働きかけをしていこうかと思っておりますのか。この件に関してお尋ねいたします。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 この国土調査の総額の県下の予算、那賀町はトップクラスです。これは先ほど、今、古野議員さんから言われましたように広い面積ですので、やはり事業箇所も非常に多いということで、県のほうにも、また関係町村にも御無理をお願いして融通をさせていただいております。

ただ、そういった中で、事業費はたくさん抱えて、その中でそれぞれの各隣接町村、同じ事業をやっている町村で、やはりこれだけちょっと融通してくれんかという話もございます。やはりそういったときに、那賀町だけが全額の9割近くを取り込んでしまっていて、それも事業消化できんというような形になっても困りますので、そこら辺はお互いに融通し合うという形を取っておりますので、その点御理解をお願いしたいと思います。

町としても、県のほうにはできるだけ予算付けをお願いしたいと。これについては、知事もできるだけ国からは要望額どおり配分していただくように御努力なりお力添えをさせていただいていることでもありますので、その点、町としてもできる限り予算が消

化できる範囲でいただいと、これからもそういうつもりでありますので。ただ、やはりなかなか一気に全てが完成するというのは、私としてもこの広い那賀町、いつまでにという目標設定はなかなかできないというのが現状です。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 未執行の分もあたりということなのですが、なるべく全て年度内に執行していくような形を取っていただくよう、努力をいただきたいと思います。

それと、先ほどから何度も何人もの方がお聞きされておる16ページの前処理センターの件で、違った視点でお伺いをしたいと思います。施設に関しては、図面も出していただいております。図面を見せていただきましたら、窓が少ししかない、出入口のシャッター部分しかないということで、建物が木造のガルバリウム鋼板とか、そういうふうな形のものだということで、この画からだけだったら簡易な設計なのかなというふうな受取をいたします。

その中で心配をされておるのは、前に御説明をいただいた、非常に細かい粉まで処理をして、それを製品にして出荷していくというものということから考えますと、これは気密性があるのか、密閉性があるかってこれが外部に飛び散らないのか。そういうような防塵対策がこの施設の中で内側はベニヤを使っておるとか合板を使っておるとかいうことを書いてあります。それがために窓も少ないということの意味もあるのでしょうか、これで果たして大丈夫なのかと、気密性・密閉性が。チップなんかと違って、多分想像ですが、作っていったそばから吸い取ってダクトでどこぞに集塵するよな形で、製品として梱包するか袋詰めするかという形になっていくのかなというふうな想像をしますが、そうしたらそれに伴って大きな騒音が出ます。そして、またこの細かいほこりの状態のもので、火災の心配と、自然発火の心配もございませう。

私がお聞きしたいのは、この吉野地区に対して、この建物でこういうふうなことでいきますという、ここの画が出てきた中で、地域にどの程度、いつの状態の説明をされるのか。まず議会に説明が必要ですが、議会に十分説明ができる状態に今あるのか。それをお聞きいたします。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 地域の説明につきましては、今月の16日に吉野下地区の説明を予定しております。構造につきましてはまだ詳細設計ができ上がっていませんが、粉碎したものは集塵で吸い取るというような形になろうかと思います。音等につきましても、少し大きい音は出るのかなと思いますけれども、そこらちょっとまだはっきりは、実際機械がきちんとまだ決まっていないので、そこらは決まり次第、また御相談というか詳細を説明したいと思います。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 先ほど私が心配な点ということで3つ挙げさせていただきました。防塵と騒音と火災です。動かしかけてから順次対応していくということがないように。地元の方への説明の中で、多分地元の方からも同じような心配ごとというものが訴えら

れたりお聞きされたりすることが出てくるのではないかと思います。我々がここで話をしておると違って、地元の方々は生活がかかっておりますので、いろいろのことを心配されてお聞きされることがあるだろうと思うのですが、今申し上げたように、後手後手に回って、あとで音が出たからやかましいから対策を打つとか、ほこりの件であとから手を打つということではなく、事前にできる範囲の中で分かっている範囲は、来年の操業に向かってきちっとくくった状態ができてくるような形というのは作っていただくというのでスタートして、予算を打っていただくという形を作ってもらいたいと思います。

最後に、次の17ページの委託料のところ、町有林伐採委託で1百万円というふうなことで、相生庁舎の用材の分でございますが、80年生の木をお切りになる。事前に用材を用意して、入札のときにこれを使ってということになっていくので、非常にいい方向だろうと感心しておりますし、やっていただいたらいいと思うところなのですが、まず概算でがばっと握って1百万円ということを出されておるから、これは実際やる時には600千円になるやら700千円になるやら分からんけれど、分かりにくいから1百万円とくくってあるのよというふうな説明をいただいて、逃げられるのかなというふうな気もするのですが。

ただ、この1百万円の中には元を切って伐採をして自然乾燥をさせるためだけのところまでになるのか、それともこれは線を張って搬出をするとか、多分長物で出してくるから、戦車は使えんだろうから、線で引っ張り出すか、ヘリでつるようなことはないだろうけれども、何かの形であろうと思うのです。というのも、今日出ましたこの例月出納検査の監査報告の中、もうお読みになりましたか。この中の2ページ目に、頭から「9月例月検査から継続調査していた案件でも、カシ1本の伐採に360千円余りを支出しているが、徳島市内の個人業者からの見積りのみで執行されている。」というふうなことを書かれております。これは教育委員会の事業でございますが、この1百万円の予算の中で、相生庁舎はなるほど大きいですが、面積は。かなりのボリュームが必要でかなりの本数も用意しないといかんと思うのですが、余りにもがばっと握ってしまった中での予算の執行になっていけへんかという心配をしているので、私はそれをお聞きしたいのです。どの程度まで握って見ておるのかということ。

山本賢明森林管理受託センター準備室長 議長。

株田茂議長 山本森林管理受託センター準備室長。

山本賢明森林管理受託センター準備室長 1百万円の委託料ということで、町有林80年生の木材を相生庁舎に使うといったことで、予算付けをさせていただきました。ざっと1百万円ということなのですが、80年生の木材、元玉を調べてみますと、1m75cmあるのです。4mいったところで1m、ちょっと今日その資料を持ってきていないのです。持ってきていないのですが、4mの木材が4玉取れるところの末口が20cmだったのは覚えております。

それとあと、^{はり}梁・桁を考えた場合に、長尺材、6m材で実施するということです。それも一番大きい部分が縦に縦横違いますよね、断面は。縦に50cmというのがあるのですよ。それはとてもでない。長尺材で50cmは取れんということで、これは集成材にしないと仕方ないなという話は、今、しておるのですが。

今の1百万円の予算というのは、たちまち山側に切って寝かせるというための予算でございます。例えば造作材それから構造材、全ての木材の数量がまだ出てきておりません。そんな中で3月までにどれだけ切れるのかということもある、3月ではもう遅いのですけれど、2月の中頃までにどれだけ切れるのかということもあるのですが、ざっと計算しますと、1日1人の人夫賃ですね。これが14千円とか16千円という範囲かなと。それで、1日に山側に何本倒せるのかということを考えて見ますと、大体15分に1本ぐらいは倒せるだろう。これは実際に現場へ行ってちょっとやってみましたので、ストップウォッチでとってやってみましたので、そんな数字なのかなと。それから考えてみますと、日数と人員ですね。これがどのぐらいの人間が要ってどれぐらいの経費がかかるのかということになるのですけれども、今の庁舎の数量が分からん関係で、飽くまでも1本あたりこれぐらいは材積があるというのを想定して、設計数量が出てきた段階で調整していく、何本切ったらいけるかということは今考えているところです。今議員さんがおっしゃったように、1百万円はもう大雑把な金であります。

以上です。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 大体の概算は持たれているということだったのですが、どれぐらいの才数、今の才数で。

(山本賢明森林管理受託センター準備室長「計算しないと分からん。」と呼ぶ)

m³数でも結構です。

(山本賢明森林管理受託センター準備室長、何事か呼ぶ)

出てこないですか。

はい、以上です。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 はい、順を追って質疑をさせていただきます。

議案第89号ですが、消防職員の手当についての規定がございますが、「徳島県防災ヘリコプター搭乗派遣手当 毎月定額 月額6,000円」と書かれておりますが、具体的にはどのような業務をしたことに対する手当でしょうか。例えば、この上の救急救命士手当というのは、こういう資格を持っておれば月に3,000円もらえるということで分かるのです。潜水手当もそこに潜っている時間が1時間当たり310円ということで分かるのですが、一番下のヘリコプター搭乗派遣手当というのは、なぜこれが月額6,000円なのか、説明をお願いします。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 ヘリコプターの消防防災航空隊に派遣する職員の費用でありまして、まだ那賀町消防本部から何年に出向するというのはまだ決まっておりません。出向した場合については、阿南市消防職員の出向の金額が月掛で6,000円となっておりますので、6,000円にさせていただきたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 はい、分かりました。

続きまして、議案第93号ですが、消防署長の資格ですけれども、これは9月議会のときにマスコミにもぎわしながら少し大きい問題になった話ですが、これに関してはそういった教訓も踏まえて独自の条例も出されていると思いますけれども、先に問題になった点を十分カバーしきれているかどうか、再度説明をお願いします。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 十分にカバーできると思っております。構いませんか。

(柏木岳議員「もうちょっと具体的に。」と呼ぶ)

消防長のほうですか。

(柏木岳議員「署長ですね。」と呼ぶ)

署長ですか。署長については第3条第1号、第2号、第3号の分については、政令そのままで出させていただきます。第4号として追加ということで、「町の消防防災事務に2年以上従事した者で、課長及びこれに相当する職以上の職に2年以上あったもので、消防庁長官が定める教育訓練を消防大学校において受けたものであること」ということでくって追加提案させていただきます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 前の事例がありますので、補足説明をさせていただきます。

この消防長の資格の件につきましては、何ら問題はないと思います。ただ、署長の資格のところ、最後の4番目、これについては、これは条例で定めていいですよということは一括法であとから出たのですが、この内容を県ともいろいろ協議したのですが、やはり「町の消防防災事務に2年以上従事した者で、課長及びこれに相当する職以上の職に2年以上あったもので」まではいいのですよ。ただ、「消防庁長官が定める教育訓練を消防大学校において受けたものであること」、これがなかなかクリアできないというのが現実です。

この消防大学校に入校資格というのがございます。ここの資格を見ますと、町の事務で2年以上従事したといった課長職とか、そういう形だけでは入校できないということになっておりますので、第4号がこういう形で可能かどうかということについては、消防大学校に入校を認めてくれるかくれんかによって大きく違ってきますので、今の状況ではこれは不可能な状況です。

消防長の場合は、もうこれは何ら問題はありません。これは規定上そういった第2条第3号の形でもいけますし、特に問題点はないと思うのですが、署長については、やはり現役あるいは消防職員といった方が署長にならなければ、なかなか行政事務のほうからは今の段階でははっきり申し上げまして無理と思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 今の町長の説明で行くと、さっきの課長の説明は問題ないという話でし

たけれども、結局前回までの問題が残されたままということですね、これは。ということであれば、行政と消防署との関係を密に保つために消防署長を行政から出したい場合には、前に、9月議会のときに僕が質疑をして副町長がお答えいただいたような、ちょっとからくり的な逃げ方をもってでもしていけないといけないということになりますね。

(坂口博文町長「なります。」と呼ぶ)

なりますね、はい。

そういうようなことで、ただこの政令に問題があるのであれば、そういったことを上のほうに変えてくれというような努力を是非お願いしていただきたいと思います。

続きまして、隣のページですが、被災証明書の交付手数料について規定がありますけれども、被災証明書とはどういった場合に出されますか。どの程度の被災の場合に想定されていますか。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 火災が起きた場合の、火災の被害額等でございます。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 これは災害等の激甚災害とかそういったことの、これは罹災証明になるのかもしれないですけども、それは含まれていますでしょうか。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 それについては消防のほうでも分かりませんので、証明することはできません。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 続きまして、少しお待ちください。

予算案ですけども……。ちょっとお待ちください。

(「休憩。」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 休憩します。

午後02時08分 休憩

午後02時09分 再開

株田茂議長 会議を再開します。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 すみません。消防署のほうでは調査ができませんが、町において調査いたしますので、罹災証明は出ると思います。それでよろしいでしょうか。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 一般会計補正予算案の16ページですけども、まず太陽光発電システムからいきますが、太陽光発電システムは補助金が22百万円出ておりますが、関連

の支出で大体40百万円計上されておりますけれども、これの差額が大体20百万円の持ち出しということで考えたときに、電気代等を踏まえて償還は何年と計算されてこの設置をしようかなと思ったのか。それ以外にPR効果等を含めてやろうと思ったのか。まず経緯をお示してください。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 今回、太陽光発電と木頭診療所の防水工事を一緒に計上しております。補助金22百万円は、太陽光発電のみになっております。診療所の防水工事は当然町単独事業ということで、工会上、責任の度合い上一緒にしたほうが良いということで、今回予算を一緒にさせていただいております。

太陽光発電の委託料で言いますと、設計監理委託料が1,661千円、残りの1,243千円が防水設計監理委託料でございます。続いて、工事費で太陽光の工事費が22,680千円でございます。防水工事費が16,200千円ということで、設計と工事費で22,000千円を引きますと、約2,342千円が町単独というか持ち出しということになるのですけれども、当然これは入札しますので、その落ちた分で2,342千円まではいかない、太陽光に関してははいかないと思います。その価格はもっと下がってくると思います。

それで、今回10kWの発電設備を設置します。それで10kWを設置した場合、徳島県の場合、年間発電量というのがいろいろ地域によって決められている数字というのがございまして、10kWに1,100をかけたものが年間の発電量ということで、年間発電量が11,000kWhということになります。木頭診療所の平成24年から平成25年にかけて、平成25年10月までの電気量で42,306kWhというのが使われています。これで今手元に持っている合計で、10月が2回入っていますので、13か月分で42,306kWhということを使っております。ということは、計算上は約4分の1が太陽光発電で賄えるということになるかと思えます。電気代がこの13か月分で1,208,406円ということで、まあ言うたら4分の1ですから、300千円ぐらい。13か月分ですからちょっと微妙に変わってくるのですけれども、約300千円が年間減ってくるかなということになるかと思えます。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 細かい数字まではあれですけども、今の話から行くと、要は、機材代はほぼ無料ということですね、これは。

(森久男林業振興課長「はい。」と呼ぶ)

まあ、あとで聞きます。分かりました。

同じページで、先ほどから質問がありますが、前処理センターの件に関しまして、先ほど古野議員の質疑にありましたけれども、実は僕自身も選挙の際の挨拶回り等で、この地域で既にもう今の時点でも木材の加工に当たってほこりがかなり出ていて、数年前よりも量が増えているそうなのです。あるお宅では布団も洗濯物も干せないらしいのですね。それが年々今増えてきているらしいのです。御本人が推測するには、東日本大震災のほうで需要が出てきているのかなというような話もありましたけれども、それに

加えて、ほこりの問題がさらに増える可能性も十分に考えられると思うのですけれども、現時点でも既に対策が十分でないというような状況ですので、ちょっとこれは若干関連的にはなるのですけれども、強い要望で、そこに住んでいる方が洗濯物も干せないという話ですから、そのほこり対策を今のところどのように考えられているのかというのをお答えいただきたいのですが。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 吉野地区のほこり対策につきましては、これまでも森林組合にいろいろと、水をまくとかネットを張る方法はないかとか、その対応をいろいろ協議したのですが、やはり毎日毎日そういうわけにもいかずということで、森林組合も完全にほこりを止めるということはできないというような状況と聞いております。地域の関係者の方については、今柏木議員さんがおっしゃったとおりなのです。風とか吹きますと、本当にこれはすごいなというぐらいのほこりが飛ぶということで、最終的には、やはり地域の方々の御意見は、やはりあの集積場を移転してくれというのが一番の希望なのです。

我々としても森林組合とこれまでいろいろ話しをしてきて、やはり今後のことを、20万㎡ということも含めて、やはり集積場所を別の場所に設置したいということで、今その場所をいろいろと協議しているところです。最終的には移転をしていただかないと、お手元にお配りしております特定地域再生計画からみても、あの場所から移転する形を取りたいと思っております。ただ多少は、木粉工場あるいは今後のバイオマスといったことも含めて、多少の木材は置くことになろう、スペースは要ると思いますが、本格的な貯木場としては別の場所に移したいという方向で、今森林組合とも協議をいたしております。これは組合についても場所があればそうしたいと言っておりますので、その点については今後において早急にその対応をしてまいりたいと思っております。

また、今後木粉工場あるいはチップ、ペレットといったことも、あそこに集積するかも分かりません。その場合は、やはり建物の中で、先ほど古野議員さんから御指摘がありましたように、この対策につきましては設計段階といったところでEJビジネス・パートナーズさんにもその点は十分申し添えてございます。そのほこり対策については集塵機^{しゅうじん}、また騒音については防音設備、そういったものの対策は十分やっていただきたいということは申しておりますので、これは設計段階でもこれから進めていく中で、私からも十分その点は周知徹底をしてまいりたいと思っております。

それから、将来的に上の相分離またBTLもあちらのほうに移します。相分離については特ににおいがございますので、消臭装置ということについても、やはりこれはあの地域に持っていった場合には最大の課題と思っておりますので、その点については、相分離のほうについてはそういう対策ができるかということについて確認もしておりますが、それは消臭機を付ければ可能ということも聞いております。今の場合はこの裏山の工業団地には裸のそのまま設置しておりますが、あそこに持っていくときはやはり建物の中に納めることになると思っておりますので、地域住民の人にこの16日に説明する場合にもそれを十分説明し、御理解をしていただきたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 今、町長が非常に認識を高く持たれているので、その点に関しては納得はさせていただきますが、ただ、移転までにかかなり年数もかかる可能性もあると思いますので、応急処置的な水をまく頻度も減っているらしいのですよ、実は。余り申し上げるのも、民間のところですから申し訳ないですけどもね。前の住民が見ていてそういうことを言っているわけですから、水をまく頻度が減っているという話ですから、そこはちょっとやはり生活を守る町としてはその辺り指摘をしていただきたいなと思います。

ただもう1点、先ほどの新たな前処理センターができた場合、その場合にその移転はどのようなのですか。これは作ったばかりでそれを移転するわけにもいかんと思いますし、そこは余り粉が出ないという話だったらそのまま置いておいてもいいとは思いますが、その見通しというのは、古野議員も聞かれましたけれども、その集積場は移転するけれども、では前処理センターはどうするのか。出ないのだったら置いておいてもいいとか、そういう話はどのようなのでしょうか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 後ほどまた再生計画の図面で説明させていただきますが、今のところは、今回据えるところはもう移転をしないという形で据える場所を決定していると御理解いただきたいと思います。

それから、森林組合の木材集積場の移転は、私はそんなに長くは待てませんので、できればここ1～2年以内に場所の決定を、今交渉をいたしておりますので、やはりこのあと再生計画の御説明を申し上げて、それによってそのままいつまでも組合の木材置場があそこにおるのでは、説明しても納得をしていただけないと思いますので、やはり再生計画に基づいた事業を進めていく以上は、できるだけ早い時期に移転の場所確保もやってまいりたいと思っております。国土交通省さんにも、その点で場所が決定したら土砂を入れていただきたいということは、もう既に申し上げてございます。

そういったことで、できるだけ早くその点については進めてまいりたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 非常に納得のいく話をいただきまして、ありがとうございます。

その前処理センターの件ですが、先ほども資本の問題とかが話に出ておりましたが、この出資はこれから町内に募っていくという話で交渉中という話でしたけれども、9月の議会の途中に説明をいただいた内容では、僕も賛意を示させていただきました。予定どおりいくのであればものすごく利回りも高いし、僕自身ももしこれが出資できるのであればやらせてもらってもいいですよくらいのことは言いましたけれども、そういうことを説明したら集まってくる方もいらっしゃるかとも思いますし、広く出資者を募るといような活動をされていくのかどうか。

例えば個人が出資できるのか。もう少し口数の小さい、金額の少ないところからでも出資ができるようにするのか。どのように考えられていますでしょうか。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 出資の件なのですけれども、ここに書いてあるとおり、やはり原料調達という話もございますので、町としましては林業関連企業のほうで出資をお願いできたらと、そういうような方向で交渉を進めたいと思います。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 この前の見通しでは非常にいい見通しだったので、あのおりいくのであれば、ちょっといかないのかもしれないですけれども、いくのであれば林業関係者だけに限定してしまうのはおいしいところ取りみたいな気もするのですが、その辺り、経緯を今後見ていくということにさせてはもらいます。

続きまして、次の17ページの木材利用推進住宅費ですが、ちょっと先ほど十分説明いただいたのかもしれないですけれども、節15の町産木材利用推進住宅建築工事費が2,160千円程度計上されていますけれども、これは図面を見たら全体の家屋の図面が出ているのですが、この2,160千円という、思ったより少ない数字というのは何に充てるのでしたでしょうか。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 今回の事業、先ほども説明させていただきましたが、今議会で発注します。最終日に追加提案ということで議会承認を得ますので、当然金額は50百万円を超えた金額になりますので、当然3月には完成しない、当然繰り越すということになるかと思えます。

今回計上させていただいたのは、4月から消費税が3%分上がるので、その分の追加分を計上させていただいております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 すみません。今の件については、僕が十分聞いていなくて申し訳ありませんでした。

続きまして19ページの消防費ですけれども、先ほども説明いただきましたが、消防旗が1,236千円ですが、1つめちゃくちゃ高い旗があるという話でしたけれども、これは何でそんなに高いのですか。見積りとかがあれば見せていただきたいような金額ですけれども、いかがでしょうか。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 需用費の被服分ですかね。

(柏木岳議員「旗です。」と呼ぶ)

旗ですか。見積書はございます。あとでお見せいたします。これで構いませんか。

(柏木岳議員「分析した、高い理由をちょっと。見積りを見て分析をした結果。」と呼ぶ)

(何ごとか呼ぶ者多し)

通常の旗が1百万円余ってる、まだ安いほうの何をしております。1百万円で安い方です。すみませんけれども、御理解願いたいと思います。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 課長、これはすみませんけれども、やはり見積りをもらったとしても、もらってもこれは高かったら買わんと思うのですよ。そこの見積りをもらって、「はい、分かりました。これだけですな。」って払う人はおらんと思うのですよね。だから、それだったらもう要りませんという話も含めてだと思えるのですけれども。

何でそんなに高いのかということなのですよ。それは絶対そのものじゃないといかんのですか。それだけ高い旗じゃないと。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 すみません、私も最初は非常に高いなということで思っていました。実は那賀町が合併するときに、消防も合併したときに購入した金額が、確か1,500千円とかそこの金額だったと思います。それで1百万円だったらまだ安いほうだなと、そういうことは感じております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 ちょっと今の説明では丸め込まれたとしか思えないのですよね。ちょっと納得がいかないですけど。

分かりました。ちょっとこれは、消防ができて丹生谷上流消防支署ができて、僕たちも議案は賛成させてもらいましたが、思った以上にあとあとお金が出てきているわけなのですよね。最初の見通しがどのくらいかかるというふうな話は頭にあって、そこで独立をしようかどうかという判断をしたと思うのです。

今回も、実はつい昨日だったか一昨日だったか、美波町の消防関係者の人と人づてに話をする機会があって、この前も30百万円の消防車の議案が通りましたけれども、「もし話をしてくれたら古い消防車を譲り受けさせることもできたのに。」みたいなことをちっと言われたのですね。こんな高い新車を買わなくてもという話だったのですよ。そこを多分吟味された結果、その新車が出てきたという経緯はあるのだろうとは思えるのですけれども、そのことをちっと言われたから、僕もショックで。

もうこれは終わった話ですけども、なぜ消防車の新車を買ったのかという経緯も含めて、あと会期中でいいので、過去に丹生谷消防署ができて今回独立するというところにまでかかってきた費用を、概算でいいので出してもらいたいのですよね。総額で。もうこれは独立することにはなりましたけれども、それで最終的にそれでよかったのかどうかというのを検証したいと思うのです。

ちょっとそれを会期中に数字を出していただけますかということにお答えいただけますか。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 今まで要った費用も出しますし、今後要る費用についても出

したいと思っておりますので。

いつ。

(柏木岳議員「会期中。」と呼ぶ)

会期中ですか。はい、分かりました。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 消防署の独立についての費用の関係ですが、これにつきましては、要った費用のみならず、やはり交付税措置を受けておりますので、それとの比較もお示ししたいと思います。これはのちほどまた総務課長のほうから、交付税でこれだけ入っている、そしてこれまで海部消防に負担金としてこれだけ支払っていたと、そういう差額もございますので、その点もお示ししたいと思います。

ただ、それによって、これで消防の独立することでこれだけ高いではないかということ、これはまた救急隊を上流に設置したということも含めて、例え多少高くても那賀町として独自の救急体制、また町民の皆さん方の安心・安全を守るためにはやむを得んということも踏み切っておりますので、そこらへんにつきましては御理解を賜りたいと思います。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 町長のおっしゃるとおり、そのお金の問題でなくて、そこのバランスを見たいということですので、是非出していただけたらと思います。もう1点申し上げておくと、11月に百合の消防署を増築する議案、図面が出てきましたけれども、それがそんなにそこまでのものが要るのかどうかというのは、若干まだ疑問なのです。そこはちょっと議案から離れますので、また別の機会に質問させていただきます。

続きまして、20ページの災害対策費、木頭和無田ヘリポート用地購入ですけれども、これはちょっと地図を見ると、近くに学校もあってだだっ広い校庭がありますけれども、ここにヘリポートを作らなければいけない理由をお伝えください。

蔭原秀一木頭支所長 議長。

株田茂議長 蔭原木頭支所長。

蔭原秀一木頭支所長 お答えいたします。今は、緊急ヘリは運動場を利用しております。そのたびに水をまいておかなければならない。今、支所の人数も減りまして、近隣の消防団の方も一緒に対応しておるわけなのですが、職員が出払っておったり消防団員がおらなかったり、そういう場合も考えられます。それで、迅速に対応するには、舗装した常設のヘリポートが必要であると考えております。

以上です。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 はい、分かりました。

これで今回の議案の個別の質疑は終わりましたけれども、ちょっと町長、僕が去年の12月に子育ての那賀町が頑張っているところをかなり挙げていただいたと思うので

す。そこを1つのパッケージにしてもらってPRをするということ、予算立てるということをお約束いただいたと思うのですけれども、まだ出てきていないと思うのです。

それをちょっとお願いします。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 これは、一応来年4月当初予算等で、是非ともその点については私も柏木議員さんの御提案を大いに推奨したいので、これは宣伝もしたいし、やはり高校の存続ということにかけても、かなりの金額を投入しております。財源を。

そういったことで、それらを含め、幼稚園・保育園から高校の関係、そしてまた住宅の関係もございます。それらを全て集約して、第1回は4月以降の広報にたちまち載せよということを示してございますので、それによってまたパンフレットが作成すればいいという状況になれば、またそれも考えてみたいと思います。たちまちは広報で、そういった点についても町民の皆さん方にも理解していただくような対応をしてもらいたいということで、そういう指示を今出しておりますので、できるだけ早急にその対応をしてみたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 教育問題も最重要課題ですので、これはもう3月のときにも言わせていただいて、町長は補正予算で組んでいただくという話でズルズル延びていますから、今期限を切っていただきましたので、これは絶対に4月には是非お願いしたいなと思いますし、パンフレットというのは取って注目するようなものじゃないといかんと思うので、今までの役場の堅い発想で作るのだけはやめてください。皆が見て、これはすごいなと思ってくれるようなものにしていただきたいなと思います。

以上です。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 1つだけお聞きしたいと思います。一般会計補正予算のほうの町産木材利用推進住宅建築工事の件なのですけれども、簡単な図面が出てきております。木造2階建てということなのですが、できるだけ町内業者で仕事をしていただきたいのですが、いろいろな内装に入るものとか畳とかについても、町内にあるものは町内ということをお願いしたいのですが、その辺、町長はどのように考えておられますか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 基本的には、木材についても町産材ということにしておりますので、できる限り町内の大工さん等によって建築していただきたいと思っております。内装材あるいはそれらについても、請負業者さんに発注していただくか、こちらから別発注というのは中々難しいと思いますので、そういった業者さんには、請負は恐らく私としても町内業者さんだと思っておりますので、その点は十分徹底をしてみたいと思っております。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

株田茂議長 これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第87号「那賀町地域の元氣臨時交付金基金条例の制定について」から、議案第103号「平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算(第2号)について」までの17件は、お手元に配布しています議案付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、各常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後02時38分 休憩

午後02時50分 再開

株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、議案第104号「工事請負契約の変更について(平成24年度社会資本整備総合交付金事業 町道鉢久保線改良工事)」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 それでは、議案第104号について御説明申し上げます。

議案第104号は「工事請負契約の変更について」であります。「平成24年度社会資本整備総合交付金事業 町道鉢久保線改良工事」について、軽量盛土工の盛土材料を先行取得するため、10,500千円を追加するものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

株田茂議長 議案第104号については、委員会への付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、議案第104号は委員会付託を省略し、引き続いて審議をいたします。

内容の説明を求めます。

平川恒建設課長 議長。

株田茂議長 平川恒建設課長。

平川恒建設課長 まずは議案の読み上げをさせていただきます。

「議案第104号、工事請負契約の変更について。

次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月4日提出

那賀町長 坂口博文

次のとおり工事請負契約を変更する。

1. 契約の目的 平成24年度社会資本整備総合交付金事業
町道鉢久保線改良工事
2. 契約の方法 変更契約
3. 契約の金額 変更金額 10,500,000円
変更前 147,000,000円
変更後 157,500,000円
4. 契約の相手方 徳島県那賀郡那賀町掛盤字名古ノ瀬7番地2
株式会社新居組、代表取締役 新居健一

内容の説明をさせていただきます。説明資料の13-3と13-4をお願いします。説明資料13-3に当路線の位置図を示させていただいております。当路線は、木沢地区の国道193号冠水時の迂回路^{うかい}としても改良しているところでございます。当契約の内容としましては、現道2mの幅員を4mに拡幅改良しているものでございます。この見取図でございますが、全体計画としては木沢坂州地区の国道193号の交差点にかかる坂州橋から、林道鉢久保線の終点から上那賀側の松久保線に向かってつないでいる路線でございます。赤書きで表示してあります左側、ちょっと字が小さいのですが、平成24年度という旗揚げ部分が今回の契約区間でございます。現在の実施状況の写真をその下に載せてございます。

その裏面、13-4を御覧いただきますと、当初計画図のほう为上段のほうで、変更計画図を下段に示させてもらっております。当初計画図としましては、現道の現況地盤をコンクリート吹き付け、鉄筋挿入アンカー等でそれを押さえまして、その前の部分を150m間、全体に関しましてH鋼を立て込んでいくという計画でございましたが、地山の状態が、作業エリア等再度検討いたしましたところ、手前の50m区間について路体をまず仕上げるといような変更を行うものでございます。

それで、下側の黄色で示しております区間につきましては、軽量盛土材料を先行して取得するというものでございます。平成24年度配分予算をまんど充当して、事業の進捗を図りたいもので、今回10,500千円の増額をして変更契約を行うものでございます。

よろしく願いいたします。

株田茂議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

株田茂議長 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言はありますか。

株田茂議長 「討論なし」と認めます。

これから起立により採決します。議案第104号「工事請負契約の変更について(平成24年度社会資本整備総合交付金事業 町道鉢久保線改良工事)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立ください。

[賛成者起立]

株田茂議長 「起立全員」です。よって、議案第104号は原案のとおり可決されま

した。

日程第5、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山崎君の退場を求めます。

〔山崎篤史議員退席、出席議員15名となる〕

株田茂議長 提出者の説明を求めます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 それでは、諮問第2号について御説明を申し上げます。

諮問第2号は「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。

現在、那賀町人権擁護委員をされている上那賀地区の1名の方の任期が、平成26年3月末日をもって終了することに伴い、新たに山崎久美氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上よろしくお願いいいたします。

株田茂議長 これより、諮問第2号について御意見等をお伺いいいたします。

御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「意見なし」と認めます。

お諮りします。諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、「適任」とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、諮問第2号については、「適任」とすることに決定しました。

山崎君の入場を許可いたします。

〔山崎篤史議員出席、出席議員16名となる〕

株田茂議長 日程第6、本日までに受理した請願等については、お手元に配りました請願等文書表のとおり、各常任委員会に付託しましたので報告いたします。

日程第7、報告第18号「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について(専決第17号)」報告を求めます。

峯田繁廣総務課長 議長。

株田茂議長 峯田総務課長。

峯田繁廣総務課長 それでは、報告第18号について報告をいたします。

損害賠償の額の決定及び和解にかかる専決処分の報告でございます。報告文書の裏面にあります専決文書、専決第17号にあるように、平成25年8月17日、木沢地区において四季美谷温泉対岸の国道から四季美谷温泉に渡る農道夏切線において、横断側溝のグレーチングが裏返しになっておりまして、その上を通行車両、この場合は自転車ですけれども、自転車が通行中にそのグレーチングの溝に引っ掛かりまして転倒したということで、自転車の後部車輪が損傷したものであります。

この損害賠償につきましては、記載の金額で相手方と和解の上、損害賠償をいたしま

した。なお、損害金につきましては、町が加入している保険機関と協議の上、保険で支払われることになりましたので、専決処分をして支払を済ませましたので、ここに報告をいたします。

報告は以上です。

株田茂議長 本件については報告事項でありますので、報告は以上のとおりであります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。12月5日から8日は議案調査並びに休日のため、休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、12月5日から8日までの4日間は休会と決定いたしました。12月9日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後03時02分 散会

平成25年12月那賀町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成25年12月9日(月)

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	山崎 篤史	2番	山上 健造	3番	福永 敏行
4番	柏木 岳	5番	古野 司	6番	田中 久保
7番	清水 幸助	8番	植田 一志	9番	熊原 廣幸
10番	植北 英徳	11番	株田 茂	12番	吉田 行雄
13番	連記かよ子	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

3番 福永 敏行 4番 柏木 岳

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣
出 納 室 長	大下 雅子	相 生 支 所 長	中田 昌一
上那賀支所長	横山 尚純	木 沢 支 所 長	井本 和行
木 頭 支 所 長	蔭原 秀一	教 育 次 長	鶴澤 守
税 務 課 長	後藤 交峰	住 民 課 長	岡川 千歳
健康福祉課長	吉岡 敏之	建 設 課 長	平川 恒
農業振興課長	樫本 正史	林業振興課長	森 久男
企画情報課長	湯浅 卓治	環 境 課 長	岡川 雅裕
地域防災課長	森下 藤夫	ケ-ブルビ-課長	岩本 泰和
商工地籍課長	新居 宏	森林管理受託 センター準備室長	山本 賢明

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前09時30分 開会

株田茂議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。

これより本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。議事日程はお手元に御配付のとおりであります。

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

通告がありますので、通告順に、1番 植田一志君、2番 古野司君、3番 大澤夫左二君、4番 福永敏行君、5番 連記かよ子君、6番 山崎篤史君、7番 清水幸助君、8番 山上健造君、9番 新居敏弘君、10番 柏木岳君、以上の順番で行います。

この際、御連絡申し上げます。通告による一般質問は、議員中において各関連するものがある場合には、前段の議員の質問に対し十分配慮されるようお願いいたします。

まず、植田一志君を指名し、順次発言を許可します。

植田一志議員 議長。

株田茂議長 植田君。

植田一志議員 おはようございます。お久しぶりに一般質問をさせていただきます。

はじめに、今回議会議員選挙で当選されました皆様方には、心よりおよろこびを申し上げます。結果は無投票ということではございましたが、今後も議員一丸となりまして、町民の皆様方の期待に添えるよう、私も含めてではございますが、一生懸命議会活動に取り組んでいただきたいと思います。また、町長・副町長をはじめ、理事者の皆様方には、これからも私は無理難題を多々申し上げ、お願いすることもございますが、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。

私の質問は、今、那賀町において問題となっておりますダム堆砂問題の要因の1つであります「山腹崩壊について」と、今、日本を含めまして中国近隣諸国において問題となっております「PM2.5について」、これはばい煙を含めてでございますが、その2点を質問させていただきます。

はじめに、堆砂問題の要因の1つとなっております「山腹崩壊について」をお伺いをいたします。今、ダムの堆砂問題が深刻となっておりますが、これは山腹崩壊が原因となっていることは、皆様方も御承知のことと思っております。結論としましては、県のほうへ要望して、早急に何らかの対策を取っていただきたいと思いますということですが、まず質問の内容を説明して、お伺いをいたしたいと思っております。

それでは、私が知っている範囲で御説明をさせていただきます。場所は釜ヶ谷方面、国道193号を神山方面に向かう途中の山林であります。この山林は民有林で、所有者は県外の方であります。以前に私が視察をお願いしましたが、立入りができないということで、視察ができなかった場所です。多分、町長も支所長のほうも、この山林は現地も見たことがあるのではないかと考えております。

この山林は、40年前に伐採をしております。昭和48年でしたが、私もこの山でパルプとしてこの木を出したことがありますので、この山のことはよく知っております。そして、今では絶滅危惧種に指定されております福寿草がいっぱい咲いていた山で

ありました。しかし、度々の豪雨も重なりまして、またこの山林の作業道の路面水が流れ込んだ影響もあり、今、皆様方に配布をしております写真のとおり、こういう状態になっているところであります。

〔写真4枚提示〕

それでは、少し写真で説明させていただきたいと思います。まずこの1番という写真ですが、これは、この木が生えているところにちょっと、写真の上を見てくれたら分かりますが、作業道です、これ。作業道で、この上が下側になるのですが、この上の法面の路面水、雨が降って流れ込んで法面が掘れている状態です。私はこれ、現地に行ったときに、距離としたら、町長さんあたりぐらいがえぐれて、これを渡るのにはるか上に回らないと渡れないような状態であります。そして、この2番という写真を見てもらいますと、これが法面の^{上側}になります。もう木が倒れて根っこが見えている状態で、今後大雨が降るたびに崩れそうな状態となっております。次に3番ですが、これが私の行ったところで一番大きな崩壊で、この木が生えているところの間に見えているのが、これは作業道です。そして、この石垣を積んだところからずっとこちらへ作業道があった状態が、法面が崩れて、もうはるか下まで崩れていっているという状態です。最後の4番の写真は、今の崩壊を上から見た状態の写真です。これはもう、下に木がなくなっているというのがよく分かると思います。もうこの下、谷が見えているけれど、その谷まで崩れていっている状態が分かると思います。こういった状態の山になっているということでもあります。

そこで私は聞きたいのですが、まず支所長に、これは木沢村時代から話があったと思うのですが、県の方も視察に来てしていると聞いていますし、所有者と県の意見の食い違いがあったとも聞いておりますし、旧木沢村議会の中でもこの件の話はあったとも聞いております。そこも含めて、支所長に、今まで放置した理由をまずお聞きします。そのあと、担当課長より、今後の取組と伺いますか、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

井本和行木沢支所長 議長。

株田茂議長 井本木沢支所長。

井本和行木沢支所長 おはようございます。私から植田議員さんに、一般質問の回答をいたします。

議員御指摘の現場につきましては、沢谷川支流の釜ヶ谷地域でございます。主にへんど谷周辺とその下側の^{しも}小剣神社前の下霜影谷周辺のことを言われていると拝察します。この件は、平成24年3月の那賀町議会の那賀川水系特別委員会にて、長安口ダム確砂問題でも報告させていただきました。

私からは、発生時の状況と現場状況、その後の経緯を報告させていただきます。この被災の原因につきましては、平成13年8月31日～9月1日にかけて、高野地区、特に西三子山^{にしみねやま}周辺に降った局所的な集中豪雨によるものです。へんど谷周辺では、今議員さんから写真で説明がありました、大きなもので3か所ほどの崩壊が発生し、作業道も寸断されている状況です。一方、その下側の^{しも}下霜影谷側では、斜面長で約1,300mの土石流が発生しまして、現在も大雨が降るたびに浸食が進んでいる状況

です。いずれも、昨今のシカの食害によりまして山肌が安定しないため、自然への回帰が難しく、小規模の崩壊も複数箇所です。新たに発生している状況です。

当時、木沢村議会でも、これによる沢谷川の河床上昇懸念と、大轟の滝つぼが完全に埋まる被害の対応を協議しました。山腹崩壊の範囲がかなり広いために、県に対応をお願いしまして、平成15～17年度まで谷止め工を3基施工済みです。それと並行して、小剣神社前の沢谷川ではスギとかヒノキ等の流木除去を実施しております。このへんど谷周辺の治山については、事業規模も大変大きく、これがポイントになるのですが、既設の作業道復旧との兼ね合いもありますので、この治山を執行するに当たって、もう少し地権者等と調整をする必要があると聞いております。

一方の下側の下霜影谷側周辺におきましては、この現場環境から索道による施工のアプローチが困難なため、現在開設中、先ほど言いましたのはへんど谷、その作業道からのアプローチ若しくはその向かって右側の、現在立石谷林道を開設しているのですが、その林道からの仮設道によるアプローチしかないために、工事環境が整うまでにしばらく時間がかかるということ聞いています。

私からは以上です。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 植田議員の山腹崩壊についての今後の取組について、私の方から答弁させていただきます。

近年のへんど谷流域につきましては、作業道にあるゲートからへんど谷を渡るまでの区間、およそ1.3kmの作業道につきましては、昨年度に地権者が森林整備地域活動支援交付金を活用しまして、補修しております。

また、県では平成22年度に作業道の補修と、荒廃した保安林をどのように機能回復するかということで現地調査を行っております。また、先ほど支所長が申しました既設治山ダムの堆積土砂の状況についても、経過観察をしております。それで、現地調査等の結果、治山事業での対応は、天然林の改良については事業メニューがありますが、全体の予算規模が小さいことから優先順位が低くなるということであり、実現の可能性からは、既設治山ダムの堆積土砂の状況によっては予防的な治山ダムを計画してはどうかということになっております。

いずれにいたしましても、事業実施には用地承諾等の条件が地権者との間で整うのであれば、治山事業で対応していただくよう、県に今後要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

植田一志議員 議長。

株田茂議長 植田君。

植田一志議員 ありがとうございます。私も治山ダムを造って土砂を止めないと。この工事が一番いいのではないかと考えております。さっきも申しましたが、堆砂問題と重なっておりますので、現在の長安口ダムの上流ではダンプで堆砂の除去を行っております。20～30台のダンプで除去しているのが現状であります。

昔のCMにあるのですが、「くさいにおいは元から絶たなきや駄目」という、御存じ

だと思えます。これを同じで、山腹崩壊も元で止めてあげると、どんどん土砂がダム湖にたまるということでもあります。ですから、木沢の観光名所でもあります大轟おおとどろの滝も、もう埋まってしまったり、また流れたりを繰り返しております。これは、今申し上げました山腹崩壊の土砂がきているということでもあります。

そこで、私個人として提案があるのですが、町としてこの山林の購入を検討してはどうかということでもあります。これは、同僚議員からも以前こういう話がありました。そこで、町長に最後お伺いしますが、これは1回、県外の方ですが、とにかく駄目で元々で、1回購入の件を話し合ってはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 先ほどから、担当課長また木沢支所長からも答弁させていただきましたが、この山腹崩壊の状況というのは、本当に旧木沢村時代、平成13年と言いましたが、平成16年の大洪水によっても、こういった状況よりか、色がもう茶色の、落ちてすぐ、崩壊してすぐの状況だったときから比べると、まだ見やすいかなという感もするような状況です。

この山林については、そういったことで、旧木沢村時代からこの対策については課題となっていた山林ということで、町が購入して町が対策工事に協力していくということも、一時は検討したこともあります。ただ、この山は面積が非常に広い山です。それと国の林業再生といった制度ができたのちに、この山林所有者、和歌山の楠部林業株式会社さんですが、この方ともいろいろ今後の施業について協議をした経緯がございます。これは去年だったかと思うのですが、こちらのほうにきていただきました。専務さんほか5名ぐらいきていただいて、そういうお話をさせていただいたのですが、そのときにも、作業道を付けたのが悪いのではない、あれは想定外の雨量のせいだということもおっしゃり、これからあの山は会社として重要な山なので、施業も含めて管理していくとおっしゃいました。売却というようなお話は、そのときは出なかったのが実情です。

今後において購入ということも検討すべきとは思いますが、ただ一括でということではなく非常に難しくかろうと思えます。もし購入する場合でも、今後公有林の拡大を進めておりますので、部分的にでもそういうお話ができればまた進めてまいりたいと思っております。いっぺんに購入するとなりますと、今、経済産業省の基金で公有林化に対応していますが、あの範囲だけではちょっと難しいと思っておりますので、その件についてはそういったことで、できる範囲でまたお話を進めてまいりたいと思っております。

植田一志議員 議長。

株田茂議長 植田君。

植田一志議員 ありがとうございます。なぜ山林購入をお願いしたかと申しますと、私は狩猟をしています。「追い山」と言うのですが、私は狩猟を始めて24年になりますが、始めた当初、この山に行きますと、もう山一面に福寿草が一杯咲いておりまして、歩くのに福寿草を踏みつけないと歩けんというような、ごっつい福寿草がいっぱいある山でした。先ほども申しましたが、山腹崩壊で、今ではもう数が激減しておる状態にあります。これが他人様の山であるので、思うような復旧ができんような状

態です、今。ですから、私は是非とも、できるのであったらこれからも話をし、購入をできればしていただきたいと思います。

昔の木沢の清流を取り戻すためにも、早急に県へ要望していただいて、町としてまず何らかの行動を取っていただくのが急務だと思っております。私がお願いしていることは、皆様も同じ気持ちだと思っております、私。ですから、できるだけ早く工事ができるように、土砂が流入しないように県のほうへ要望していただき、早くできることをお願いしておきます。

それでは、2点目に「PM2.5について」の質問を簡単にお伺いいたします。

この前の定例会開会時にも担当課長とは話ができておりましたが、せっかく通告をしてありますので、簡単をお願いしておきます。

ここ数年、中国より、我が国をはじめ近隣諸国において頻繁にばい煙が流れ込んできている状態です。これは、工場のばい煙をはじめ、中国農村部において冬の暖房とか、我々は食事を作ったりするときにガスや電気を使っているのですが、中国のほうでは石炭でほとんどやっているということで、それが有害物質と一緒に混じって日本のほうに飛来してくるというのが、今問題になっているばい煙の問題であります。

ここでちょっと紹介しますが、6日の徳島新聞ですが、中国では「全国の計25の省、直轄市、自治区で5日、有害物質を含んだ濃霧が発生した」と出ていました。「一部都市が小中学校や幼稚園を緊急閉鎖したほか、視界悪化のため航空機の欠航や高速道路の通行止め（略）」と、中国ではひどいときには視界が20mぐらいいかないそうです。この有害物質は日本にも飛来したということで、中国の「各地では今月初めから大気汚染が深刻化。微小粒子状物質「PM2.5」を含む大気汚染指数が6段階のうち最悪の「深刻な汚染」（指数301以上）を複数の都市で連日記録している。」ということです。これは単位が μg マイクログラム ですかね。中国では指数が300～500 μg といった高い数値が最近出ているということであります。「このため、5日の朝から、呼吸器疾患を訴える患者が1,800人ほど病院に殺到した」ということでありまして、「呼吸器系の患者は昨年に比べて1万人も増えている。また小学生の生徒に肺ガンが見つかる」という、考えられんような状況もなっております。

そして6日の徳島新聞では「今までで最高の97 μg を記録した」ということで、これは人体には影響ないとはっております。それともう一つ、7日の徳島新聞ですが、「剣山山頂で採集した樹氷から大量のすすが見つかった。中国の深刻な大気汚染の影響とみられる。（略）（PM2.5）が含まれているかなどを調べる」ということであります。

私は、皆さんも知っているとおり、空気のきれいな岩倉に住んでおるのですが、今はもうこのPM2.5に関しては、徳島市内におっても岩倉におっても同じ影響があるということを実感しております。もう朝起きたら向こうの山がかすんで見える、こんな状態が最近は多くなっております。

そこで結論としては、担当課長にも言ったのですが、この測定器を那賀町にも最初2台くらい置いてはどうかという話をしました。そうしたら、もう驚敷に1つくらい置いてあるということで、それも含めて担当課長より説明をしていただきたいと思いません。

よろしく申し上げます。

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長

岡川雅裕環境課長 大気汚染についての御質問について、お答えいたしたいと思いません。

議会の中で開会のときにお話したように、大気汚染というのは一部地域だけを限定するという話でもないので、どういうふうなものがありますかという話をさせていただいたと思うのですが、一応環境省のほうでは全国に大気汚染物質広域監視システムというものを、観測所をいっぱい作ってそのデータをホームページで公表しているという状態がありますので、今のところはそれを活用していただくのが一番いいのかなというのがまず1点。この環境省の大気汚染物質広域監視システムというのは「そらまめ君」という名称で検索していただきますと、それぞれのところ、地区を限定して、若しくは徳島県那賀町の鷲敷中学校のところに観測局があるのですが、その部分を検索していただくと、そのデータが1週間程度は見られるというふうな形になっております。

議員御指摘のPM2.5に関して言えば、今、徳島県の中では5局しかまだできていないのです。ちょっと勘違いがあって、那賀町ではまだ現在設置されていない状態です。徳島県の中で5局設置されて、そのデータというのはそらまめ君のほうにもちょっと反映されてないというのが今の状況なのです。ただ、そのデータは徳島県立保健製薬環境センターのホームページのほうで、PM2.5の5か所の分のデータは見ることができます。

これからの状況なのですが、県とも今お話をさせてもろうて、この年明け早々に、3月や4月、今年度中という話が出ておるのですが、鷲敷を含む5局について追加したい。徳島県としては10局になります。それと、今関連していないそらまめ君に対応できるようなシステムも構築したいというふうな形の中で、現在進めていただいております。ですから、町としてはそういうふうな部分について、今後余裕ができましたら整備を進めていただくと、まだ那賀町自身が非常に広い部分がありますので、できれば追加をお願いをしたいということをして今後要望もしてみたいとは考えております。

今の状況について説明をさせていただいたのですが、もう1点、質問の内容の中にあつた部分についてお答えしておきたいのですが、よろしいですか。

この機械自身、鷲敷中学校のところに今回局舎があるので、観測局があるので、機械だけを設置した場合は、やはりPM2.5で2~3百万円ぐらい費用的にはかかるのです。もし仮に鷲敷中学校より奥の方でもし設置するとなると、局舎から造らなければならないというふうなことがありますので、やはり局舎を造ってシステムというか線を張ってという話になると、やはり5百万円ぐらいかかるのかなと。それというのは、今PM2.5だけ、1項目だけの分で2~3百万円機械がかかりますので、あと大気汚染になりますと7項目程度出てくるので、どうしても1局造ると10百万円は超すのかなと。今後その分について維持管理等が発生してきますので、その部分についてもまた費用が必要になる。

それと、一番は、環境省や県と協議してやらなければならないのは、やはり単品で

町が設置してそれを持って仕方がないので、やはりその部分のデータというのは環境省のそらまめ君のほうに送っていただいて、総合的にこの区域、日本全国の中の状況を把握していただいて、注意報を出していただくとかというふうな形の中の協議が今後必要になってくると思いますので、これについては若干時間をかけて協議していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

植田一志議員 議長。

株田茂議長 植田君。

植田一志議員 ありがとうございます。私も、課長に教わったのでそらまめ君を見ました。私も驚敷と木頭か木沢のほうに2か所くらいと言っていたのですけれども、これはかなりの費用がかかりそうなので、当分はそらまめ君で観測したいと思っております。

また、これは今後ひどくなったら、やはり教育長さんも幼稚園とか小学校、そこまではいかんと思うけれども、外出を控えるとかその辺も連絡できるように、またよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは私の質問を終わります。

株田茂議長 植田一志君の質問が終わりました。

2番目に古野司君を指名し、発言を許可いたします。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野司君。

古野司議員 今回の議会の改選に伴いまして、議会の各種委員会の構成も新たな思いになりまして、クリーンセンター建設特別委員会も本12月議会中に第1回の委員会が開催される予定であります。そして先日、議会の冒頭に、町長が所信の中でおっしゃっておった建設候補地の選定についての議論も、これからその目的に向かって速やかに行われていくことでありましょう。しかし、その前に改めて十分にお聞きし、納得をしておかなければならないことがございます。

私は、本年6月議会において、ごみ焼却は民間事業者へ委託するということが、将来の財政負担の点から考えて、直営の焼却事業より安価で有利と思われるという質問をいたしました。今回は、それに関係したことも含め、クリーンセンター建設について、まずその原点となることから質問をいたします。よろしくお答えをお願いいたします。

今回のセンター建設について、町長が議会に初めて協議をされたのは、一昨年の時点でございます。そのときに、町長は、現在クリーンセンターを稼働させておる白石の立地に関しては、プラントの更新は受け入れてもらうことがかなわないので、公募という方法においてクリーンセンターの可能性を探っていきたいとの旨の説明をされた。私も議会は、現地施設でのプラント更新の受入れ不可は地元との十分な協議の末の結果であって、そのような判断がなされたとその当時解釈をいたしました。したがって、そのときの経緯は当時深くはお聞きをいたしませんでしたが、今回改めてそのときの状況をお尋ねいたします。

どのような状況の中で、誰がその申入れをし、更新について否定をされるに至ったか。そしてその協議内容を精査して、現施設での再設置を不可能と判断したのか。この点、詳しく明確にお答えを願います。

次に、去る6月議会で質問をいたしました、ごみ焼却場の民間事業者への委託の可能性についての答弁のときに出されました、民間委託のシミュレーション及び直営との比較対照資料は、どのような機関において作成をさせたのか、お尋ねをいたします。

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長

岡川雅裕環境課長 先ほど古野議員さんがおっしゃったように、クリーンセンターの公募に至った時の話になるのですが、白石地区とは平成21年の鳥インフルエンザが始まった頃に、地域に向けてその部分の中で焼却のことをお願いしたいという形の中で会合をもったというのが、白石との協議の一端でございます。そのときにおりましたセンター長と地域の方との話の中で、基本的には厳しい意見が出ていた、地域としてはなかなか焼却場を受け入れるのは難しいというのは、1名の方から厳しい意見が出てきたというのが実情でございます。

その詳しいことを明確にという形の中で今言われたのですが、その部分まで、ちょうど私もそこには同席しておりませんでしたので、詳しいところまでは言えないのですが、センター長と話をしているときには、建て替えのときにはほかのところについてくださいということも言われたらしいです。それと、今回2期目、平成7年に更新したという形の中で、次にするのであれば3回目ということもあって、町としてはそれを強く要望するという形までは至っていなかったというのが実情だと思います。

それと、全体的な話として、公募に至った部分について、白石地区との話もあるのですが、那賀町全体、合併して昔から言われよったと思うのですが、ごみの量というのは、今実際に白石周辺よりも下流部の鷲敷・相生のほうがごみが多いじゃないかと。そういうふうなことを考えて、ごみというのは基本的には町民が出した部分を町が責任を持ってするのであれば、当然多いところに向けて、そういうところに向けてしていくのがいいのではないかとという意見もあったと思います。

公募にするという話の中では、そういうことも加味して、町全体として、町民全体に、この際ごみについて、自分たちが出すごみについて考えていただきたい。今までは、ごみの施設というと、汚いもの・くさいものというふうな迷惑施設のような意識があったのですが、大分機械も改良されて、においも改善されて、環境的にもいいものになってきたのですよということも含めて、できれば鷲敷・相生あたりの中で候補地があって、町民自身が考えていただいて、候補地として応募していただいたらという形の中で公募をしたと。これは手前勝手な話になるのですが、公募したことによって白石地区の部分の公募を受け付けないという話ではないのですよね。那賀町全域の中で候補地があれば、地域の中で熱意があって理解をしていただけたところがあるのであれば、応募していただきたいというのが今回の公募の趣旨だったと思うのです。そういう形の中で公募に踏み切ったというのが実情なのです。

ですから、議員さんが言るように、白石の部分の中でどうしてもここを外してほかに持っていくというふうなことでなしに、まずは全体の中で公募をして、考えていってもらおうという意味合いのことも兼ねて公募をしたという御理解にさせていただきたいと思っております。

それと、民間委託の話になりましたが、これにつきましては、大きな資料というのは

3部構成ぐらいになっていたと思います。第一には、現在の徳島県内の状況とか民間委託の状況というふうなものについては、担当課のほうが直接行政のほうに聞きまして、資料を作りました。

次の部分の経費ですね。建物の経費とか運営経費とかいう話になりますと、それについては、新しくできるものについては、廃棄物のコンサルさんの協会に入っているコンサルさんに基礎的なものはお願いしています。ただ、その前の維持管理費とか補修費とかというのは、現在の建物の実績をお渡しして作っていただきました。

あともう1つありました法令につきましては、町が一般廃棄物を処理するということが前提になっているという法令を、コピーとして付けさせていただきました。

ですから、この中で、資料のほとんどは担当者若しくはあるものを担当者がまとめて作ったと。分からない新しく建設するものとか中継施設とかそういうふうなものについては、現在のコンサルさんをお願いしたということなのですが、そのコンサルさんの話になるのですが、那賀町ではこういうふうな形の中でごみ処理基本計画というのは町全てにおいて作らざるを得ないのです。こういうふうなものをしていただいておりますので、当然町のこととも理解した上で資料的なものは作っていただいておりますので、そういうことでそのコンサルさんに資料作りのお手伝いをいただいた。出したものというのはそれを整理して、1枚ものA4の紙にまとめたのは私がまとめておりますので、それについても業者さんについては参考程度にさせていただいているというところでございます。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 お聞きいたしますと、平成21年の時点で、鳥インフルエンザの発生に伴って、仮に町内でその鳥インフルエンザの発生が起きた場合の焼却の協議に行かれたときに反対意見が出たということをもって、地元からの承諾は不可能というふうにお考えになったというふうなことでございます。

考えてみますと、大きな今回の事業、最初にこの件について、この件のみにおいての申入れをされて地元の地域の方々にお断りをされたのだと、私どもはそう思って、最初認識をいたしておりました。お聞きしますと、責任をお持ちであった担当の方が行かれて、そのときに断られたということで、確かに重い御意見だったかと思いますが、ただ、時代が変わってくる中で、先ほど課長がおっしゃった昭和49年の第1回、そして平成7年の第2回と、2度同じ地域においてごみ焼却場を建設させていただいておりましたが、今回の第3回は、時代がずっと変わりまして全く性能も違いますし、ごみの焼却量自身も変わっています。

なるほど、先ほどおっしゃったように、ごみの発生をしておる地域にごみの問題を考えていただく、その地元を設置していただくというふうなこと、それは私も趣旨に関してはもちろんお聞きしておりましたし、その件に関しては賛成でございます。そのようなことにおいて公募をされたということはそれなりの意義はございますが、ただ、そのことにおいて、新たな場所に設置することで、今概算で20億円からの予算規模というのが提示されております。これは、候補地の中に、候補地の購入費、そこへの進入路費用、また造成費用、建屋の費用そしてプラントを導入する費用、最後までずっといく

と、最初15億円や16億円と言っておったのが、今年の春の時点や夏の時点で20億円に膨らんでおります。最終的に23億円になるのか25億円になるのか、幾らになるのか、どこまで膨らんでいくかということは、誰も最終的なくくりが出るまで分らないでしょうが、今の場所においてあの建物、前にもお話をしましたが、平成7年に建物ができ上がってプラントが入ったものでございます。重量鉄骨の大きなものでございます。また築20年に満たんような建物ですので、中のプラントだけの入替えをするのであれば、多分コンサルからも出ておるでしょうが、7億円や8億円ぐらいまでで中のプラントの入替えだけは可能だと。

そのことを考えて見ますと、確かにごみの量はこの相生や鷲敷の下流域によって大量に発生しておりますが、この間、6月のときにも申し上げましたが、例えそれが北川から中山の地域の中でごみの量が仮にここが多いにしても、ごみ収集車を走らせる範囲というのは同じでございます。ですから、今の場所において、この7億円や8億円の数字が少額かどうかは判断が分かれるでしょうが、その分だけの投資において新たな施設になるということを考えたら、まず初めに今のところの建屋、今の敷地でプラントを入れ替えていくということをまず行政は考えて、その件に関して最高責任者の町長御自身が計画をもって地元の方々に御説明を申し上げて、それでなお且つ駄目だと、承諾を得られなかったというふうな話が先にあって、公募になっていかなければならないというふうに私は最初判断いたしておりました。その鳥インフルエンザということの話合いの中で非常に厳しい意見が出たという、その1点だけを捉えて、この件が最初のスタートのときからどうも違うのでないかな、議会の受取をした我々と御説明をされた町長とのボタンのかけ違いが2年前や3年前にあったのではないかなと。

そしてなお申せば、今のプラント、仮に新たな候補地ができて、そのプラントを閉じるときに、窯の解体処理をいたします。多分1億円や2億円、数億円の経費がプラントの処理だけにかかると思いますが、私が知る範囲ではよほどの合理的な理由がない限り、旧のプラントをその場で残す場合は、解体する場合は補助対象になりません。その場合はそこを単費の事業で数億円を入れなければなりません。ただ、今の設置場所にプラントを入れ変えるのでしたら、今の解体費というのは補助対象になりますし、十分な予算も付けよいだらうと思います。場所を動かすことによって、大きな予算が発生してまいります。

それと、6月のときに岡川課長がおっしゃった、仮に稼働させて10年や15年先にごみの量が減ってきて、人口規模も減ってきてしまった、若しくは県内に多くの民間引受け業者ができてきたときに、そこにシフトしても構わないじゃないかというふうなことをおっしゃっておりました。それであれば、これは仮の話ですが、白石地区においてプラントを入れ替えさせていただいてできるにしても、10年とか15年とかいう先には、稼働させないただのごみステーションだけで、1回集積するためだけの施設に最終的にはなっていく可能性というのは高いということから考えれば、今のところで再度立候補されて、一度お願いをさせていただくと。

なお申せば、当時、昭和49年と平成7年でございましたが、第1回と第2回の建設のとき、地元の組合としてこの丹生谷環境衛生組合は動いておりました。その中で、職員の採用に関しても地域優先というふうなことで、地元からは十分な理解をいただい

て、地元に対策費と申すのでしょうか、それとも地元振興費と申すのでしょうか。そのようなものは十分に出ささせていただいてなかった。ですけれども、合併後に地元の優先的な職員採用というのは外したことによって、地元には既にもう全くメリットが出ておりません。今回多分新たな候補地をよそに構えとなると、どうしても地元対策費というのか振興費というのはお渡しすることになると思うのです。今の現施設の場所において新たにプラントのみを入れ替えるということで経費の削減が行われることによって、そこに他の候補地以上の資金というのがお渡しできる可能性がでてくるのじゃないかな。大きに概算で見ても3分の1くらいになってくるのではないかと思うのです。総額のくくりの中で。仮に21億円や22億円とした場合、プラントの入替えだけでしたら7億円や8億円ぐらいまで済む。

それと先ほど申し上げた今の窯の解体、それも窯は2基あります。これも前にお話ししましたが、お隣の勝浦町のほうの解体が本年度予算を組んで行われております。うちよりはるかに小さな窯ですけれども、1億円積んでおった予算が足らんようになって、もう50百万円補正をせざるを得んというふうなことで、非常に大きな事業になって、あれも勝浦町は単費で行っております。

それを考えたら、もう一度、今公募に応じていただいているところに対しては十分な手当は当然、仮にそこにできないということになれば手当が必要ですが、これはもう一度十分お考えになって。長い将来、町民に対して大きな負担を強いるごみ事業でございます。また特別委員会でも十分協議になるでしょうし、町長御自身にも再度お考えをいただいて、地元との話し合いを一度もっていただけたらと思うこと、私の意見でございます。いかがですか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 古野議員さんからのクリーンセンターの場所そして財源、このことを心配されてのこともあるかと思います。

まず場所ですが、それは確かに我々としても今の白石地区で、あそこの場所に増築なり、あるいは建て増しをして建設をする、これができれば一番我々としても頭も悩ませないし、楽なことなのです。このことはこれまでも十分検討してきました。これは、やはり場所的に、そしてあそこで拡大できないのか、敷地を広げられないのかということも含めて、担当課ともそれについては話をしてきましたし、私もこの職になる前の助役時代、合併してすぐなのですが、その時点から広域的な件についても直接その会議に出席し、そのことについてもいろいろと要望もし、できるならそういった、あそこでそういう増築ができないのであれば、やはり新しく町が負担するより広域で加入させていただいて、そういった場でやれるならそれに越したことはないということも、これは真剣に今まで考えてきたところです。それらも十分、そういったことも含めて今回に至った経緯というのがございます。

この御指摘の財源につきましても、これもごみ処分場というのは何十億円というお金がかかる。それともう1つは、補助率が非常に悪い。補助残についても起債の措置ができないということ、これも大きな課題でございました。そういったことで、この財源等につきましては、その補助残について何とかか過疎債とかそういった優遇性のある起債

をできないかということについても県とも十分検討し、そして新聞でも報道されましたが、私どもも知事と同行して陳情・要望してまいりました過疎債の対策事業、過疎事業の関係で、徳島からの提言ということの中にも入れていただきました。

そういったことで、その起債につきましても、先般、金曜日にも知事が直接総務省のほうに、徳島の提言の中の重点事項、これは地方交付税も含めてでございますが、それについていただきました。そしてその中で、ごみ焼却処分場の過疎債の適用ということについては、その日に確認をしてきた、いけるようになったということをお聞きしました。日帰りで行って、そのあと町村会の定例会がありまして、そのあとまた知事と意見交換会があったのですが、そこでその報告を受けました。

それに併せてお願いをしていたのは、やはり補助対象にするためには、旧プラントは取り壊さなければいけないという条件があると聞いております。その取壊しについても、これも何か公共施設については過疎債も適用されるというような状況になっているので、こういった施設についてもそれをお願いしたいということの話もしておったのですが、この件についてだけはちょっといただけなかった。ただ、一般単独事業債は適用になり、そしてその3割を交付税措置するというところまでは確認してきた、それ以上はちょっと今の段階では無理だったということをお聞きいたしました。

そういったことで、財源等につきましてはそういったものも十分活用させていただきながら、そしてまた、これまで基金を積み立ててきたのもそのための基金でございますので、皆さんに御理解をいただき、そういったことを見越しての貯金をしてきましたので、その貯金と合わせてこの事業に着工してまいりたいと思っております。

やはり場所的なものにつきましては、今公募という、我々が動いてこの場所でさせてくれということで行くよりか、そういった試みをして、投げつけたと言ったらいかなのですが、そういった対応をさせていただき、現在のところ2か所からそういった応募をしていただけるということについては、以前に比べたら、本当に邪魔者扱いされた施設から、そういった形で応募していただくということには、私はもう本当に地域の皆さん方はいろいろお話をされたと思います、そういった中でも、その方々については本当にその苦勞に敬意を表したいと思っておりますし、やはり我々としてもそれにお応えをすべきであると思っております。

そういったことで、白石地区については、あの場所で最初からもうできないという形、あそこにはしないという形で取り掛かったものではございませんので、その点については御理解を賜りたいと思っております。やはりそれと最終処分場に運び出すために、それらのストックヤードも要ります。あの白石地区の国道の下側にあるわけなのですが、担当のほうに聞くと、そこにも、あの場所ではちょっと無理がある、あれ以上はなかなかできないですよという話もあり、それと先ほど申し上げましたように、広げるということについても、やはりそれは今の状況では非常にそういった課題が多すぎるということから、場所をどこか別のところでなければということから始まった話でございます。

そういったことで、民間委託ということ、あるいは広域ということも当初から頭に置かずにかかったわけではございませんので、その点、御理解をしていただきたいと思います。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 多くの検討をされておるといことで、頼もしく思っております。そして今町長がおっしゃったように、公募に応じていただいた、立候補していただいた地域の方々を、私自身が今申し上げた質問の中でないがしろにするというものではございません。仮にどのような結果になろうと、仮に2つのうち選定に漏れることがあろうとも、両方になるかも分かりませんが、手を挙げてに応じていただいた地域の方々には、どちらにしろ十分お応えをさせていただかなければならないというふうに私自身は思っておりますし、話をしてみますと同僚の議員の方々もそのようにお思いの方が多い、そのように思っております。

そして、岡川課長から先ほどお答えをいただきました。常にいろいろのことで相談をいたしておるコンサルにおいて、先ほどの資料を作成していただいた。その一部の資料、誤解がないように申し上げますが、その県内の状況に関しては私がお渡しした資料の一部でないかと思うのですが、単価・原価諸々について計算された、問題はそのコンサルです。そこがその今回の基本設計に携わっているということではございませんね。お聞きをいたします。

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長

岡川雅裕環境課長 今回、先ほどお見せしたように、基本計画を作っているのですが、その基本計画の中に、当然ごみ処理施設の建設の部分の概算事業費を起こしたりという形の中で関わってはおります。

ですから、この業者自身が全国の日本廃棄物コンサルタント協会に入っている協会員であるということ、入札をしてその中で落札をした業者さんでございますので、町としてはそういうふうな形の中で関わっておっても、その資料をいただくと。先ほどの循環計画の中にも、工事費というか事業費ですね。建物の事業費、概算事業費辺りは入っておりますので、その点について話というか、資料をいただいたということになっていきます。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 中山地区で、まず基本設計というか、概略の設計を造成とプラント、そしてまたいろいろの施設の配置というふうな画をされた、その業者と今回のその民間委託の単価の比較とか諸々をされた業者というのは、同一というふうに捉えたらよろしいということですね。

(岡川雅裕環境課長、何事か呼ぶ)

株田茂議長 古野君に申し上げます。再々質問ですので、ここでまとめてください。

(古野司議員「次席からでも結構です。イエスかノーで。」と呼ぶ)

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長。

岡川雅裕環境課長 敷地の概略設計等は違う業者さんです。建物の基本設計等をする、この計画書、皆さんにも多分概略のやつをお配りしたと思うのですが、この中に

おいて出てくる部分については、今後の計画が入っていますので、当然新しく施設を造るという計画も入っています。ですから、その中で出てきた概算事業費等を起こしているのは同じ業者さんです。

(古野司議員「私が申し上げたいというか、心配をいたしますのは、もしかして今回の概略設計に携わっておった業者さんがその比較対象の単価を入れた、作ったという業者であれば、それは非常に公平性に欠ける、公正になっておらんのではないかというように思います。

というのも、絶対的に新たな施設の建設に向かっていくほうが、その業者に関してはメリットがございます。民間委託が進んでしまって、自治体があるような方向に流れれば、そのコンサルには全く利益が出ません。ですから、そのような方向に導くような形の案を作ってくるというのは、誰が考えても当然ではないかと。公正な公平な単価の設定というか、見積りができないというふうに思います。ですから、それをお聞きをいたしましたら、前のいただいた資料というのが、どうも一部眉唾でないかなと思ってしまいます。

そのような心配をしておきながら、議長から再々問ということのお話がありましたので、残りはまた特別委員会の中で十分に同僚議員の方々と共に議論を深めてまいりたいと思います。

私の質問は以上でございます。」と呼ぶ)

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長

岡川雅裕環境課長 今の質問の中で、どうしても答えておかなければならないのは、当然そのコンサルさんに話をするとき、私のほうとしてみてもそういうことは考えられるのです。当然メリットがあるという話は考えられるので、そういう形というのは十分注意をしてコンサルさんにもそういう話はしました。その上で、公正な、どこに出しても恥ずかしくない資料、あとで突かれて自分のところがこんなになってしまうような資料を出さないようにということは十分注意をして行いましたので、そういう御心配はないことと思っております。

(古野司議員「はい、どうもありがとうございました。」と呼ぶ)

株田茂議長 古野君の一般質問が終了しました。

ここで、午前10時50分まで休憩を取ります。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

株田茂議長 会議を再開いたします。

3番目に大澤夫左二君を指名し、発言を許可いたします。

大澤夫左二議員 議長。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 おはようございます。

私は、久しぶりに、4年ぶりの質問をさせていただく機会を与えていただきました。通告には「那賀町林業再生事業について」というようなことを書き、またこの内容は、

非常に町長も担当者も、言われてもこれは何を言よるのだろうと言われるような多岐にわたっております。というのは、前提といたしまして、私は町長の政策の中で那賀町づくりに林業を最優先、柱の政策としておられるということを前提にさせていただきますので、その気持ちを受け取っていただいて、それに対する町長の長期にもわたった政策としての力強さを語っていただきたいということの趣旨でございます。

今申しましたように、私は話下手でございます。昔から「話し上手は聞き上手」ということがございますが、どうかひな壇におられる皆様方は聞き上手になっていただいて、これは町長や担当者だけに大澤が質問をしておるのだと取らないように、自分の課や自分に関係のあることだという立場で聞いていただきたいとお願ひします。それはなぜかという、私は今申しましたように、那賀町の将来、生きる道、那賀町の姿を想定したときに、林業をのけてまちづくりは考えられないという立場から、今から私の任期4年間、いろいろ議論をさせていただく方向は、全てそれを頭においての議論をさせていただきたいと思うからであります。

初っ端から大変大きな話のようなことを申し上げますが、今からもう大方6年も7年にもなりますか、那賀町発足当時すぐにあの不幸な事件がありましたが、あれを契機に、あの当時の町の姿と現在とも変わるところは随分変わってきました。そこで、私はどうせ大きいことを言うことですから申し上げますと、あの当時、私が質問した当時と、国政1つ取りましても随分背景が違います。御存じのように、今回の今の政権は戦後最大に幼稚で危ない政権。多数を頼み驕り上がった、国民の目と耳、口を塞ぐ、こういうことを平気でやる、こんな内閣の行う国政の背景の中での話であります。

しかし、我が町は我が町で、今表題で申しましたように、むしろ国の模範となるような、モデルとなるようなまちづくり、信念、民主主義で今の町政は進められておるという自負がございますので、前の質問、先ほど申しましたとき、何年前のときに、町長と峯田課長さんに、私の質問時間の中で、今からの5年後や10年後の那賀町のあるべき姿はどうなっておるのか、どういうものを想定されておるのか、ありのたけを聞かせてくださいということをおうたことがございます。その中で、町長も課長もそういう誠に失礼な質問に丁寧に答えていただきまして、今の那賀町のいろいろなことを反省し、お互いが努力した結果でございますが、依存財源の中でも、その中で監査機能を充実させ、そして何よりも財政の透明化を図られて、並べるところへこじゃんと駒を並べられて、さあ、これからスタートというのですかね、そういう依存財源の中の財政であっても、これからの一層堅実に、町民のためになる生きた金を使うぞという、やっとなスタートに付けたのではないかと思うところがあります。ここは私としても高く評価しておきたいと思ひます。まだまだ議論がありますように、微に入り細にわたって日々が改革という引き締めた気持ちで進まなければならないのは当然であります。

町長が打ち出しておることに対して、私がこの林業再生というようなこと、わざわざこの話をさせていただくのは、これだけの国の借金が増えても、地方がこれほど疲弊しても、国はいまだに都市型の政治、経済政策を取ろうとしておりますし、取っております。ですから、急に町の自主財源が増えるような状態ではないわけでありませう。

そこで私が一番そこに、どうしてこの問題で長々と、今から時間の許す限り話をさせてもらおうとは思ひますが、極簡単明瞭な答弁をいただければ、すぐ済むかも分かり

ません。

これは、これ以外に将来にわたって、那賀町で自主財源をどんなにしても増やさないといけない。自主財源を増やすのには何があるのだと。そうしないと、生きた金を住民のために自由に使えない。やはり自主財源があるかないかで、住民サービスは大きく違ってくる。独立もできる。と申しますのは、先ほど申しましたように、依存財源の中でも、精一杯切り詰めて貯金もした、借入はなるべく少なくする、そして行政サービスはできるだけ落とさないようにという、このやり方は、これは議会も大方、今まで苦勞もしてきましたし、審議もしてきました。先ほど申しましたように、行政側の努力を認めさせていただきます。

しかし、何と云うても、将来を見たときに大事なことは、自主財源をいかにして増やすかということだと思います。考えてみますと、それには、我が那賀町には自主財源に換わる原資があるのですね。この広大な森林と木材です。これを金に換えられるように、いろいろな施策を今進めておりますね。となってきましたと、多少の時間はかかりませんが、自主財源が確保できる道は、原資を持っておるのですから、よそから材料を持ってきて加工して出すのではない。我が町にそのもとがあつて、付加価値をつけてそれを抛出できるようになれば、町内は、仕事場ができるのは当然ですが、施政者が思ったサービスが、自主財源ですから遠慮なしにそれを使っていくことができる。これは今日明日の話じゃないけれども、それだけに、1日でも早い出発をせんと、それに近づかないわけです。

こんな言葉があります。私はいつも頭にあつてそういうことを思うのですが、哲学的な法則的な話ですが、「空想から科学へ」ということが特に政治には求められる。何にもないところから空想して、それを科学的な思考に移していく。次は希望、希望から実現へ、現実へ。そういう道のりなのですね。私は、まさにそれが為政者の目指すべき、また自信を持って、途中の苦勞はいろいろ、非難や批評があつても乗り越えていく政治家としての、また行政を預かるもの、私たちのように政治の一端を担うものにとって、大切な理念じゃないかと考えます。こういうこともひとつ、町長、1つ1つ何を言よるか分からんと思わんように、ちょっと心にとめて聞いておってくださいよ。

前段が少々長くなりますが、お許しを願ひまして……。

本当に那賀町の将来の子孫が、また我々も含めてですが、安全・安心の暮らしをできるようにするためには、先ほども、今日は何回も申しますが、林業抜きではできないと考えますから、こういうお話をさせていただくわけでありませう。先ほど申しました、また、いろいろ原稿も自分がそれなりに書いたつもりですが、話が多少前後することがあります。御容赦願ひたいと思います。

今、町の大きないろいろな政策があります。ですが、今日はその林業についての将来をお聞きするわけですが、ここで誤解があつてもいけませんので、私はただこの将来の林業についてだけ一生懸命に何を放つておいてもやれと言よるのではありません。それは、緊急に今日明日にでも解決しなければいけない問題がたくさんあります。教育から福祉、医療、防災、全てそうです。建設もそうです。例えば、事業そのものは小さいけれども、飲料水を1軒2軒の高齢者がなかなかメンテナンスできない、大変だ。これはことが小さいように思いますが、即時にやらないといかんことですね。それは、その

人にとっては死活問題になる。そういうきめ細かな問題から、しかしそういうものをやはりきめ細かくサービスできていくためには、繰り返しになりますが、将来自主財源を増やさん限り、そういう対応ができにくいということでもあります。

決して日々の町民の皆さんの生活相談やいろいろな問題に、そんな小さい問題を置いておけと言うてするわけでは、森林業のことだけに力を入れと言うのでは決してありません。そういうことをやるために、長い、中長期的な太い柱の林業政策を進めていただきたいから、それゆえの話であります。今、もんでこい丹生谷、地域文化活動の活性化、いろいろな方が、また若者が活動されております。

しかし、これも私に言わせれば、この林業が本当に軌道に乗っていくならば、この那賀町では農業も商業も他の産業も皆そこに影響されて、那賀町の林業というのは特に、よく農林業が基幹産業と言いますが、那賀町の場合にはどちらも大切です。大切ではあります。しかし、那賀町でやる場合は、林業ほど裾野の広いものはないと考えるからこれを申すのであります。林業が盛んになれば、軌道に乗れば、まず人が集まります。どうしても入ってきます。財政も潤ってきます。個人の所得が上がります。

町長、特に今こういう苦勞をされて一生懸命に町を売り出そうとやっておられて、何とか自分のふるさとに帰って力になりたい、自分も安心して暮らしたい、そういう人に対する答えは、私が進めるこの那賀町の林業は、こういう進め方をやって、魅力のある産業に仕立て上げる。こういうこともあります、こんなこともちゃんとその中に入っております、こういう強いメッセージを町長が発することによって、また町が一丸となって発することによって、今丹生谷を一生懸命によくしようと努力されておる町民の皆さん、また町外や県外におられるその人たちに応える答えだと思えます。この強いメッセージ、希望のあるメッセージが大事なのですよね。特に指導者の。

次、これは、どうしてもそこで、先ほど最初に申しましたように、まず課題は小さく言えばなんぼでもあるのですよ、あとへあとへ。聞きたいことは何項目もあるのです。しかし、これは時間があればそれを申し上げて、またお話も聞きたいのですが、まず何と言っても聞きたいのは、まず町長に、私が今申し上げましたことを考えていただいて、聞いていただいて、位置づけですね。町における町長の数ある政策の中で、この林業政策と将来について、この位置づけを心強く、町民に希望が持てるような答弁をまず期待いたします。

そして、将来、為政者が、町長は若いですから、まだまだ今から何期も頑張っていただけと思うのですが、県にしても一緒ですね。為政者がどうしても変わっていきます。選挙があるたびに、またいろいろな事情で変わっていく。しかし、その為政者が変わっても、この大方針は次になる首長が堂々と受け継いで、そしてそれを進めていける、そういう心強いものでなければ、首長が変わるたびにそれが揺らぐような方針では駄目です。

それで、その上に、将来は、あとで述べさせていただきますが、それを進めるために森林管理受託センターを作って、林業の団地化というものを作って、今までと違う林業の形態を進めようとしておりますよね。これが隣接する、将来は県境を越えても協力・協働できるような、そのぐらい視野の広い、考慮された政策の進め方でないと駄目だと思えます。那賀町だけのことを考える、まず第一ですが、那賀町だけで未来永劫そ

れがいける枠にとどまるようなものではないと考えますので、そこまでやはり腹を据えてこの政策にかける町長の強い決心をまずお聞きして、それからあとの個々のことを少しお聞きしたいと思いますので、町長、林家、今これを聞きよる人、また今から知る人、そういうことを頭に想定して、ひとつ力強いお話をまずお聞かせ願いたいと思います。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 大澤議員さんから、私の思っていることに対しまして、本当に力強いと言いますか、本当にそのことを考えていただいていること、本当にありがたく思っております。確かに国政の状況も我々としては判断もしなければいけません、国政は別として、本当にこれまでも大澤議員さんには、長たる者、やはりそのときばかりでなく、10年後や20年後も必ず考えてやらなければならないという御指摘もいただいたことは、頭にいつまでも残っております。私もそのつもりで取り組んできました。やはり、今のこの那賀町にとって本当に何をすべきか。この広大な面積、そして行政区域においても695km²と、数字では簡単に言えますが、この那賀町の隅から隅までそれを見て歩くと、いかに広いか。そして、ここにある森林資源の広大さ、これも十分認識した上で、我々としても私としても、是非ともこの資源を活用し、そして那賀町に雇用の場、そしてまた経済的にも潤う町、そのためには何かということになるのかと思います。

確かに那賀町には大塚製薬という上場企業、本当にこれからも発展する、発展していくということがもう確かだろうという企業も来ていただいております。ただ、やはりその企業さんだけをお願いするべきで、それで済むかと言えば、そうはいきません。大塚製薬さんが那賀町の雇用、そして経済的なものを全て担っていただけるかと、それはできないと思っています。そういった企業さんにも頑張ってもらいながら、我々としてもできる範囲、できることをやっていきたい。

今、私の意気込みというような形でおっしゃいましたが、これをずっと言わせていただけたらとても時間が、オーバーすると思いますので、私も。

(大澤夫左二議員「できるだけ時間を使って構わんですから、やってください。)と呼ぶ)

許せる範囲の時間をいただいて、思いを述べさせていただきたいと思っております。やはりこの那賀町の、これまでもお話をさせていただきましたが、林業に対して本当にやっていくべきこと、これはやはり木材単価が、今は住宅減税とかいろいろな施策のおかげで少し伸びている、上昇気流に乗っているとお聞きしております。単価も多少は上がっていると。ただ、当時のような単価には、なかなか期待は持てないと思っております。ではどうするのかということになりますし、やはりその中で、いろいろと供給システムや流通システム、これらを変えていかなければならない。

一時心配されました、それほど木材が伸びるのか、それほど需要が伸びるわけがないだろうということも言われておりましたが、御承知のとおり、本当に今、建築用材もどんどん伸び、需要が広がっております。そしてまた、その基盤としても、やはり今後の見通しとしても、冒頭でも申し上げましたが、徳島県でも商社のナイス株式会社さん

が4月から稼働、そして株式会社日新さんのいろいろなコンパネ材料とかMDF、そういったものについての加工材料についても、全て県産材を使うという方針も出しております。また、隣の高知県大豊町では、日本一、四国では一番大きい製材と言われておりますが、その稼働も始まっております。そしてまた、いろいろとバイオマスそしてまた木材を使った発電関係でも、阿南の辰巳工業団地にクラボウさんがチップを燃料としたバイオ発電を行うという方向性も出ております。単価は別にして、需要は今後においても伸びていくと言われております。国産材、本当に国もそういった施策を打ち出した関係もあろうかと思えます。やはり外国に向けての日本木材の需要と供給ということも考えられております。

そういった状況の中で、やはり町のこの資源、木材資源、これを活用せずして、この那賀町の本当の活性化はないと私も思っております。それによって、商業あるいは関係企業においても、波及効果は必ず出てくるものと思っております。那賀町林業再生マスタープラン、これにも経済効果がどれほど波及があるかということも想定しております。これらも最終的には町民の皆さん方にも周知徹底を図らせていただき、その内容を御理解していただきたい、御協力をお願いしたい。林家の方にもそういったことも理解して、木材の供給に御協力をお願いしたいと思っております。

今後において、それらの体制整備をどういった形で周知も図っていき、関係機関に対しても、どういった形で今までの考え方を変えていただくか。従来どおりの方法でない、違った方向から体制整備を検討していただきたいと思っております。

以前の木材の価格が、本当に今を想定しますと、当時の単価というのは本当に何にも、放っておいたって木が出るような状況の単価です。そういった状況から一変して、本当にどういった方法で販売してお金を手元に残すかという方法を考えない限り、木材の供給はできていかないと、このことをやはり林家の方々にも山林所有者の方にも理解していただきたい。

今、那賀町がいろいろとそういったこれからの対応を構築していくために、関係者の皆さん方にも協議なり対応方法を検討していただいているところです。このマスタープラン、そしてまた特定地域再生計画を本当に町民の皆さん方に理解していただき、そして協力・支援していただくことが、この林業再生の那賀町のまちづくりに生きてくると思っております。

まずそのことを申し上げ、そしてやはり大澤議員さんが御指摘されたように、私自身もその考え方で、那賀町から林業をなくして本当に那賀町の活性化があるのかということ、本当に町民の皆さん方にも十分理解していただきたいと思っております。

私も一時は本当に都市と地方の格差、これは一層まだまだ広がっていくのではないかと、地方に本当に元気が出てくるような施策が国としても打ち出されるのだろうかという心配もしておりました。そうした中で、町長、それほど僻むな、これからは資源のある地域が生き残る、この言葉には私も励まされたところでございます。やはり、これから資源争奪という形になってくるのだから、そのことを踏まえて対応していけという言葉が、今でも私はやはりこの那賀町の資源活用、本当にこれほどある、他の自治体になんかあるではないかということ、本当に、やはり頭から離さないようにしていきたいと思っております。

まずはじめにそのことだけ御答弁させていただいて、あとはまたお願いいたします。

大澤夫左二議員 議長。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 ほんまに時間がないので、私から申しますのは、今、町長からまさに私が期待する、また政治家として、町の責任者としてそれ抜きには考えられない、この認識が共有できたことをまず確認しておきたいと思います。

今からがこれからの問題ですが、先ほど申しましたように、今言われたように、本当に将来の夢を持って、町長が語られたように、また私が申しますように、こういう那賀町になれば、本当に懐の深い那賀町、心の通った那賀町になると私は確信いたしております。町長のお話、これを進めていただければその裏付けになると思っております。

しかしながら、先般テレビを見せていただきますと、今現場で仕事をされておる方、また山武者というグループが話に出たところですが、ああいう現場で若い人が何とか林業に従事して、ここで働きたいという希望に燃えて、今努力されておりますが、あの中で、知事も再々触れました。先ほど申しましたように、これが本当に軌道に乗って当たり前前林業になれば、所得も上がるし林材の価格も上がりますし、当然好循環に、徐々に循環していくと思うのですが。

もう一言添えれば、この木材の資源というのは循環資源なのです。もう何百年たとうと、植栽をして育てて、伐採をしてそれを利用していく。そういう強みのある資源、原資を町いっぱい持つておる、町の9割以上持つておる。これはやはり、そこを売りにしないといかんと思います。そして、これはいつが来たって、うちの資源は使ったらなくなるものではないよということです。その強みですね。

しかし今度、今進めようとするこの事業を軌道に乗せるまで、また人材を育成し確保し、林家の所得を上げていくまで、また従事者、それに従事される方の雇用の数を増やす、そして賃金も安定させる、こういう課題に直面するわけであります。それで、この前知事もちょいちょいその話の中で、テレビを見た中でも触れましたが、今名前は補助というような名前を使っておりますが、今はまだまだ先ほど申したように依存財源ですから、これが単なるお願いに行ってこれに補助を付けてくださいと言うよりは、国と県と、特に県と協働して力を合わせて、知事もその気になっておるのですから、その軌道に乗せるための原資を那賀町へ充て込む。どうするのか、どうして充て込むのか。これが軌道に乗るまでは那賀町にそんな銭があるわけでないわけですから、思い切ってやろうと思ってもなかなかできない。これはやはり、県を通じて国からありったけのもの、できるだけもの、それは国の責任ですからね。いったんは国土保全という、そういう理論で県と通じて、県と町はスクラムを組んで県と共に進めていく。

知事も、町長も言われておるように、公有林を増やすという問題がまずあります。これ1つにしたって、特に民有地の多い我が県、我が町では、何と言うても林家の御理解をいただく、今町長が言われた。そのためには希望のある、林家にとって将来希望のある施策を発信しないと、まず協力はいただけない。その裏付けとなるのは、県と協働して、この事業には単なる今言っている間伐材だけの事業費を補助してもらおうのですよというようなものでなしに、徳島林業、那賀林業を、徳島県の大きな産業として興すの

だから、堂々とそれを先駆的にやる那賀町には充て込みますよという樋、パイプを作る、これが何というても先決だと思います。

これをどうして作るか。今日、他の議員さんから来年度の予算に対する要望書も出されております。これも林業・農業に関することです。議会といたしましても、そういう今から言う個々の問題については議員諸侯の意見ももちろん強いわけですが、御理解をいただいて、これ専門の特別委員会をできるものなら設置して、そして議会側も一丸となって林業のことをもう少し理解を深めて、行政と一緒に力を合わせる場所は合わせて発揮していきたい。そのようにも私は個人で考えております。

そして、議会ですから、議会はまた現場とは違う、また行政とも違う立場からものを見て、知恵も出てくるかも分かりません。そして知恵を出し合うことが大切ですから、そういうシステムをどうしても作りたい。こういう特別委員会が今までなかったことが、この那賀町では私は不思議、議会自身、自分とって思っているのですが、これは任期が過ぎても次へ申し送って、一定の成果を報告して集めて申し送っていくというくらい大事なものになると私は考えております。というのは、今、特別委員会があります。堆砂の問題や河川の問題を議論する、鳥獣害を研究する特別委員会があります。

しかし、いきつくところ、この終点は、いかに山をどんな立派な山に作るかに限る。先ほど前段の植田議員さんからもお話がありましたように、どんな安全な山を作るかです。山を治めて川が治まる、川が治まって海が治まる。これは当たり前のことなのです。しかし、人間の勝手にいろいろな障害を起こしております。自然破壊を起こしておりますが、那賀町で一番やらないといかんことは、今言うように、林業の経済的な面と、もう1つは国とも一緒にやらないといかん保全、国土の保全という観点から、動物と人間が少なくともすみ分けられるような山づくりをこの林業の中でやっていかないといかん。これはもうはじめから性根に叩き込んでやらないといかん課題の1つです。

それから、先ほど申しましたように、民有地が大方ですから、いろいろな資本が入ってくる心配がございます。昔のように大きな山持ちが一定のところ、大きな面積を買い取って、そして仕事は下請けや孫請け、ひ孫請けにして、そこで働く労働者の魅力はなくなってしまう、これが過去やられた林業の形態でしたが、そんな先祖がえりをするような林業の形態にはしてはいけないということです。それには法整備をちゃんとしないといかんと。外国資本の買占めは論外ですが、やはり働く人が安心して働ける身分保障です。そのために官・民がスクラムを組むわけでしょう。組んでやらないと新しい林業が発足できない。そのためのことを、林業が今不振だからまだそんな話になっておりませんが、これが軌道に乗ってきたらどんどんそういう資本の横暴が出てくるのですよね。想定しないといかん。そのときにいかに地場の林業を守ると同時に、そういう独占事業をなるべく抑制できるような、町の方針に従って事業をしていただく。言葉は悪いかもしれませんが、こういう縛りというか、民主的な取決めのようなもの、協力してもらえらるようなものをまず整備して。今何も声が上がっておらんときにやっておかないといかんと思うのですよ。

今まで言うたことを覚えておったら、あとで話してください。

もう1つ、公有林を増やす目的です。私の推測では、公有林を増やすのは、今言ったように、公有林を拠点拠点で取得して広げながら、そこをまず事業の拠点として、そ

の周辺に団地を作りやすい環境を作っていけるのだというように私は理解をしておりますが、そういう団地化という方針は全く変わっておりませんか。あれば、そこも力強くあとで話をしてください。

そのためには、今言ったようなことが必要なのですね。それをやるのなら、団地化をやって。それと機械化、確かに場所によっては機械化、高性能機械を駆使して、どんどん若者に勝負してやってもらうのは一法であります。しかし、一方では、御覧のように我が町はこんな急峻な産地の林業が大方ですから、いかにコストを下げて搬出できるかということも、山作りができるかということも、本当に高度な耐久性のある架線事業も随分研究しないといかんと思います。場所によって。林道をつける自由もありますが、それだけが、大きな団地の範囲で架線を駆使できるようなこともいっぽうで、これは受託センターの中の事業の課題になるのかもしれませんが、そういうことも十分指標に入れた中の現地にあった林業、そういう計画で進んでおるのか、1点聞きたいのですね。

高性能機械ということはよく耳に残るのですが、私が言いたいのはそれだけじゃないでしょう。やはり現地に残った、そしてその技術を磨いていく。もうえっとありませんからね、ちょっとそんなところがあるのですよ。私、これは今から、今後また特別委員会ができたならその中でも十分考えて議論したいと思うことが、もう私は今あるだけでも20ぐらいあります。

まず、土地の公有林を増やす目的と、先ほど言った原資をどう引っ張ってくるか。あの話であれば、それは県と協力・協働できるはずです。そういうことが1つですね、まず目玉は。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 それでは、私の方から公有林化、そしてまた今後の林業に対しての財源関係と思います。あと林業従事者の育成、これまでの技術の必要なところもありますので、そういった先輩に御指導いただくための支援策ということも、このことについては森林管理受託センター準備室長からいけるかな。

(何ごとか呼ぶ者あり)

はい、それならあとでお願いします。時間がありませんので、私も手短かに言います。

まず、公有林化につきましては、これはやはり那賀町としても議員御指摘のとおり、森林の適正な管理と森林の有効活用、やはり今の状況からして小規模林家の所得とただただでは、なかなか今のシステムができていない状況の中では、やはり公有林を中心にして供給体制を作り、民有林の皆さん方を取り込む、あるいは抱え込む、一緒にやる、共同施業をする。そうした中から小規模林家にも所得が上がっていくような方法につなげていくということが、1つは目標としてあります。

それから、公有林の取得、今22百万円ぐらいですか。これは経済産業省の事業で、まだ5年ぐらいは毎年継続していただけることになっております。それと、先ほど古野議員さんにもお話をさせていただきましたが、徳島からの過疎対策の新しい過疎の対策に向けてということで、今年の5月だったと思いますが、知事と市町村長が共に要望に行き、これが徳島からの過疎に対する提言内容ですという要望に行ったわけなので

すが、その中にも林業の関係がございました。やはり、これに対する財源で林業再生基金という国の制度がございます。これが、今年余った分は戻せと言って戻されました。これは、徳島県にあった分をそういった形で一旦返したのですが、やはりこれらについても是非とも継続していただきたい、基金の額も増やしていただきたいということも要望しております。そして、先ほどのごみ焼却処分場の裏財源についてと併せて、それも金曜日に再度知事が林野のほうに直接要望して、倍返しぐらいいただける見通しが付いたということをお聞きいたしました。そういったことで、今後におきましてもこの再生基金ということについては、徳島にはかなり割り当てが入るということを知っておりますので、これらの活用は十分させていただきたいと思っております。

そういったことで、林業従事者に対する今後の支援、これは冒頭提案理由のときも申し上げましたが、この支援策については新年度予算で検討してまいりたい。また技術指導についても今やっていることについて、あと5分ですので、担当のほうから申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大澤夫左二議員 議長、一言。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 お答えいただく前に、やはりその私が考えた6次産業のことをもう1つ言いたかったのですよ。6次産業をせんと、こちらから答えていただいても結構なのですが、あとのバイオの問題は時間がないので今日はできませんが、6次産業をするためには、先ほども言われましたが、昔からある伐期が必要なわけですね。80年以上のものは銘木として特別に伐期も考える、乾燥も考える、そしてそれをブランド化する。知事も言われておりましたが、ブランドというのはただなるものではないのです。その質です。何百年でも持つような質を保証する。これが本当のブランドです。そういうことも入れてお答え願ひます。

山本賢明森林管理受託センター準備室長 議長。

株田茂議長 山本森林管理受託センター準備室長。

山本賢明森林管理受託センター準備室長 まず「山武者」という会が発足されました。これは、35歳以下の方で30名が組織化できたわけです。こういった中で、那賀町として、夏頃に那賀町林業技術者支援制度というものを作ったわけなのです。これはどういうやり方をするかといいますと、例えば那賀町内の若者に、こんな大径木を技術者、プロがおりますので、この人らを委嘱しましたので、この人らが指導する、あるいは作業道のルート、ヘアピンの取り方それから架線集材の張り方、こういったことを指導していただく、若者のレベルを上げていくのだということが本当に目的で実施してきたところです。

先ほど大径木のことを言われたと思うのですが、那賀町の昨年公有林化しました山林、ここがちょうど80年生なのですね。この間我々も行って、現地を見て実験的に伐倒したのです。葉枯らしをしようということであれしておるのですが、非常に目が込んだきれいな、色合いもよかったということで、今後そういったものをどう、料理するというならおかしいのですが、どのような形で保存というのもあれなのですけれども、この貴重な木材をどういうルートで付加価値のあるものを高価格で売れるかといったことというのは、研究していかないといかんというように思います。

以上です。

大澤夫左二議員 議長。

株田茂議長 大澤君。

大澤夫左二議員 ごく少ない時間ですが、ちょっと御容赦願います。

やはり今のこういう材のところでは、伐期、扱いが非常に大切だということをまず頭に置いてもらって、それとあの番組の中でも出ておりましたが、女の人の働く場所、雨降りのときに労務者は仕事がない。これを埋めていくのは、やはりそういうことを町内なりに分散して、工場が6次産業まで進める中で、そういうものがあれば女の人の働く場所と、雨の降ってできないときの収入、働き場所になる。そういうことを是非考えていただきたい。

本当に林業がサイクルしだすと、それはもう苗をここで育てて植栽して、下刈りして育てて、こういう昔の林業の適正な循環がすれば、幅広い雇用が自ずからできるということですから、今日は私の下手な質問で時間だけ食いましたが、今後、特別委員会がもし結成されたらその中でも議論したいし、またこういう場であればいろいろな面から議論をさせていただきたいと思います。

非常に、聞かれる方も何の質問であったのかと思う人もあるかも知れませんが、私の林業にかける思いをできるだけ御理解いただいて、自信を持って進めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

株田茂議長 大澤夫左二君の質問が終了いたしました。

ただいまから午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後01時00分 再開

株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行します。4番目に福永敏行君を指名し、発言を許可いたします。

福永敏行議員 議長。

株田茂議長 福永敏行君。

福永敏行議員 今回の議会議員の改選に伴い、議会議員の仲間入りをさせていただくことになりました。今まで長年染み付いた私利私欲を捨てて、議員活動に頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

私のほうからは「森林美術館の現状及び今後の運営方法について」をお伺いします。まず、森林美術館の現状なのですけれども、4項目ほどに分けて質問させていただきます。1．美術館の運営方法について、何か制約はあるのか。2．町が購入し、収蔵・所蔵している美術品はあるのか。また、その保管方法はどうなっているのか。3．美術館単独での過去20年間の年間総入館者数の推移はどうなっているのか。4．開館以来の美術品の借用料、その総額はどのくらいになっているか。

5番目の今後の運営方法についてなのですが、この項目に関しては8項目ほどに分けて質問させていただきます。1．当初から、1つの町がやるべきものではないという住民の意見がありながらも、現在に至っております。実際に町内の住民に利用され、必要とされているのか。町内での入館者数が本当に何人いるのかを伺いたいと思います。

2．木の芸術に限らず、あらゆる芸術文化の場であるべきではないのか。なぜ木工品に

限るのか。また、収蔵しているものも木彫りとか木版画によるように聞いております。

3. 町外の芸術家に多額の借用料を払うよりも、町内の芸術・文化活動をしている人をもっと応援すべきではないのか。4. 押し付けの芸術ではなく、町民自らが必要とする場であるべきではないのか。5. 町内にはいろいろな分野の芸術・文化の活動をしている人が、趣味として又は職業として頑張っている人がいるはずです。そんな方たちの力を借りながら、今後の運営方法を考え、町民に意見を聞いてみるべきではないかと思えます。6. 全ての町民自らが創造し、表現できる場となるのが、まちづくりにおける町政の最上位計画、那賀町総合振興計画というのがあるらしいのですが、それにおいての基本理念に沿うものではないかと思えます。7. 森林美術館が、町内の芸術・文化活動をしている人たちの核となり、将来那賀町が芸術・文化の町となり、世界に羽ばたくような芸術家が出てくれば、そう思うと夢が広がるのではないのでしょうか。また、そのような可能性があるのではないのでしょうか。8. よく、何年後かには町内の人口が何人になるかとのさびしい話ばかりが出てきますが、経済も人の気持ちで大きく動くことがあります。町政・教育が夢を与え、皆がこの町に住みたいと思えるような政策や取組を続けていくことが、本当に大事なのではないかと思えます。

ハード面での政策も大事ではありますが、ソフト面での政策は、小さな投資で大きな効果を生み出すことがあります。これからも美術館の運営について、今までどおりなのか、町長と教育長にお考えを伺います。

以上です。

尾崎隆敏教育長 議長。

株田茂議長 尾崎教育長。

尾崎隆敏教育長 福永議員さんの質問にお答えいたします。

福永議員さんは、地元の森林美術館のある地域の出身ということで、今まで旧相生町で行ってきた、この森林美術館の建設に至る間から今まで20年間にわたって、いろいろ勉強もなさってきたということです。私は館長を務めておりますけれども、まだ経験が7年ということで、議員さんのほうがはるかに見識が深いのではないかと思います。その中で、質問された内容について、簡単ですけれども答弁させていただきます。

まず、1点目の美術館の運営方法について何か制約があるのかということでございます。この美術館については、旧相生町で設置したときに、やはり大きな目的を持って建てられたということを確認いたしております。現在、その建てられた条例及び運営規則は旧町に引き継いで、その運営をやっているというのが現状でございます。

相生森林美術館は木の町をアピールするため開館をいたしてありまして、あいあいらんどやもみじ川温泉などの、観光施設周辺の文化ゾーンとして設置されたということ聞いております。町のアピールするために、木の美術品である木彫と木版画を収蔵し展示することで、小さい美術館でありますけれども、全国でも類を見ない美術館となっているように思っております。美術館については、美術館である以上、優れた美術作品を展示することが当然であるというように認識しております。企画展示等の事業につきましては、運営協議会である相生森林美術館協議会の審議を経て決定し、徳島県立美術館や他の美術館との連携も行いながら、運営を行っております。

次に2番目、町が購入し所蔵している美術品はあるのか。またその保管方法についてなのでございますけれども、平成24年度末で510点、これは寄贈・寄託の分も含めてです。それで、購入金額といたしましては、161,751,820円。美術館の収納庫で保管・管理をいたしております。

次に3番目、美術館単独の過去20年間の年間入館者数の推移はどうなっているのかということでございますが、平成5年に開館以来、合計で199,052人ということで、年間平均1万人ということで御理解をいただけたらと思います。その中でも一番多く入館された年が平成8年で13,388人、最小が平成23年で7,022人です。ちなみに平成24年度は8,582人となっております。そのうち、有料入館者数が4,641人、無料が3,941人でございます。収入額は平成24年度で入館料が1,943,090円、売店収入が1,378,091円ということで、3,321,181円でございます。この美術館の運営なのでございますけれども、平成24年度決算で、人件費を含めて約25百万円で運営をいたしております。それから、開館以来の美術品借用料の総計なのでございますけれども、28回の企画展を開催して、その金額が51,865,000円となっております。平成24年度決算では5,827,500円の支出をしております。

次に、今後の美術館の運営方法をどのように考えているのかということでございます。この美術館というのは、公営で行われている美術館は全国で470館と記憶しております。そのうち町村で運営しているのが、文化庁に登録している美術館は43館ということで、この相生森林美術館は全国でも最小部類に入る小さい美術館と認識いたしております。そういう美術館でありますので、オールマイティの美術品を集めては、これはもうとても経営としては成り立たないということで、当初の専門的な木を主題としたような美術品を集めるということの中で運営をしていくということが、やはり基本ではないかなというように思っております。学芸員も雇用いたしておりますし、そういう雇用をした人を中心に、今の体制をできる限りやってまいりたいと考えております。

それから、運営方法について細かな質問が8点ほどきております。まず、1点目の美術館の意義というようなもので、当初から1つの町がやるべきものでないという住民の意見がありながらも現在に至っております。実際に町内の住民に利用され、必要とされているのかという中で、入館者の中の町民がどのくらい利用しているのかというような質問であったというように思っております。町内・町外と分けて統計をしたことは余りないのでございますけれども、平成22年度に入館者の中でアンケート調査をさせていただいた中では、町内の入館者は20%程度でなかろうかということでございます。

2番目の、木の芸術に限らずあらゆる芸術・文化の場であるべきということにつきましては、先ほどチラッと申し上げましたように、やはり全国的に見ても最小の美術館ということで、特化しなければその美術館としての意義というものがなかなか見出せないというようなことで、木を主体とした芸術品を展示することによって、この20年間の実績として非常に全国的にも高い評価を得ているというのが現状であろうというように思っております。

それから3番目、芸術家に多額の借用料を払うよりも、もっと町内で活躍する人に支援をするべきではないかということ。そういう考え方があるのは当然のことではなから

うかと思っておるのですけれども、先ほども言いましたように、この入館者を増やしていく中には、この企画事業をやらなければ人はなかなか集まらないという現実があります。そういうことで、この企画を打つことによって人が入っているということで理解していただけたらというように思います。今までも竹久夢二、ピカソ、高村光太郎、マネ、ルノワール、歌麿、広重、そういうような有名な人の作品を展示したときには入館者が多いというようなこともありますので、美術館として存続しアピールしていく中では、やはり企画展の辺りは続けていかなければ存在意義がないのではないかなというように私は思っています。

それから、この美術館について、町民が必要とする場であるべきであるということ、当然だと思います。この企画展の合間には、当然今まで森林美術館が購入してきたもの、寄贈を受けたものを企画展の合間に展示することにいたしておりますし、その合間合間には小・中学生の作品を展示したりして、保護者にも来てもらっているというようなことも行っておりますので、できましたらそういう機会を少しでも多く取れたらなというように思います。

次に、町民の表現できる場、そういうことをこの美術館にということなのですけれども、確かに町民の優れた作品を展示するということは、美術館として必要な事業でなかるうかと思っております。現在は、それぞれの地域の文化祭で、その年度にいろいろ作られた作品というのは展示をいたしております。その美術館で展示をするということになりますと、その範囲というのにも限られてこようかと思っておりますし、それではどういう作品を展示するか、非常になかなか選考が難しいこともあろうかというように思っておりますけれども、考えてみる必要はあろうかというように思っております。

それから、町内で活躍する芸術家を育てる場、それでも活用を考えないといかんとことこの質問もありました。確かに美術館でそういう芸術家を育てるということも1つ目的としていいのではないかなと思うのですけれども、なかなか今の体制の中でそういうところまで及ばないというのが現状でなかるうかと思っております。それと、美術館に入館される方の年齢構成を見てもみますと、高齢者が大部分ということで、若い人が少ないというようなことも言われております。いかに美術に親しむ若い人、関心を持たせるかということも課題の1つでなかるうかというように思っております。

美術館の運営というのは、そのお金を投資した割にはなかなかその効果というのは目に見えないところがありますが、町民の感性を磨いてそういう芸術を感じてもらおうというようなことも、やはり町の教育行政の中では必要であろうということで、今の美術館についてはできる限り継続したいというように考えております。

ただ、全国的には美術館の運営というのが非常に厳しくなって、指定管理の方向に向いているということもございまして、那賀町としては、福永議員が指摘されましたように、人口減少ということが非常に顕著に表れているということで、20年後には那賀町の人口が半分になるのでなかるうかというような統計も出ております。そういうような中で美術館を運営していくということについては、運営委員会の中でもいろいろ協議を重ねておりますので、できる限り今の体制を続けるということと考えておるのですけれども、変化に対応したようなこともいろいろ今後勉強していかなければならないというように思いますので、あとから質問された8つの項目については、今後の運営委員会の

中で十分検討させていただきたいなというように思っております。

よろしく申し上げます。

福永敏行議員 議長。

株田茂議長 福永君。

福永敏行議員 答弁いただいたのですが、私も1項目ずつ再質問させていただきます。

森林美術館の現状での3番目の数字的なものなのですが、9,952人の入館者数、これは僕もこういうデータというのは正しく処理されていかなければならないと思うのです。これは交流館の人間も入っているのと違うのですかね。僕は純粋に美術館だけの人数がこれだけあるのかということ。それと過去20年間で20万人弱というのは、交流館も含めてと思います。純粋な数字というのを僕は求めておったのですけれどもね。

その中の次の運営方法の中での、町民の入館者数が20%くらいでないか。僕は入館者数の平成25年度の会計の何かもらっていないのですけれども、私が見た範囲では900千円ぐらい、平成25年、中間だったからと思いますけれど、500円で逆算しますと1,800人、1日5人ぐらい。これで本当に必要とされているというのは大間違いだと思います。必ずこの状態で、教育長もおっしゃいましたように、僕としてはこの20年間こういう方法でやってきた。これを変えるには、教育長、この方法でいきたいと言いますが、この方法では駄目なのじゃないですか。基本的に、全体的な構造を変えなければ駄目なのじゃないかと思って、提案させていただきました。

僕が言よるのは、同じお金、20百万円や30百万円の費用を使って運営をするのであれば、なくしてもいいと思う。最終的にはなくして、その費用が本当にあるのだったら、那賀町が一番力を入れている林業をしよる後継者を育てる、話がずれてしまうのですけれども、そういう人に生活安定のために流してやるほうがずっと将来につながると。美術品とか何とか、聖域のように見えますけれども、自主財源が20%未満のような町が運営するというのなら、絶対もっと根本的なことから考え直して美術館をやっていくべきと思い、この構造ではやれんと言いますが、構造自体を変えていただきたいというつもりで提案させていただきます。

美術品の購入費も大分、1億60百万円あるようですけれども、これを所蔵して展示して、何回も繰り返して見せて、年代が変わってくるのですけれども、新鮮味があって見てくれると思うのですけれども、こういう費用も購入するだけの財力もないのに購入していたり、この美術館に費やしているお金がものすごく多いのではないかと思うのです。経済状態に対してね。普通の家庭だったら考えられません。こういう経営をしている町長にも方向転換をしていただきたいと。

私の気持ちはそういうところでこういうことを提案させていただいたのですけれども、あともう1つ参考のために伺います。今回の質問事項には入れていなかったのですけれども、今回の企画で黒蕨壮・安孝展というものがされていますよね。終わりましたが。その借用料、そしてこの借用料等を、今までの借用料を誰がその料金なんかは決めているのですか。

申し上げます。

尾崎隆敏教育長 議長。

株田茂議長 尾崎教育長。

尾崎隆敏教育長 先ほど言われました人数については、美術館の入館者だけでなくに交流館等の入館者も含めての人数でないかというようなことでしたけれども、これは美術館の入館者をした数字でございます。

(福永敏行議員「直接構わんですかね。」と呼ぶ)

株田茂議長 ちょっと待ってください。今、教育長が説明をしておるから。

尾崎隆敏教育長 今この集計表というのを私は持っているのですが、平成24年度につきましては美術館の入館者の総計が8,582人、これは無料の方も含まれます。それから、施設の利用者につきましては、普及事業に参加した人が別に1,997人、それから交流館の入館者が2,711人ということで、両方合わせた人数は13,290人になっています。

年間の維持運営費が、人件費を含めて25百万円のお金が、今まで行っている美術館の運営自体で問題があるというような御指摘も受けました。ただし、町内の方がどれだけ利用しているかという中で、平成22年度には約20%が町内の方という中で、その効果が少ないのではないかというようなことが言われている筋でないかなというように感じております。町内の方々に多く利用していただきたいということで、広報もたくさんしておりますし、ケーブルテレビでも流すし、様々な方法を通じてやっております。しかしながら、なかなか町内の方が美術館においでしてくれるということが少ないということで、町としてはちょっと残念な気持ちでおります。

そういう経営をいつまで続けるのかと言われよることでございますけれども、町としてはこの運営委員会、森林美術館運営協議会の中で、いろいろな考え方については現在も話はしております。例えば指定管理ということも話題には登っております。小・中学生の方にもっと来てもらえるような対策を考えてはどうかというようなことで、そういうことも議題の中には入ったことがあります。美術館という形である以上は、できるだけ芸術を多くの方に見てもらいたいという気持ちで、今後とも取組をしまいたいというように思います。

企画に当たりまして、その価格を決めるということにつきましても、併せて美術品の購入につきましても、この運営協議会の中で専門的な知識のある方がおいでます。特に知識の高い方というのは、高知県立美術館の学芸員、徳島県立美術館の学芸員、それらの先生方に購入する美術の額、それから借りる芸術作品の価格について適正かどうか、その辺りを吟味してもらって、今まで購入なり借受けをさせてもらってきております。職員が単独で決めるということはいたしておりませんし、借りる場合でも専門的な方を通じてということになりますので、できるだけ安く、いい作品を展示できるように今後とも努めてまいりたいというように思っております。

美術館の運営につきましては、一応条例及び管理運営規則で定めておりますので、その条例や管理運営規則がおかしいということになりましたら、その時点で見直しをかけていきたいなというように思っております。

よろしく申し上げます。

福永敏行議員 議長。

株田茂議長 福永君。

福永敏行議員 まず先ほどのデータなのですけれども、私の見間違いではないと思って質問させていただいたのですけれども、現在までの入館者数20万人、括弧でくくって「交流館も含む」と書いてありました。先ほどおっしゃったように年間1万人余りおられるのだったら、それは合うのですけれども、「含む」ということが入っているので、教育長の見方が間違っているのではないかと思うのがちょっと疑問に思ったのですけれどもね。

それ以外にちょっといいですか。

〔尾崎隆敏教育長、福永敏行議員に資料配付〕

すみません、単独で……。

このデータにもあります美術館入館者数というのが、20万人とあるのですけれども、交流館を含めて20万人だと思います。

（尾崎隆敏教育長「右側のほうに、別書きに。」と呼ぶ）

あ、右側に。施設参加入館数総数、24万人。美術館だけで20万人あるということですか。そうしたらあの入館料の内訳というのは、どうしてああいう金額になるのですか。無料で入れるの。

（尾崎隆敏教育長「はい、無料で入れる。小・中学生……」と呼ぶ）

お金を払って見に来てくれている人が少ない結果は結果なのですね。分かりました。

（尾崎隆敏教育長「小・中学生とか……」と呼ぶ）

株田茂議長 ちょっと待ってください。適当にやりとりしないでください。

福永敏行議員 分かりました、ごめんなさい。初心者なもので、こういうしきたりを知りませんでした。

あと、町長に伺いたいと思います。すみませんでした。

今、教育長のおっしゃる範囲では、条例とかそんなものを変えなければ運用方法は変えられんということなのですけれども、町長は今後の方策について、条例等をいじってでも将来住民が望むような組織にしてほしいというような形にもっていくような気はございませんか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 美術館あるいは図書館といった文化施設ということにつきましては、確かに御指摘のとおり、費用対効果だけを言えばとてもそれに対する効果があるかと、数字のみで言えばそうなるかと思えます。これは那賀町の施設のみならず、県下の施設、県の施設であってもそういうことがあると思えます。それを費用対効果だけで判断すべきなのか、あるいはやはり今後においてもこの文化面を醸成していくためにはそういった施設も必要だということに重点を置くのか。その点だろうと思えます。

図書館につきましても、那賀町で正規の図書館というのは木頭に1つしかありません。これは私も当初、木頭に、上流にはあるのだけれども、驚敷にも正規の図書館が要るのではないかとということも提案させていただいたこともございます。それから、やはり那賀町には非常に貴重な書類関係、歴史的に重要なそういったものもございます。そんな点から、やはりそれらの保管場所といったことも必要になってくると思えます。

それらを含めて、相生美術館をこれからそういった美術品のみを展示していくのか、あるいはまた町内の住民の皆さん方の作品、立派な作品もございます。そういったものも間に展示しながら運営していくという方法もあろうかと思えます。ですから、そういうことを先に検討させていただき、あの美術館を全て別のものに使用するか、もう廃止してしまうかということについては、また次の段階で検討してまいりたいと思っております。

まず、それと本年度から文化的な関係、那賀町の文化的な関係のある程度の拠点といえますか、そこの顔を作るというまでもいかなかったのですが、文化振興室というのを設置しまして、あの森林美術館のあそこで人員も1人増にして、文化全面において対応していくという形の組織作りをしておりますので、今後において議員が指摘されたように、また全てを廃止してそしてまた違う形で運営していくという方法については、また今後の将来として検討はしてまいりたいと思えますが、私は全てが那賀町みたいな小さい自治体にとってぜひいたくとは思っておりません。やはり必要なものは必要であるべきだと思っております。

以上です。

福永敏行議員 議長。

株田茂議長 福永君に申し上げます。再々問になりますので、簡潔にまとめてください。

福永君。

福永敏行議員 最後に一言。私も総務文教常任委員会の組に入れさせてもらっております。今後ともこの課題については、教育長や町長ともまた考えを一緒にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

株田茂議長 福永君の質問が終了しました。

次に、5番目に連記かよ子君の発言を認めます。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 町政に対して2点の一般質問を行います。

1点目は、「認知症対策について」であります。厚生労働省研究班が、65歳以上の高齢者のうち認知症の人は推計15%で、2012年時点で約462万人、さらに認知症になる可能性のある軽度認知障害の高齢者が推計13%で約400万人と、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍であるという調査結果を発表しました。これを徳島県の65歳以上の高齢者に当てはめて計算してみますと、県内の認知症高齢者は約31,000人、予備軍である軽度認知障害の高齢者が約27,000人と推計されます。

那賀町におきましては、全国平均より50年早く高齢化が進行しており、平成25年4月現在で高齢化率は42.17%、ちなみに平成23年10月では39.8%でありました。高齢化率が県内でも3番目に位置し、2人に1人が高齢者という超高齢化の町であります。また超高齢化に伴い、85歳以上では4人に1人が発症すると言われている認知症状のある方が、約400～450人存在しているということが出ており

ます。

また、2015年にはいわゆる団塊世代が前期高齢者に達し、高齢者の増加が見込まれ、それに伴って1人暮らしの高齢者、認知症高齢者も増加すると言われており、今、高齢者の問題は認知症、独居問題が重要であり、その対策が急がれています。今後の対応についてお伺いをいたします。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 ただいま連記議員さんのほうから、認知症対策について御質問がございました。議員さんがおっしゃったとおり、2015年にはベビーブーム世代が高齢期に達しまして、もちろん高齢人口はその10年後にピークを迎えるということになります。認知症の高齢者が増加すると予測されます。その予防対策が急がれると思うのですが、平成25年度の厚生労働省の6月の発表によりますと、議員さん御指摘のとおり、全国で462万人、軽度が400万人、4人に1人が認知症若しくはその予備軍ということになっております。

那賀町におきましては、その15%ということで計算してみますと、単純計算では600人ということになります。ところが、平成24年度の介護保険申請等から在宅者の認知症の方を把握いたしましたところ、約300名。それから、介護申請をしていない方もいらっしゃいますので、想定によりますと、在宅の認知症それから軽度の方を含めると400名ぐらいになるのではないかと考えております。もちろん入所者のほうはこれには入ってはおりません。

予防対策といたしましては、保健センターでは糖尿病等の生活習慣病が脳血管性障害のリスクとなることから、リスク因子の軽減のために、保健指導等におきまして重症化予防対象者を重点的に保健指導を行っております。平成24年度延べ300人の方を訪問いたしております。それから、介護保険の地域支援事業の中では、仲間と語り、心を動かし、運動による身体活動が脳の活性につながることから、一次予防対象者であります65歳以上の高齢者を対象に、集会所や公民館等で町内7か所で運動教室等も開催しております。平成24年度には計68回程度開催し、延べ614人の方が参加しております。

また、二次予防対象者、昔でいう特定高齢者ですけれども、その方には月2回程度の予防デイサービスを平成24年度には実施しております。また、本年度から地域包括支援センターにおきまして認知症サポーター養成講座というのを実施し、誰もが暮らしやすい地域を作っていくため、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに地域において認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーター、ボランティアではございますけれども、認知症サポーターの育成を行っております。那賀町におきまして、平成26年度末目標人口を350人と設定し、事業を展開しております。ですが、現在既に483名の認知症サポーターが養成されております。認知症の人と認知症サポーターが1対1程度になれば、サポーターがそれぞれの立場で役割を果たすまちづくりが可能だと言われておりますけれども、現在のところ那賀町では既に480名程度のサポーターが養成されております。1対1を少し超えているというような状況ではございません。

健康福祉課といたしましては、こういった施設のほかに、各支所のケア会議、それから民生委員協議会、高齢者生活安心事例検討会といった既存の会議を有効的に利用しまして、実態把握に努め、地域包括支援センターそれから保健師等と関係機関との連携を密にしまして、高齢者が安心して生活できるような体制に努めてまいりたいと考えております。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 今、課長のほうから答弁をいただきました。認知症サポーター養成講座が現在483人という、町の御努力で随分増えているなという感じがいたしました。これだと1対1の割合で何とか認知症の方と関われるのではないかと思います。

私が感じておりますことは、地域において在宅で暮らしておられる方が、課長が言われたように300人、那賀町内にある各施設に入所しておられる方ですけれども、これは私が聴き取り調査を行った結果、ほとんどの施設入所の方が認知症であるということでした。これが約200人でございます。ということで、例えば在宅介護に家族の方が疲れ、認知症になると地域の中で生活を続けることが困難であり、介護認定率が低いにもかかわらず、介護給付費が県内で3番目に高いという結果にもつながっているということでもあります。

私が一番重要視したいのは、認知症の危険因子となる、例えば先ほど課長が言われました糖尿病の増加とかですね。これは、いただきましたこの資料によりますと、糖尿病が大変多いのですよね。例えば徳島県でありますと、医療費が全国で12.1%、那賀町では19.8%と、大変高い数字が出ております。それから、例えば脂質異常症とか高血圧の方も、那賀町は本当に高い数字が出ております。徳島県は糖尿病ワースト1なのですけれども、それ以上に那賀町の糖尿病患者が多い。それから高血圧の患者さんまた脂質異常症の方が多いということで、また透析の方も例えば糖尿病の透析の方が多いということも聞いております。

こうした中で、糖尿病であれば保健指導を行ったり、320人を訪問しているということもございますけれども、地域支援事業として運動教室も開催している。それから、特定高齢者においては予防サービスデイも月2回行っているということですが、なかなかその結果が表れていないのではないかと。今後、私は糖尿病の方をね、徳島県でもそうですけれども、那賀町においても大変多いですね。これを今後やはりもっと指導していく、なくす方向で指導していくべきではないかと思っております。そのことが、例えば認知症の方が減るといった結果につながっていくのではないかと思うのです。

私もいろいろ資料を調べましたけれども、認知症にならないための10か条等がございましたが、やはり認知症の危険因子となる、そういった高血圧とか糖尿病などの生活習慣病を予防していくことが認知症の軽減につながると考えているのですけれども、先ほど言われた以外に、もっと地域に保健師さんを派遣して軽減につなげていくということではできないものでしょうか。

私、この町内をずっと回らせてもらって一番感じたことは、本当に認知症の方が多くなっているという現実です。あるおばあちゃんと話をしていると、最初は確かに当た

り前のことを言われるのですけれども、長く話していると、いや、この方認知症と違うかなと思うようなことが度々ございますし、私たちの平谷地域でもそういう方がおいでますし、それから施設に入所している方も随分おいでますので、本当にこの生活習慣病を今後どのように那賀町としては予防していくのかということをお聞きしたいと思っておりますけれども。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 議員さん御指摘のとおり、認知症の原因といたしましては脳血管疾患、それからアルツハイマーその他の原因によります脳の器質的変化によって日常生活に支障を生じるといったようなことでございます。

先ほども申しましたように、当然保健指導とは切っては切り離せない。認知症の予防といたしましては、高齢者福祉政策全てがもう認知症対策につながるというように思っておりますので、もちろん保健師によります 保健師は今各地区担当で各地区に担当保健師がおりますし、当然そこでは生活習慣病の予防といった保健指導を徹底的に行っております。

議員さんがおっしゃるように、これからももっと保健指導、生活習慣病予防のための保健指導というのを徹底的にできるよう、保健師等とも相談しながら頑張ってもらいたいと思っております。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 9月21日は世界アルツハイマーデーです。私もこれは知らなかったのですけれども、世界アルツハイマーデーは、国際アルツハイマー協会が認知症への理解を進め、本人や家族への施策の充実を目的に1994年に制定されたものであります。9月21日から10月20日までの1か月間を、徳島県におきましては徳島県認知症対策普及・啓発推進月間として設定し、認知症の高齢者やその家族が、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら安心して生活できる社会の実現を目指し、早期発見・早期治療及び生活習慣での予防を行うことにより、症状の緩和や一定の進行抑制につなげていくことを目的としております。

那賀町におきましても、私はこれを持っているのですけれども、高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画の中で、平成24年度から平成26年度までを策定しておりますわけでありまして、「地域」と書いて「なか」と読ませるのですよね。その中の基本理念として、「^{なか}地域でなかよく、安心して暮らせる那賀町」と定めています。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、課長が言われたように、保健師共々、地域の方共々一生懸命取り組んでいただきたいと思っております。1点目の質問はこれで終わらせていただきます。

第2点目は「移住体験モニターハウスについて」であります。国土形成計画において、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を目指すことが示されていますが、人口減少社会の進行の中で、地方における地域づくりの担い手の確保が重要な問題となっています。特に地方では交流人口の増加の実現が望まれますが、人口減少の中では現実と言い難く、団塊世代の退職を機に、都市と農村との交流が活発化することが期待され

ます。そのような中、都市と地方を行き来する二地域居住は、都会人の一人二役による地方活性化のいち方策として期待されるところであります。

一方、主に都市住民を対象とした新しいライフスタイルは、10年以上前よりは注目を集め、地方の期待と都市のニーズをマッチングさせた地域づくり・人づくりの観点から見直し検討する必要がある、都市からの移住や二地域居住等、希望者の住宅お試し暮らしのための受け皿整備が検討されてもよいのではないのでしょうか。

このことについてお伺いをします。

湯浅卓治企画情報課長 議長。

株田茂議長 湯浅企画情報課長。

湯浅卓治企画情報課長 連記議員さんのお尋ねでございますが、移住体験モニターハウスにつきましては、人口減少に悩みます過疎の市町村、全国的な市町村におきまして、いろいろな取組がたくさんなされております。近隣におきましては、高知県奈半利町それから室戸市の辺でやっておりますし、近いところでは神山町のほうでも実施されておるようでございます。

これにつきましては、移住交流を促進するに当たりまして、即、移住をしていただくというのではなかなか飛び込みにくい、体験をしていただくという形での、お試しの体験の期間を絞っての体験の受け皿としての施設を構えるという形でございます。その施設につきましては、既存の空き家をお借りして受入れするものとか、廃校となった校舎それから公共施設の廃事務所、まだ有効に使えるのだけれどももう使い道がないというようなところを利用して、活用しているようでございます。

これにつきましては、一応経営をしなければならないということで、その維持管理それから料金を設定する、ハウスクリーニングとかをする、その実施主体をどこにするかということで、神山町におきましてはNPO法人グリーンバレーという団体がこれを行っているようでございます。そのほか、町が直営管理をしているところもございまして、地域での団体によります管理とかをしているところもあるようでございます。

それで、期間につきましてはそれぞれの自治体の実情、それから目指すところによりまして、1日単位での数日で最長で28日とかを決めておるところもございまして、1か月単位で最長で1年とかいうふうに設定しているところもございまして、それぞれ共通しているところは、入居期間の上限とか入居期間を設定しておるところでございまして、料金につきましても、それぞれの施設の規模とか中身に依りて、上限から安いところからでは、それから公営住宅の家賃並みのところまでいろいろございまして、日割り計算でしているところもございまして、設備の内容につきましては、いわゆるキッチン・シャワー・電化製品、テレビとか冷蔵庫とかですかね。そういうものがもう既に設置されておって、衣類と寝具等を持ってきたらすぐに住めるというような形の、いわゆるアパートとかよりはちょっと進んだような形の住居というので設定しておるようでございます。

一番に、居住体験をしていただくためには、田舎暮らしというのは基本、田舎での実際の生活を体験していただくというのが基本的でございますので、ただそこで寝泊りするだけではただのアパートと変わらないという形で、それぞれのところで目的としておりますのは、定住をしていただくためのお試しの、住んでみて那賀町であれば那賀町は

こういうところだというのを体験していただくというのを目的として、それぞれの施設を設置し、情報を発信しているようでございます。

以上です。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 今、課長に詳しく御答弁いただきました。確かに、課長が言われるように、今全国で、北海道なんかは随分こういった取組がなされているようでございます。それから高知県も多い。徳島県では、先ほど言われたように神山町ではNPO法人グリーンバレーの方が取り組まれております。やはり、これは先ほど私が言ったように、都市とこういった農山村の交流によりまして、そして田舎暮らしを体験して、それが定住につなげていけたら一番いい結果ではなからうかと思っております。

那賀町には、公営のあれで、あいあいらんどとかもなかなか利用者が少ないようございますので、例えばこういう施設を開放したりとか、ウインディック相生につきましては、今ダム工事関係の方が入っているようございますけれども、それが終わればまた長年置いたままになっている。こんなふうなところを活用して、そしてその体験モニターハウスの検討をしていけばいいのではないかと思っておりますが、このことについてはどうでしょうか。

湯浅卓治企画情報課長 議長。

株田茂議長 湯浅企画情報課長。

湯浅卓治企画情報課長 あいあいらんどにつきましては、第3セクターのもみじ川温泉のほうで指定管理のほうを行っております。それで、コテージにつきましては、現状ではいわゆる宿泊施設としてのコテージという利活用の方法がなされているようございますので、それを突っ込んでモニターハウスのような使用方法にさせていただく、又は町のほうで行うというふうなことは検討して、実施可能かどうかの検討はするべき価値はあると思います。

那賀町についてのモニターハウス導入の検討という形でございますが、本年4月に地域おこし協力隊ということで5名の他市町村というか、都市からの方を採用いたしました。この方たちについては、那賀町においていただいた時点で、移住というか、これを体験でされておるような形になっておる方でありまして、この方たちにも現時点で移住交流に関してのいろいろなモニターツアーでありますとか、いろいろな案を現時点でいろいろ出してきてもらっております。それで、都会の方から見た那賀町の魅力とかいうのも、私たちがみたいに地元に住んでいる人間では分からんような部分も5名の方たちには見えておるかもしれません。それで、その方たちの新しい目を通していろいろ検討していただくというのもおもしろい方法ではないかなと思います。

以上です。

連記かよ子議員 議長。

株田茂議長 連記君。

連記かよ子議員 よく分かりました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

株田茂議長 連記君の質問が終了いたしました。

6番目に山崎篤史君を指名し、発言を許可いたします。

山崎篤史議員 議長。

株田茂議長 山崎君。

山崎篤史議員 私は、バイオマス推進事業関連の質問をさせていただきます。

人生初の一般質問で、なぜバイオマスタウン構想、バイオマスタウン推進事業について私がこの質問の題を決めたかという、午前中に大先輩の大澤議員や坂口町長からもありましたように、この事業が那賀町の未来にとって必ず希望を照らす事業になると確信をしているからであります。前向きな内容で質問を進めたいと思いますので、どうぞ誠実に御答弁をいただけたらと思います。午前中に大澤議員さんからも関連の質問がありましたので、参考にさせていただきながら、別の視点からより深く掘り下げられるように工夫をして質問を進めたいと思います。

まず質問の主意についてですが、今議会におきまして補正予算案が提出されております。そのうち90,824千円という比較的大きな枠で、この款：農林水産業費、項：林業費のうち、目：バイオマスタウン推進事業という名前で予算の枠が取られております。年間にしても142,526千円というかなり大きな額だと認識しております。

先月の11月なのですけれども、木沢で議員の研修会がありまして、1日座学を受けました。その中で勉強させていただきました。議員必携250ページにある「経済効果を検討しているか」の質問の視点を学ばせていただきました。地方自治法第2条第14項に「最小経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」となっております。同じ予算額を使っても、手段や方法によって50の効果になる、100の効果になるということ座学で勉強させていただきましたので、この着眼点より、現在この事業の進捗を検証する時期にあると、その考えによるところでこの質問をさせていただきます。

御存じのとおり、那賀町は町面積の95.1%、95%以上が森林で占められております。その森林、山林の価値は、今どういう印象を持って語られているのでしょうか。私も、今年の夏に現場の地籍調査に同行させていただく機会があって、大先輩である山師の方とお話をさせていただく機会を持ったのですけれども、その方たちもおっしゃってありましたし、一般的なイメージもそうだと思います。現在、山や木の価値が低いのではないかというところでもあります。

ただ、午前中の質問をお聞きしている中で、これはただのイメージだと。一般的なイメージとして価値が低いという言葉で表現されているだけであって、材としての価値は私は変わらないと思っております。ですが、イメージとして、那賀町の面積の95%の価値が低いと考えられているのが現在の状況であろうかと思います。つまり、私たちのふるさと、那賀町の価値を高めるには、森林、山林、山、木のイメージと価値を高めればよいということになります。この考えに立つと、那賀町バイオマスタウン構想という一連の事業により、那賀町、徳島県、日本の森林、山林、木の新たな市場、希少価値を見出して需要を掘り起こし、生産体制を整えることは極めて重要な事業であると、私たち議員も町民の皆様も認識をしているところだと思っております。

那賀町がこのバイオマスタウン構想事業申請を提出したのが、2007年 平成19年3月27日付ですので、その後約6年間経過をしているということになります。

平成20年度には、バイオスタウン推進事業として、研究調査という名目で37,900千円の予算がついております。ここで町民の代表として、町長と担当課長へ事業の進捗状況をお聞きし、よりよい事業の結果が得られ、那賀町の末長い発展に寄与する事業に成長させることを目的として質問させていただく次第です。大澤議員もおっしゃっていましたが、生きた金としてこの予算が使われているかどうかというのを検証していく時期なのではないかと思ったからです。

検証を行う上で重要なのは、冒頭でも述べましたコスト意識だと思います。事業費の推移と今後の予測を御説明いただきたいと思います。現在までにかかった事業費は、一体どれぐらいなのか。また、そのうち町の予算の執行状況を御説明いただきたいと思います。また、今後想定される費用を加えた総事業費の予測額を御説明いただきたいと思います。

次に、生産体制も検証すべき点だと思います。BTL Biomass to Liquid、軽油に代わるという燃料だったり、リグノフェノール、エタノール等の生産量を御説明いただきたいと思います。今那賀町にございますプラントでの総生産量と年度別生産量の推移はどれほどの量なのかをお聞きいたします。プラントの稼働日数と年度別稼働日数は、どれぐらいプラントが稼働しているのかをお聞きしたいと思います。

そして、最も重要であると言ってもいい要素が、リーダーの意志・行動だと思います。町長の事業への取組姿勢をお聞きしたいと思います。町外への市場調査、営業日数の実績、またどれぐらいの企業・団体をこのバイオマス関連で訪問されたのかをお聞きしたいと思います。

この事業に対する思いに関しては、午前中に大澤議員からも関連の質問があったと思います。10点、ポイントであるようなところをメモさせていただきました。10年後や20年後を見据えた政策であると坂口町長はおっしゃってありました。資源を活用し、雇用を創出したい、そのとおりだと思います。できる範囲でできることをやっていきたい。供給システムを新たに作る。国の施策を心配している。建築材として需要、県産材率を上げる政策が行われているので、需要は上がってきている。大豊町や阿南市の事例を話されておりました。単価は別にして需要は上がっている。マスタープランに経済効果は書いてあるという説明でした。町民、林業家、所有者に御理解をいただきたい。どう周知していくかを担当機関であったり、対応を検討してもらっているという御説明でした。

これ以外に熱い思いがあったらお聞かせをいただきたいと思います。よろしく願いします。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 それでは、私のほうから事業費の推移と展望、現在までの事業費の経緯について答えさせていただきます。

平成18年度から平成25年度、この12月補正分までトータルしております。那賀町一般会計予算でのバイオスタウン推進事業費でのトータルですが、309,515,377円でございます。一般財源が186,864千円でございます。

す。(77p 関連記載あり) 続きまして、今後の想定費用を加えた総事業費ということで、今後プラントの移設とか移設跡地の整地等の費用とかで、1億円程度を想定しております。また、今後のプラントの運転経費等につきましては、できれば新たな国の公募事業等に応募して国の費用をできればと考えております。

2番目のBTL、リグノフェノールの生産量の推移でございます。BTLの総生産量は179.45でございます。内訳といたしまして、平成22年は41.15、平成24年が23.4、平成25年が114.9でございます。続きまして、リグノフェノールの総生産量ですけれども、33.66kgでございます。平成23年が2.46kg、平成24年が23.7kg、平成25年が7.5kgでございます。

続きまして、プラントの総稼働日数と年度別推移ということで、BTL総稼働日数が68日でございます。平成22年が23日間、平成24年が32日間、平成25年が13日間でございます。続きましてリグノフェノールの総稼働日数が88日ということで、平成23年が8日間、平成24年が65日間、平成25年が15日間でございます。

それで、今BTLと相分離の稼働につきまして、相分離につきましては平成23年から平成25年につきましては、那賀町の一般財源以外で、環境省の補助をもらって三重大学が実施主体となってやっておる事業で、それが先ほど言いました生産量でございます。BTLにつきましても実施主体代表、株式会社マイクロ・エナジーが環境省の補助をもらってやっている事業で、平成24年から平成26年という3年間の事業ということになっております。

次に、町外の市場調査、営業日数の実績についてですけれども、町内においてはプラント見学に来られた方への対応を兼ねて営業等を行っております。年、企業関係で10件程度ということでございます。営業等につきましては、町職員やNPO法人EEFA等の関係者による企業等へのプレゼンテーションについては、年間60日程度行っております。

以上でございます。

(何ごとか呼ぶ者あり)

すみません。先ほど三重大学が3年間でやっています事業、平成23年から平成25年の実証実験ですけれども、その費用は492,254千円でございます。平成25年度までの3年間で。

続きまして、BTLにつきましては、株式会社マイクロ・エナジーが実施主体、代表者となってやっております。これは、平成24年から平成26年までいくとしまして、トータルで290,466千円でございます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 それでは私のほうから、3番目の私の事業への姿勢ということで御答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、先ほどもお話がありましたとおり、この事業は平成19年度、合併して私もちょうど助役の時分からこの話を聞きまして、最初は阿南市が誘致するという予定だったのですが、阿南市は途中で諦めた、やめたということを知り、それでは

那賀町にお願いしたいということで進めてから約6年、それまでは本当に今のどちらのプラントでもこういったBTLあるいはリグノフェノール、木材を投入してそういった製品が出てくるのは、ここに据え付けたプラントが初めてです。それまでのプラントは、相分離にしても三重大学の構内そして九州と和歌山、4号機がやっと木粉を入れて製品として出てきたという状況でございます。BTLについても同じでございます。これも、先ほど担当課長から申し上げましたとおり、数量的には本当にたったそればかりしかできておらんのかというような数字なのです。といいますのも、両プラント、それができるかできないかの实用試験用のプラントということで、大量生産をするプラントではないということは御理解を願いたいと思います。

それから、このプラントをなぜそこまでして誘致したのかというのは、やはり先ほど大澤議員さんに御答弁させていただきましたとおり、木材を建築用材以外、切捨間伐されているもの、そういったものもあらゆるものを利用したい。そのためには、やはり可能性のあるものは全て挑戦していきたいという思いから、この事業にお願いをしてきた。やはり議会のほうでも、これまで本当にそこまで町が投資をして、ものになるものやらならんものやら、全然見通しの立たないところに町費を投入することは相成らんという御意見がずっと続いてきました。

では、このプラントをどういった形で設置するかということについて、やはり国に直接お願いをせざるを得んなどということで、直接私も国のほうにも何回か足を運ばせていただき、そして大学の先生や関係機関の方と協議をしながら、いろいろと文部科学省を含めて訪問をさせていただき、経済産業省そして最後には環境省、これは地球温暖化対策ということがたまたま重なりまして、そういう関係のほうに予算があるということで御無理をお願いし、長官のところまで行ってやっといただいたというのが、最後のBTL、この今実証実験を行っている事業でございます。

そういったことで、どちらにせよ両プラント、まず平成26年中でその实用試験というのは終わります。今後におきましては、このプラント、今驚敷の工業団地にありますが、これは先ほども申し上げましたとおり、平成26年度末平成27年3月まで实用試験という形で国のお金で運転をしていただくことにしておりますので、それまではあそこを動かすことができません。そういうことで、大塚製薬さんにもあの敷地を売却するときに、その間については無料でお貸ししていただきたいとお話をしております。ただ、平成27年3月に終わったけん、はい、すぐのいてください、のけますというわけにはまいりませんので、平成27年度のできるだけ早い時期に移転します、それまでお貸しくださいということで、お話をしております。

やはりその間、町としてその实用試験にどれだけ本当に将来的に、相分離にせよBTLにせよ、生産量があの機械で年間幾らできるのか、あのプラントの規模でどれだけの生産量、製品ができるのかということも含めて最終的な結論を出していただき、それによって需要、そしてその製品を使っただけの企業さん、特に相分離、リグノフェノールの件につきましては、いろいろと私も東京で船岡先生が最終結論の発表をしたときにも約100社の企業さんが来ておりましたが、中には期待をする企業さん、あるいは品物はいいのやけれども、必要量だけ生産できるのかという厳しい意見がかなり出ました。

そういったことで、今後においてはその商品開発も含めて最終の実用試験の成果を出していただき、町としても移設をしたあとどう対応していくかということについても、その間に検証をしてみたいと思っております。

やはり那賀町としては、あのプラントを吉野地区というところに移設するようにはしておりますが、そこに移して今後運営していくにしても、あのプラントだけで商業ベースに対応できるだけの製品ができるとは思っておりません。飽くまでも実用試験用のプラントですので、ですから、それができたとすれば、やはり大きい企業さんがどこかに工場を建設して、そこから大量生産したところに向けて那賀町のプラントでできた分については製品として、リグノフェノールとして買っていただく、できた量だけ買っていただくということになるかと思えます。新たに町があつたプラントを大規模化してするというのは、非常に課題が多すぎるかと思えますので、一からプラントを大きくするための投資というのは、確かに先ほどおっしゃいました地方自治法第2条第14項「最小の経費で最大の効果」というまでのことについて詰めていきますと、ちょっと待てよということになるかと思えますので、我々としては今のプラントで今後においてはそういう対応をしてみたいと思っております。

要は、やはりそういうことによって、企業さんが、阿南市あるいは徳島市、恐らくやるとしたら海岸近くになるでしょう。そこでそういった工場を建設していただき、そこへ我々としても原木といったものの需要拡大を図っていく。町としては、やはりその必要な木粉やチップといったものの供給をいく体制を構築していきたいと思っております。やはり、最終目標は木材の需要拡大です。飽くまでこのBTLやリグノフェノール、相分離のプラントで、那賀町の林業というか、最終雇用を確保するまでの投資はなかなか難しいと思えますので、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 先ほど1番の事業費の計で一般財源を186,864千円と答弁したのですけれども、すみません、これは186,864千円が補助金でございます。132,297千円が一般財源でございます。(74p関連記載あり)

すみません、訂正させていただきます。

山崎篤史議員 議長。

株田茂議長 山崎君。

山崎篤史議員 説明をいただきました。事業費に関しましては、全て合わせておおむね10億円ぐらいの今までの事業を、半額ぐらいの値段で何とかやり繰りしているという行政側の工夫が垣間見れて、より工夫をしていただいて、坂口町長もおっしゃっておいりました、コストを安くして大きな事業にできるようにお育ていただけたらと思います。

ただ、この大切な予算でございますが、高いか安いというレベルの議論が重要なのではなくて、責任を持って回収と云っていいのか、それに見合ったような、若しくはその何倍もの経済効果が得られるかどうかというのが重要なものなのだと思います。那賀町の未来への有益な投資とするためにはどうすればいいのかということが、恐らく今後この事業は大切になってくるのだらうと思えます。

価値あるものを商品化するためには、現実問題として、セールスマンが売り歩くサンプルが必要になると思います。税金を投入して建造したプラントが、予定通り稼働し製品を生み出しているか。製品を見せてくださいという企業さんは当然あると思います。そう聞かれたときに見せられるものが、今の那賀町にあるのかどうか。とても大切な要素だと思います。現在、那賀町産のBTL、リグノフェノール、エタノールはどれくらいあるのでしょうか。生産量はお伝えをいただきました。その中で、那賀町としてどれほどの在庫を抱えているのかをお伝えいただきたいと思います。

平成19年度から構想という企画段階を経て、プラントという生産設備が存在しているわけですので、同時にマーケットである市場に対するアプローチ、営業が積極的に行われなければならない時期にあるのではなかろうかと単純に思います。企画・生産という部門と、市場を開拓し需要を掘り起こし、売り先を獲得していく営業とは、車の両輪のごとく同時並行的に行われなければならないものであります。製造コストが高くて製品の価格が高いとしても、売り方の工夫をすればいいのではないのでしょうか。燃料の数%を代替える案など、いろいろなことが今話し合われているそうですので、何とか製造側からも企業側にこのようにして売ることはできないかという企画・営業を、どんどんしていく時期にあると思います。

また、森林資源を乱開発しないような生産量の調整は、現在でも考えられているのでしょうか。木はすぐには育たないということは周知の事実であります。代替えプラスチックの市場であったり代替え燃料の市場は、先ほど町長もおっしゃってありました、供給をする側がある程度のロットをそろえないと、なかなか製品化を安定的にしていけない市場ではあるのかもしれませんが、那賀町の今出している木材生産量目標、平成32年度20万 m^3 という量は、那賀町が今保有している森林資源の材の量と比較して、安定的にこの20万 m^3 という量が供給できる材の量があるのでしょうか。

企業側への営業案、コスト捻出の提案策として、那賀町のバイオマス由来の燃料使用に関しては、CMであったりステッカー等により、燃料という経費ではなくて広告宣伝費として経費の捻出をいただけないかと、こちらから工夫を提案して営業ができないのでしょうか。企業のイメージアップにはもちろん、那賀町のイメージアップにも同時に、最初から述べております、印象を上げるためには外に対する露出というものがとても大切であろうと思います。

先ほど町長の町外に対する営業日数をお聞きしたのですけれども、回答のほうで職員の方とNPO法人の方が年60日程度実績があるということでした。町長のお話の中では、船岡教授が発表されたときに100社の企業がきていたとおっしゃってありました。とにかくこの100社には少なくとも何がしかの形でトップセールスをして、ある程度の話をつないでいただけないかという印象を覚えました。果たして、今の状況が町長としてトップセールスがよくできているとお考えでしょうか。

お聞きをしたいと思います。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 先ほども申し上げましたとおり、この製品は、まず1つ相分離プラントのほうから申し上げますと、この那賀町のプラントで初めて木粉を投入してからリ

グノフェノールとなって出てくる、できるというプラント、これが初めてのプラントです。製品のストックは幾らあるのかということにつきましては、先ほど担当課長が申しあげましたとおりです。数kgです。数十kgです。やっとそこまでたどり着いたと。

ただ、見たことがあるかも分かりませんが、テレビで放送されましたが、例えば新聞紙を溶かして、そのリグノフェノールをある一定量、小さなさじに1杯くらいかな、それを入れるとプラスチックのような形になって固まると。そういう使い方も1つはあります。そういうことで、車の車体とかあるいは室内の部分とか、そういうふうな利用方法がありますよということについては、確か私も第1回目の町政懇談会か何かのときに、トヨタの車体の模型を載せたパンフレットでお話をさせていただいたと思います。確かそのときに山崎議員さんも、海川でなかったかな、そこで、このことはいいわ、確かそういうことを言われたと。それ以外は叱られたばかりなのですけれどね。

あの時期から比べると、確かにあのプラントは、那賀町で自動的にそういう製品ができるというのは本当に初めてです。ほかの県外の和歌山のものが一番最新式といわれておったのですが、それは実際現場に行ってみたときも、ああこれでは駄目だという気がしましたね。それでもリグノフェノールはこういうふうにしてできますと船岡先生はおっしゃっておったのです。それが改良されて、やっとここに自動的にできた。

今後におきましては、やはりそれが確実にそういった形で製品となるようであれば、我々としても今まで携わってきた方々、関係者の皆さん方と共に、特に船岡先生はそういうことについて営業活動は今でもやっています。企業さんともそういう話も進めております。私も一緒になって同行したり、いろいろとその対応はまたそのときにさせていただきたいなと思っています。

ただ、燃料系のほうにつきましては、これはまだ、BTLのほうは、あとその製品と共に発電もすることになっておりますし、その発電の実証実験がまだ終わっていないと思っています。あと1年ぐらいかかると思います。ただ、燃料のガソリンあるいは軽油に代わる状況になるまでには、これはかなりまだ石油業界との交渉もありますし、以前トヨタ自動車の副社長さんであります那賀町出身の滝本さん、その本社にも訪問し、副社長さんともお話をさせていただきましたが、新聞では徳島にも来県されて、那賀町の取組についていろいろとお話もされていたようですが、やはり日本で半分とまでもいなくても、3分の1ぐらいそういった製品、エタノールにせよBTLにせよ、そういう製品が使われるようになれば話になるだろうと。ということは、やはり安定的な供給体制ができたなら石油に代わる製品として業界も対応するだろうということなのですが、いまだそこまでいくのにはまだまだ道が遠いなど。トヨタさんも自動車会社ですから、そういったことをトヨタさんの持っている山林の近くでそういうこともやるということは、動いているのは確かです。

今後において、そういったことについては、燃料系あるいはそういったリグノフェノールについては、今後あのプラントの実証結果を関係者共々、我々としても、企業なり関係する、今まで関係してきた方々にその普及拡大をしていただきたいということはお願いに回りたいと思っています。

ただ申しあげておきますが、これは現段階におきまして、今後将来的に来年それ

が済んだらすぐにそういうことが可能なのかということについては、私はまだまだ課題は多いと思っております。時間はかかると思いますが、やっと最近でも新聞紙上にいろいろとそういうバイオマス関連、ペレット関連、チップ、発電、東日本大震災あるいは福島原発事故が起こって、再生エネルギーの問題が出だしてやっと本当に注目され始めたなど。一時的に我々が平成19年度にバイオマスタウン構想を立ち上げたときには、そういったものについてはまだ冷たい風が吹いていた時期でございますが、やっとある程度の暖かいかなという風が感じられるようにはなったのですが、まだ課題は多いと思っております。今後それらに向かってできるだけ最善を尽くしてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

山崎篤史議員 議長。

株田茂議長 山崎君。

山崎篤史議員 安定的に生産できるようになったら営業にも回っていけるということで、どの企業でもそうだと思うのですけれども、製品化してから営業に回るというのでは在庫を抱えてしまいますので、何とか今の段階が恐らくセールスマンサンプルという、企画の段階でこういう商品はどうですかという提案をできるいい時期なのだと思います。やはりその時期にトップセールスをしていただけるのが一番効率的なのではないかと。恐らく多くの町民の方が考えておることだと思いますので、どうぞどンドン御足労をいただけたらと思います。

環境面への配慮ということも課題として残っております。今回の質問では時間もあれですので、委員会等でそれぞれの委員の方が御議論していただければと思います。答弁の中でいただきました移転先のことも含めて、移転先のほうへの説明会も今後あるということもお伺いしておりますので、どうぞ住民の方には丁寧な御説明を事前にしていただければと思います。

冒頭にも述べましたが、この事業は私は必ず成功すると思っております。今後も何かの折には叱咤激励をさせていただきたいと思っておりますが、成功するか否かはトップの意志や行動が最も大切な要素だと考えております。先ほど7年前のこと、町政懇談会のことをおっしゃっていただきました。私もよく覚えているのですけれども、あのときのパンフレットには、町長は先ほどおっしゃってましたとおりとヨタさんの名前を挙げておりました。私もバイオマスタウン構想の委員の中にトヨタの役員の方が入っていたので、これはもう素晴らしいことだということで発言をさせていただいたのですけれども、パンフレットに載っていたのは三菱自動車の車が載っていたのですね。その辺はうまく、トヨタに営業するときにはトヨタの車を使ったほうがいいよというふうなことを発言させていただいたと記憶をしております。

1つ気になっていることがあり、最後に述べさせていただきます。このバイオマスタウン構想に関して、一昨年だったと思うのですけれども、交流センターのほうで町長が出ているNHKの番組だったか何か、VTRを見せていただく機会がありました。そのときに、最後のまとめのところだったと思いますが、この事業是那賀町の夢、私の夢なのだということを語っておられました。夢を語ることは大変素晴らしいことだと思います。ただ、行政の長ですので、夢を夢だけで終わらせるのではなくて、予算がきちんと

ついております事業ですので、実現をするように行動を起こしていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

株田茂議長 山崎篤史君の質問が終了しました。

ここで午後2時55分まで小休を取ります。

午後02時45分 休憩

午後02時55分 再開

株田茂議長 会議を再開いたします。

7番目に清水幸助君を指名し、発言を許可いたします。

清水幸助議員 議長。

株田茂議長 清水君。

清水幸助議員 自分は、知らず知らずの間に重度の糖尿病になっておりました。町民の皆さんには本当に迷惑をかけて申し訳ないなと思っております。現在、HbA1c 4.8%まで下げ、できるだけ迷惑をかけないように、また今後はそれなりに迷惑をかけないように努力していくつもりであります。どうもすみませんでした。

前段、新人の2人の議員さんが素晴らしい質問をされ、先輩としては何か恥ずかしくて、これから質問に立つときは新人さんに教を請いながら質問に立たないといかんのかなと、頭が真っ白になっております。だけど自分は自分ですので、それなりに質問に入らせていただきたいと思います。

まず1番目ですが、今議会に前処理センターの建設費用が出ております。この前処理センターの建設は、常々町長が進めております林業振興の1つの核になる施設で、現在、吉野残土処理場に川手側の奥のほうに建てるとの話であります。そして、今後吉野残土処理場及び吉野の森林組合土場あたり、あの辺りを1つのハブ基地として、林業振興の何かにおいて情報が集まってくる動きの中心となるハブ基地として今後計画されていると、今議会で説明を受けました。

1つ思ったのは、これは果たして、そういう施設を造ると、住民の方に今後騒音とか、またほこりやごみ、いろいろな面で果たして周知できているのだろうか。問題はないのだろうか。了解を得ているのだろうか。自分なりに思ったのですが、先の質疑等で、この前処理センターに関しては16日だったですかね。理事者側から地域住民の方に説明するというような方向のようです。

そしてもう1点は、健康福祉課が現在相生庁舎のほうに事務関係を置いているのですが、今回の予算で驚敷本庁舎のほうに引っ越したい、健康福祉課をそのまま持って来たいと。その話を聞いたときに「あれ？」と。確か6月議会だったでしょうかね。議会のほうに全員協議会が何かでちょっと相談されたときは、議会はそれはちょっと早いんじゃないか。早いんじゃないかというよりも、それは駄目じゃないか、そのような方向で理事者側のほうと話しをしたと思います。ところが今議会に提出された議案の中に、本庁舎に健康福祉課を移転する、そのシステムの移転費用を出していただきたいという議案が出ているのですね。これにはびっくりしました。

僕は、基本的には旧相生町の人間です。相生庁舎におった人間ですからね。愛着もあれば、那賀町全体のことを思ってそれはどうなのだと言われたらまた別ですけど

も、ともかく相生としては、相生庁舎は事業課と健康福祉課、健康福祉の面での中心となる施設として庁舎は生きていく、分庁舎として生きていくのだという合併時からの大きな取決めだったと思うのです。

それが我々議会にも相談もなく、ましてや住民の方への周知や連絡、意見を聞くことなど、まだ一切していないと思うのです。できておるのだったらごめんなさい。もしできていないのであったら、こういう行政の進め方はどうかなという気持ちがあります。その善悪は別として、そういう進め方が果たしていいのかどうか。

是非お聞きしたいと思います。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 1点目の分で質問通告書と前後しますが、前処理センターのことが先に出ましたので、センターの建設について、町民の理解、またそれを得る前に議会に報告して提案したということについての御指摘がございました。

これは我々としても、これまでも議会の皆さん方に、町民が知っておって議員が知らんというのはいかんでないか、議会に先に報告せよ、これが鉄則だろうということは何回も御指摘を受けたという経緯がございます。そういったことで、町民の方に全然説明していないというのではないのですが、概要というか、以前に町民のあの関係者の方については、実はあの埋立処理場、将来あそこに森林組合の貯木場として全部使うのだったら我々は絶対反対だぞということから始まって、そのときに国道交通省さんと一緒に将来的な埋立てをどういった工法で行くのか、そしてまたそのあとどういう使い方をするのかということ、現場で説明させていただきました。そのときには、本当に概略、こういった構想で今計画書を作成中ですので、概略ができ次第また説明させていただきますということ、関係者の皆さん方にはお話をさせていただきました。そのときには、そういった方向ならいいわと、今の貯木場、あそこを全部それにされると、今でもほこりで非常に迷惑をしている状況で、それを広げることについてだったら絶対反対ですよという御意見がございました。そういったことで、まず計画書ができた時点では、まず今議会で皆さん方に御報告をさせていただき、最終報告ではございませんが、概要版で大体の方向が決まったということで、説明をさせていただいたという経過でございます。

それから、今後16日に関係者の町民といいますが、あの地域の関係者の方に御説明するときには、その概要と、やはり一番心配されております騒音とほこり対策についての説明をさせていただこうと思っております。騒音あるいは悪臭といいますが、においかとといったものについては、万全の体制をとりたいと思っております。木粉工場ですから、やはり木の粉も出ます。それは集塵機しゅうじんで収集すると。これについては、この工場建設時点から、その対策については十分注意を払うということで設計を進めたいと思っております。また、プラントの移転におきましても、今相分離それからBTLにしても、仮の囲いあるいはそのままの状況ですが、やはりこれはにおい等の環境整備については、十分それらに対応する設備を整えてまいるということで、御理解を賜りたいと思っております。

それから、2点目の健康福祉課の問題でございますが、これにつきましては、やはり

これまでもお話ししてきた経緯もございますが、合併してやがて10年です。その中で、やはり定員の適正化ということで職員も削減してまいりました。支所としての職員数、そして本庁の職員数、そういった体制においても、行革委員会の中でもいろいろと議論し、そして最終的に町民への行政サービスの向上を図るためには、こういった組織改革、組織で対応していかなければならないかということも、十分協議をしてきたつもりです。

確かに、相生の議員さんからしたら、これまでの体制からそういう形になることについてはいろいろ御心配もあろうかと思えます。確かに、合併当時のことでそういう覚書的なものもあるでしょう。私も、旧木沢村が合併するときには、例え1人になっても学校と病院だけは残せよ、それが約束だぞということもこれまで強く言われてきました。しかし、やはり状況が違います。10年たてば違います。

小学校の統合についても、小学校の学校を残したいのは山々ですが、やはりこれは子どもたちにも大きく育っていただきたい。それによって地域が縛ることがいいのかどうかということも総合的に判断しなければならない、私はそういう思い、保護者の御意見、そして子どもたちのためということを重点に理解をしていただきたい、そういう思いであります。

健康福祉課につきましても、これは今の新庁舎、相生新庁舎の建設、この概略の平面図、今の敷地に入る、その中で可能なスペース、それが取れる範囲の中で置ける課、職員の配置人数、そういった点も十分考慮して今後の対応をしていかなければならないと思っておりますし、先ほども申し上げましたように、10年を経過しますと、技術者あるいはハード面の建設・農業・林業、これらに対応すべき職員を全てそれぞれの支所、これまでは旧町村単位で対応していただくために配置をしてきましたが、もう限界に来ております。そういったことから、やはりその機能を十分発揮できるような組織を作っていかなければならないと。今のそれぞれの課の林業・農業・建設、その職員の人数だけでなかなか全町の対応ができていかないというのが現状です。そういった中で、やはりそこにある程度人を増やし、人間を増やし、そして全体の対応をしていくという形を取らざるを得ないというような状況になっているということも十分理解していただきたいと思っております。そのためには、この本庁の空いたスペースも有効に活用していくべきであると思っております。

健康福祉そして医療、医療についてはやはり保健センターそして日野谷診療所、上那賀病院、ここをこれまでも拠点になるような体制整備を医療対策課でも検討し、このときにも相生の議員さんから、日野谷診療所から入院をなくすことについては、住民の署名も集めてそういう提言もしていただきましたが、やはり現状を十分理解していただきたいということで現在に至っているのも御理解していただきたいと思えます。

やはり我々としても那賀町全体、これらについて行政サービスを低下させないような対応をしてまいりたいということで、今回この本庁に集約し、システム関係をやはり統一した形で、これからもどんどん増えてくるそういった情報通信システム、番号制も含めてです。那賀町全体、各支所に全てそういうシステムの導入ということについては、経費面から見てもかなりの金額が必要となります。そういった面も含めて、それぞれ今まで行革委員会の中でも担当者や担当課といったところから御意見や御提言あるい

は協議を十分させていただいて、今回こういった形を議会の皆さん方にも御理解をしていただきたいということでございます。

そういった点で、是非とも御理解を賜りますようお願いを申し上げて、御回答とさせていただきます。

清水幸助議員 議長。

株田茂議長 清水君。

清水幸助議員 町の合理化又は今後の運営のことを考えたらという、言わんとすることは分かるのです。理解もできます。

だけど、では行政と議会だけが話し合って、住民が全然知らん状態でこういうシステムという大きい支所の役割等が変わること、果たして僕らだけで決めていいのでしょうか。少なくとも何らかの方法で、このようなことを考えています、健康福祉課は将来鷲敷庁舎のほうに、合理的な面を考え、いろいろな面を考え、鷲敷庁舎のほうに移ります。それは広報なりいろいろな方法で、また連絡員というきちんとした体制もできている状態で、何でその情報をなしに、今回突然、我々も理解できていない状態のときに出してくるのか。こういう進め方が果たして本当にいいのだろうか。そのバックボーンになるのが、合併のときの、先ほど町長も言われたみたいに、合併時に決めた取決め等もあります。

また、それだけではないのです。住民の感情、住民の気持ち、それを無視すること。行政のシステム化のために、住民の気持ちを見捨てて押し進めていく。その方法が僕はいかんのじゃないか。考えてください。奥の人たちはいまだに、合併するのじゃなかった、合併して何もかも全部なくなってきた。言葉は悪いですが、旧鷲敷町だけじゃないかと。人が減らんと施設が増えていって、生活が充実しているのは鷲敷だけだ、奥地域は寂れていくばかりじゃないかと、何のための合併だった、これが心情としてあるのです。

そのためにも、合併当時の決めごとはあるのです。もしその決めごとを覆すのであれば、少なくとも行政と議会だけで話をするのじゃなく、その前の前段として住民に周知すること。こういう方向でやりたいと。でなかったら、住民が反対してこんなのはあかんと言ったことを僕らが認められますか。町長の考え方は分かるから、では賛成しますと言えますか。僕らが賛成できるような土壌を作ってもらわなかったら。議案というものはそういうものなのじゃないのですか。

これからだって、前もそうだったけど、これからだって議案提出には、まず住民への周知、ある程度の周知、そういう方法が必要なのではないか。僕はそう思うのです。今後どうなさるのでしょうか。やはり従来どおりでいかれるのでしょうか。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 先ほどからも申し上げておりますとおりです。この件につきましては、我々としても住民の皆さん方に理解してもらうような方法は、今後、来年の4月、4月に相生庁舎は全て引っ越します。隣の、今の準備室あるいは商工会が入っているあのスペースに入る範囲で、そちらのほうに引っ越していきます。全てがそこに入れられないということもいろいろと説明しながら、新しい庁舎のできるまでの間、そ

の間にそれぞれのサービスが落ちないように体制を整えていかなければならないという御説明も、町民の皆さん方にも今後において説明をさせていただきます。

ただ、先ほどから清水議員が御指摘のとおり、町民に先に周知徹底して理解してもらってから議会に提案せよとかいろいろ言われますが、これはやはり今までも議会からも御指摘がございましたように、議会の皆さん方にも御理解をいただいた上で、町民に周知徹底をしながら理解を求めていくという、そういった対応をすべき点もございます。その点も十分御理解賜りたいと思っております。

ただ、私は合併当時の覚書、約束事、これを全て破棄するつもりはございません。その点については十分認識した上で対応させていただきたいと思っておりますし、やはり全県下でも合併して10年を迎えるところ、これまでもいろいろ支所廃止を唱えている自治体もございますが、私はこれだけの広大な面積ですので、支所の廃止ということは一切考えておりません。支所はやはり支所としての機能として必要な施設ですので、やはり順次、上那賀支所、木頭支所、これは建て替えていく計画でもおりますし、合併して全然よくなるのではないかという御意見、これはごもっともです。全国で合併した市町村、そのことは、国のほうとしてもその意見がかなりある、多数あるということも理解していただいております。今後の合併特例措置、これが切れる時点でそれに対応すべく、財源対策も今のところ何かの形で対応すべきという方向で行っていただいていることも確かです。やはり全てを今この時点で合併当時その状況そのままにいくということについては非常に課題もありますし、前に向かっていくときにそういった状況も議会の皆さん方にも御理解していただきたいと私は思います。

どうかそういった意味で、十分、我々としても、町民の皆さん方には今後御理解いただけるように、御説明を申し上げてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

清水幸助議員 議長。

株田茂議長 清水君。

清水幸助議員 確かに町長に決して反対しているわけではないのですが、今の話を聞いていますと、議会に知らさんと住民に知らせるのがおかしい。これは1つの詭弁のようにも感じますし、そこらにはいろいろな方法もあるし、議会には知らせる、町民にも知らせる、さっきだったら議会に知らせんとどうたらこうたらだから、議案として出した、それではちょっと話がおかしいのじゃないかなと思います。ただ、この件に関しましては厚生常任委員会がありますので、そこらでどうなのかを揉んでいただきたいと思っております。

1つだけ付け加えさせていただきたい。鶯敷庁舎に空いたスペースがあるから、そこに健康福祉課を持ってきてシステムの合理化を図る、このように述べられましたが、僕は思うのです。間違っていたらごめんなさい。現在、町長室・副町長室というのは、庁舎の中にあるのですか。交流センターに町長室・副町長室というのがあって、庁舎に町長・副町長が不在だったら、これまで鶯敷庁舎を進めてきた交流センターって一体何だったのだ。こんな、ある種理不尽とも思える事業の進め方によって全ての体制を決めていく、これだったら恐らく住民は納得できないと僕は思うのです。

もし間違っていたのだったらごめんなさい。町長にしる副町長にしる、本当は庁舎

におるべきですと僕は思います。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 この本庁舎に町長室や副町長室、私は本当に立派過ぎるぐらいの町長室を構えていただきました。副町長室は1階にございます。またこのあと時間があれば、町長室と副町長室を見ていただきたいと思います。是非お寄りください。

清水幸助議員 議長。

株田茂議長 清水君。

清水幸助議員 どうも、間違っていてごめんなさい。

では、次の質問に入ります。「新年度予算要望書について」をお聞きします。

我々議会及び議員には、住民に選ばれ、それなりの権限があると思うのです。その1つが、理事者側から提出された議案に対し、この議案はおかしいな、この議案はちょっと修正すべきだなと思ったら、議案を否決することもできます。また否決しなければいけないし、また議員が多数決でこういう事業をしてほしいとなれば、町長に対してこの事業は是非やっていただきたいと要望もできます。これが議会として大きな役目の1つだと思っております。また、議会また議員は、行政の進める事業に対して、こんなことをしてほしい、それはもう当然の権利として町民の代表として物申すのが本当の議員の仕事だとも思っております。

僕は、今回、那賀町議会議員になって2回目の「新年度予算要望書」というものを、前回は遅い時期、1月に入って遅くなって提出したのですが、今回は11月の最初、新年度予算に十分間に合う時期に、田中議員と2人で提出させていただきました。まだ那賀町にはなじみではないかも知れませんが、全国ではかなり議員の仕事として定着した予算要望書というものでもあります。

ちょっと話が大きくなって申し訳ないのですが、戦後の日本はアメリカに戦争で負けて、日本はアメリカの属国になりました。それからずっとアメリカから日本に対し、毎年のように年次要望書といって、もう理不尽な要求ばかり、アメリカの利益のために国益のために理不尽な年次要望書を受け、仕方なくその要望に伝えてきたのが日本の今までだったと思います。これは悪い意味で、いい意味かどうか分かりませんが、那賀町議会においてもこの議会の過半数を占める人たちが、こんな事業をしてください、是非この事業に取り組んでくださいと町長に要望すれば、やはり是非取り組んでいただかなければならない事業になるのではないかなと個人的には思っております。

ちょうど1年前、この旧5か町村の議長さんを中心とした町民の方から、議会に対する批判、かなり厳しい批判が提出されました。なぜかと言うと、やはり議員として仕事できていないのではないかと、議会はもっとやることがあるのではないかと、議員は一生懸命頑張ってくれ、お前ら応えておらんぞという大きい叱咤の声だったと思うのです。だから、我々はいまだこの予算要望書提出の浸透ができていないかも知らんけれど、今後は是非皆さんと話しをして、こんな事業をしなさい、してくださいと町長のほうに要望していこうと思うのです。

町長、この予算要望書というものをどのように御理解されているでしょう。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 予算要望書、これが議会議員さんとして、予算額の要望なのか、あるいは事業の提案なのかということになるかと思いますが、事業の御提案と私は解釈をしております。

それと、先ほど田中議員さんとの連名ということをおっしゃいましたが、私が聞いたのは、もう清水議員さん1人での要望書と、今回についてはそうお聞きいたしておりますが、それは……

(田中久保議員「すみません、再度読み直しまして、これなら一応私の意見もある程度通っておるかなと、そんな気もいたしましたので、一応承認いたしました。」と呼ぶ)

はい、それなら分かりました。内容はまたあとで御説明していただくことになろうかと思いますが、予算要望書、予算額がどのくらいかということについてはこちらで決めよということで、事業の御提案ということであろうかと思いますが、これは同じことですので、要望書だろうがなんだろうかということにもなろうかと思いますが、こういう御提案については、私は否定をするものではございませんので、大いに提案をしていただきたいと思いますっております。

以上です。

清水幸助議員 議長。

株田茂議長 清水君。

清水幸助議員 ありがとうございます。是非那賀町議会として、今後真剣にまたこの案を提案し、取り組んでいきたいと思っております。

今回、町長には19項目を要望として提出しました。他自治体の要望書等を見ても、林業振興に精進せよ、農業振興に頑張ってくれ、子育て支援に尽力せよ、そんなちょっと大きくりな要望が多いようなのですが、僕は今回、皆さんのお手元にも届いていると思うのですが、そういうのではなくて、少し細かく、同じ林業振興でもこの部分に力を入れてほしい、こういうまちづくりに取り組んでほしいという、ちょっと趣旨を変えての要望にしました。

余り時間もありませんので……。時間がありませんよね。

要望書の大きな趣旨は、ともかく基幹産業である農林業を中心に、今までのただの農業振興に頑張るのでなく、1歩も2歩も先じた将来を見据えて力を入れてほしいという、こういう要望を主としておりました。だから、19項目とようけありますので、1つ1つ読めということで……。読まなくていいですか。時間ないですね。

(坂口博文町長「私のほうからお答えします。」と呼ぶ)

株田茂議長 清水議員、ここで質問しておいてください。

清水幸助議員 林業振興に7項目、農業振興に5項目、その他に5項目提案させていただきました。時間が余らないので、時間の限りこの要望についてどのようにお考えか答弁いただけたら、また今後検討したいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 それでは時間の都合もございますので、この中の主だった点、まず林業振興につきましては、1点目については前段大澤議員さんにお答えした内容とよく似ていますので、その点で御理解していただきたいと思ひます。

2点目の女子の参画ということにつきましても、これは男子と同等ということを書かれておりますが、私は女子は女子なりの参画できる場所という解釈とさせていただきますたいと思ひます。やはり、それはいろいろ今後において、やはり対応できる場所では対応していただきたいし、そういった整備を進めたいということで御理解願ひたいと思ひます。

また3点目の皆伐、これはやはり木材20万^m、那賀町がそういう形を整えていくとなると、町有林も含めて皆伐するところもやらなければなりません。やはり、そのあとに植林するのをスギ・ヒノキにこだわる必要がないではないかという趣旨だろうと思ひますが、確かにそのとおりだと思ひております。ただ、それは場所によって植栽物は変わってこようかと思ひます。これとこれをこうしますとか、それはやはり皆伐した場所によろうと思ひます。御指摘のコウゾやミツマタとかまた果樹類とか、これをどこの山にでも、皆伐したところにこれが全てそれが対応すべきとは私は思ひませんし、議員御本人もそのことは御理解されていると思ひますので、この件につきましては、それぞれ皆伐したあとについての植林の方法については、場所場所決定をさせていただきますたいと思ひます。

それから、作業道については、やはり冒頭植田議員さんからお話がありましたように、作業道のつけ方といったものについては、十分注意を払いながら最適な作業道をつけるべきだろうと思ひております。また銘木についても、いろいろとこれも先ほど大澤議員さんからお話がありましたように、私たちもそのことについてはまたそれなりの対応をしまひたい、やはり木の使い方もいろいろあるでしょうから。

6番目の林業専業大学、これはなかなか難しいと思ひます。非常にこの設立については課題があると思ひますし、我々としてもただ林業大学でそこを卒業して、京都にある林業大学校も、公務員とか森林組合とかそういうところの事務系とかそういうところに就職される方もかなりおいであるということなのですが、私はやはり現場で働いていただける、作業をしていただける方を育成したいと思ひております。

次に木造の条例制定ということなのですが、これによっていろいろ支障が出る面もあると思ひます。これは今後の課題として捉えさせていただきますたいと思ひます。

農業振興につきましては、環境整備に取り組むべきということで、そういういった家族型農業、集団農業、こういったことが家族型の農業から集団的な農業ということなのですが、面積的、その圃場の状況からしても、全てが全てそういう対応ができるかということも含めて、今の国の方策は、本当にまとめられる地域はまとめて、そこで担い手が全部集約してやりなさいという方向性を出しておりますが、ただ、これも今度の制度に那賀町として、先般も説明に来ていただきましたが、それに全て那賀町に合った対応ができるかという、なかなか難しい状況ですよということはお話させていただきましたし、那賀町として那賀町の特産物、あるいはそういう圃場に合った対応を今後進めてまひたいと思ひております。

臨時収入を得られるような形の体制ということなのですが、これにつきましては、

作物によっては誰が作るのかということによって、そういう体制もできようかと思いません。前にもお話をさせていただいたと思うのですが、適地適作、適人適作ということもございませぬ。その土地に合った作物、またそこで農産物を生産する方が、担い手なのか御婦人の集まりなのか、それとも高齢者が作るものなのか、そういったことも含めて、それらに対応できる作物はあるかと思ひますので、そういったことで、現在的那賀町の作物の中でも対応できるものがあると思ひます。できる限り、そういったものに対して町として支援できる部分については御支援をさせていただきたいと思ひております。

また、馬路村の6次産業化ということですが、那賀町でもそういった形で取組をしていただいている組織もありますし、JAさんにおいてもやはり共同でそういった形で取り組んでいただいている面もあります。新しく製品化されたものもございませぬ。また、もう御存じのとおり、イオンさんといった企業さんも参画していただいて、那賀町のブランド品の販売に尽力していただいている点もございませぬ。そういった形を、これからは町としてどういった支援ができるかということも含めて検討してまいりたい。

ただ、今そういった形で頑張らせていただいている 今日の新報にも出ました。木頭でも「黄金の里」といった形で設立もしていただいております。柚冬庵さんもあります。きとうむらさんも頑張らせていただいております。やはりそういった関係で頑張らせていただいているおかげで、JAさんについても原料については十分その出荷された方に対する対応もしていただいております。そういったことで、町としてもできる限り支援できる場合はできる範囲で支援をさせていただきたいと思ひております。

その他事業につきましては、技術担当者を今後採用すべきという御指摘もございませぬが、やはり我が町の状況からして、できる限り新規採用者を含めて職員の皆さん方に頑張らせていただき、全てが全てとは言ひませぬが、できる限りオールマイティな仕事が可能な形を、それぞれ職員自身が自覚をしていただきたいと思ひております。病院でも診療所の先生方、お医者さんでも、内科や外科といわず、やはりこういった地域では総合医というのを国のほうなり我々としても望んでいませぬ。ある程度の対応をできるお医者さんの今後の育成ということについても、県においてもそれに力を入れていませぬし、我々も職員さんにもそういったことを自覚していただきたいと思ひております。そういったことで、いろいろと先ほどの健康福祉課の問題も関連しますが、そういう職員さんにも認識をしていただいで、職員数が減っても行政サービスが低下しないような対応をしてまいりたいと思ひております。

いろいろ、全てが全てなかなか我々としても対応できないかも分かりませぬが、このその他の中でも、不良債権の回収に議会さんも共に回収に努力をしていただければ、それはもう喜んでお願いを申し上げたいと思ひております。

5番目の介護関係につきましては、在宅介護は本当に必要になってこようかと思ひます。以前にもお話をさせていただいたかと思ひますが、介護制度が始まったドイツが、日本が導入しかけた時点で、もう早や在宅介護をする方のほうに支援をするという方法を考えなければ行き詰るという話がもう既に出ておりました。ですから、これらについては町独自の考えだけではなく、これは国なり県にそういったことも含めて我々は要望なりをしてまいりたいと思ひております。

最後の富山方式、これは御署名を集められて来ていただきましたが、来ていただい

た方、那賀町の方はお1人でしたが、阿南市や小松島市を含めてその方々の署名も含めて来ていただいたのですが、そういった施設をこの那賀町に誘致と理解させていただきました。那賀町が県下全域をカバーできるような、県南地域でもいいですが、それをカバーできるような施設の建設を独自ですることは難しいと思いますし、それを県のほうに、那賀町に建ててくださいというのも、入居者の数からして非常に難しいのではないかと思います。これらについては、ちょっと私は即答できないのが現状です。そういったことで御理解賜りたいと思います。

以上、もう時間という関係で、事前に出していただいておりますので、その内容を概略なりいろいろと御回答させていただきました。もし何か特に落ちているという考えがございましたらお願いしたいと思います。以上よろしくお願いたします。

清水幸助議員 議長。

株田茂議長 清水君。

清水幸助議員 担当課の方が答弁していただけるのかなと思っておったら、町長直々に答弁いただきまして、何のことがよう分からなかったのですけれども、どうもありがとうございます。

僕が今回要望書を出した趣旨というのは、ただ単に農林業振興に一生懸命やってくれ、だけではないのです。当然、農林業を一生懸命やってください、是非やってくださいと思っております。そのとおりやと思っております。

また変な話ですけど、日本は戦後土建国家と言われ、従来あった農林業から土建事業に人を奪われました。それで1つは寂れていった原因でもあると思うのです。それだけ日本は土建国家だと言われました。時間と共に、公共事業の無駄遣いだ、公共事業を削減するのが政治家の仕事だ、政治ということで、今公共事業をどんどん減らしております。

だけど、この近年、京都議定書またTPP、いろいろな問題から、林業があるじゃないかと。公共土木はお金が出せないけれど、林業土木にだったらお金をどんどん出せるじゃないか、補助金を出せるじゃないかと。今那賀町も一生懸命林業をやってくれております。僕はやるべきだと思います。国から予算を引っ張ってきて事業をできるのであれば、町にお金を落とせるのであれば、一生懸命やっていただきたい。できる限りやっていただきたい。

ただ、それだけではいかん。土建の公共事業と一緒に、いつかバタンと事業が止まってしまう可能性がある。今の林業は補助金がなかったらやっていけないのが林業だと思っております。今、仕事をいっぱい国からくれる今だからこそ、林業・農業を根底から見直し、将来どのような事態になっても独立できる林業、自分で食べていける林業・農業の基礎を作って、林業とは何なのだ、本当的林業は何なのだというのをもう一度見直してほしい。今だからこそ考えるべきではないか。

そのためにはその環境整備、公共事業に群がってそのための仕事を一生懸命頑張ろうではなくて、林業で働く若者が本当に死ぬまで林業に取り組んでいただける、また林業だけじゃなくて農業だって真剣に取り組んでくれる、本当に農業が楽しい、農業の仕事には生き甲斐がある、楽しいのだ、収入にもなるではないかと、そういうまちづくりを今だからこそやらないといかんのじゃないかな。そのために、農業・林業振興を一生

懸命頑張っしてほしい、そうすればいろいろな方面に波及する、そういう趣旨が根底にあることを、どうぞ忘れないでいただきたいと思います。

質問を終わります。

株田茂議長 清水幸助君の質問が終了いたしました。

8番目に山上健造君を指名し、発言を許可いたします。

山上健造議員 議長。

株田茂議長 山上君。

山上健造議員 議長の御指名がありましたので、町政に対する一般質問を行います。

このたびの那賀町議会議員一般選挙におきまして、初当選をさせていただきました山上でございます。何分にも勉強不足で分からないことばかりでございますが、町民の皆さん、同僚の議員の皆さんに御指導・御協力をいただきながら、しっかり勉強してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは質問を始めたいと思います。初めての質問で大変緊張しておりますが、今回2点について質問いたします。1点目は国道195号和食東町にあります「小川橋のかさ上げについて」、2点目は「わじきこども園の待機児童について」であります。

まず1点目の「小川橋のかさ上げについて」質問をいたします。那賀町には那賀川水系特別委員会が設置されており、那賀町の災害、洪水、浸水などに対して、国・県・町が一体となって被害を出さないよう努力しているところでありますが、国道195号、和食東町の小川橋は、台風時には度々浸水し、通行が寸断されるということがあります。

そうした中、町道120号線を迂回路にしたらという町民の意向がありました。町道120号線というのは、小仁宇の大塚工場内を通り、南川道路に抜け、そして南川谷を渡ってわじきこども園の前から国道に抜ける町道であります。現在この迂回路の工事が進んでおりまして、来年3月に完成となります。この迂回路が完成しますと、国道が寸断された場合でも迂回路として利用できますので、これは私たち町民にとっては大変ありがたいことでもあります。そしてまた、わじきこども園での送り迎えでも、道路が拡張されますので交通状況等利便性が大変良くなると思います。

それはそれとして、このかさ上げの管轄は国土交通省でありますから、町長としてはなかなか難しい面もあると思いますが、飽くまで迂回路は迂回路なのですから、根本的な解消にはならないということでもあります。

そこで、町長さんにお聞きいたしますが、今後において、この和食地区の浸水対策、とりわけ小川橋のかさ上げについてどのような考えを持っているか御答弁をいただきたいと思います。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 小川橋のかさ上げについての御質問でございますが、これは河川整備計画の中で和食地区の浸水区域に対する今後の整備計画ということで、輪中堤の工事で進めるということで、第1期の県の説明会、今までに1回だけしていただいております。その中で、輪中堤のかさ上げ方法についての概略図まで進んだ時点で、状況が前に進んでいません。

そうした中で、小川橋のかさ上げ部分、これは先ほど国土交通省の管轄と言いましたが、県の管轄でございます。そういったことで、あそこのかさ上げ部分については約2 m上げる予定なのですが、図面をいただいているわけではございませんが、見せていただいたという状況の中では、河川整備計画でやるということで、現状をかさ上げするのみの形を取られておりました。これでは例え小川橋がつかなくても周辺への影響がかなり出ますので、ちょっと待ってくださいよ、これでは私は地元の説明会にはなかなか行って説得できる形にはなっていないということで、受付拒否といえれば拒否になるのだらうと思うのですが、理解はいたしておりません。

冒頭申し上げましたように、今後それらに対応する工法的なことも含めて、再度意見あるいは工法、それができるのかできんのか。例えば、かさ上げをしてそれに影響があるところは、下ノ内地区と同様でございますが、一旦立ち退いていただいておって周辺もかさ上げして、そしてまたそこに帰っていただくという方法、そういうことも可能なかどうかを含めて、十分説明を何回となくしていただきたいということを県に申し添えてございます。これは先般この交流センターで開かれました南部地区知事・市町村長会議でも、要望として知事にも直接そのことについては要望しております。県としても、それらには十分対応していただきますという御返事はいただいておりますので、年明けか是非早いうちにその対応をお願いしますという回答をいただいておりますので、そこでまたその内容をお聞きして御報告申し上げたいと思います。

現段階では国道は現状のまま、かさ上げだけするというような対応の仕方しか私は聞いていませんが、その分については納得できないという御返事をいたしております。

以上でございます。

山上健造議員 議長。

株田茂議長 山上君。

山上健造議員 大変深いところまでお考えになっているようで、ありがとうございます。なかなか難しいところがあると思いますが、特別委員会などで諮っていただいて、浸水対策が少しずつでも前に進むよう要望いたしまして、私の1点目の質問は終わります。

それでは、2点目の質問をいたします。2点目は「わじきこども園の待機児童について」であります。那賀町には1こども園と5保育園がありますが、現在の入所状況を見ますと、わじきこども園以外の保育園は定員内で運営されているようであります。それはそれでいいのだらうと思いますが、わじきこども園の0～1歳児の入所希望者が定員オーバーで、入所できない状況であると聞いているのですが、このことについて現在の状況はどのようになっているか。そして、定員オーバーの状況であるとしたら、今後どのように対処するか、担当課長の答弁をいただきたいと思います。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 現在、わじきこども園には0歳児6名、1歳児17名、計23名の子どもが在園しております。わじきこども園建設前の0～1歳児の園児数は7～8名程度であり、これからの出生数の減少も想定されることから、わじきこども園では0～1歳児を15名の定員として足りるであろう、十分であろうと。当時

7～8名でしたので、これから出生数の減少数も考慮して15名と、余裕を持って定めたところであります。

しかしながら、核家族化の進行それから母親等の就労形態の変化に伴い、驚敷地区においても出生数は減少しているものの、その子どもに対する入所率というのは格段に増加しております。現在、平成27年度から子ども・子育て支援法の施行に伴い、就学前のお子様を持つ保護者に対しまして、実態調査を実施しております。平成26年度中には子ども・子育て支援事業計画を作成することとしておりますので、その中でもわじきこども園におきましても課題点を解決するため、わじきこども園に併設している現在の子育て支援センター室の活用など、安定した子育て支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、平成26年度におきましては、現在1歳児が17名ということで、大変多うございます。現在1歳児の出生数が驚敷地区でも大変多く、0歳児・1歳児を含めまして、平成25年度では47名、そのうち23名の方が在園しているということになっております。平成26年度には、出生数と母体となる0～1歳児の数が47名から約32名に減ってまいりますので、来年度は今年度の0～1歳児みたいなこと、1歳児が今年が多いのですが、それほどにはならないと想定はしておりますけれども、これからどういう事態が発生するか分かりません。いろいろ新しいお家もできておりますし、転入者もおりますことから、できましたらあい幼稚園それからわじきこども園も合わせた認定こども園等も考慮に入れながら、今後の課題を解決していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

山上健造議員 議長。

株田茂議長 山上君。

山上健造議員 入所を希望できるということなのですが、できるだけ保護者の方々の希望に応えられるように、待機児童がなくなるように、これから努力してほしいと思います。

これで私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

株田茂議長 山上健造君の質問が終了しました。

ここで、午後4時15分まで小休を取ります

午後04時01分 休憩

午後04時15分 再開

株田茂議長 会議を再開いたします。

9番目に新居敏弘君を指名し、発言を許可します。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居敏弘君。

新居敏弘議員 議長の指名を受けましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

質問に入る前に、6日の深夜に安倍自公政権が、ノーベル賞受賞者や日弁連またジャーナリスト、俳優の方々など、多くの国民の反対や慎重審議せよということを求めていたのに、こういった国民の声を無視して特定秘密保護法案を強行可決いたしました。な

んと、参議院のほうでは1週間程度でこういったことが決められたということで、憲法に書いてあります国民主権とか、人権を守るとか、また平和主義、非常にこういったことに反するような、非常に審議すればするほどぼろが出てくるといったような内容が、こんなにも早く決まってしまうといったようなことに、私は抗議をしておきたいと思えます。

政府は、これは国民の安全を守るためといったようなことを言っておりますが、あの東日本大震災のときに、原発がメルトダウンを起こして周辺住民が逃げなければならないといったときに、国民が求めておりました、S P E E D Iということで、原発の放射能が飛び散った方向が分かるといったS P E E D Iというのがありますが、その情報を公開せよと言っても公開しなかったために、逃げた方向がちょうど一番濃いところに逃げてしまって、放射能をかぶってしまうといったようなことがありました。また東京消防庁がレスキュー隊ということで、原発を冷やさなければならないということで原発のほうに突入いたしました、そのときもその現場の状況が一番よく分かる衛星画像があるのですけれども、そういった情報も提供しなかったということで、非常に作業が困難を極めたということでございます。

そういったことで、今でもそういった秘密にして、国民の安全よりもそういった秘密を保全するほうにしたということで、こういった秘密保護法を作るということは、先ほどもチラッとお話が出ましたように、国民の目・耳・口を塞ぐための法案であって、国民の安全を守るための法案ではないと思います。こういったことが、参議院では20時間といったようなことで決まってしまったということに、私は抗議を表明して、質問に入らせていただきたいと思えます。

1点目は「町民税について」でございます。民主党政権のときに子ども手当ができましたが、そのときに年少扶養控除の廃止、それから16歳から18歳のいる家庭の特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されました。年少扶養控除では、それまで330千円の控除ができておりましたが、これがなくなりました。特定扶養控除では、450千円の控除から330千円の控除となりまして、120千円の控除減でございます。

こういったことで、その分町民税が増税となりましたが、この増税額は幾らになったのでしょうか。お知らせをいただきたいと思えます。また、これは子育て世代からの増税でございますので、この増税分を活用して、何か子育て世代のために施策を行ってはどう思うのですけれども、何か考えられていることがあればお聞きしたいと思えます。

後藤交峰税務課長 議長。

株田茂議長 後藤税務課長。

後藤交峰税務課長 私のほうから、町民税の年少扶養控除等の増収額について説明させていただきます。

この制度は、先ほどおっしゃったように、「所得控除から手当てへ」等の観点から、子ども手当の創設と相まって、15歳までの年少扶養親族に対する扶養控除330千円を廃止する制度及び高校の実質無償化に伴う16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ分120千円を廃止した制度で、住民税については平成24年度から、所得税については平成23年度より実施しております。

町民税全体の調定額では、平成23年度が447,644千円から、平成24年度

の調定額 449,490 千円となり、町民税全体では 1,846 千円の増収となっております。個々の住民税額はその時の所得や扶養者数等によって変動しますので、単純に増収額を算定できませんが、平成 25 年度の住民税課税者のうち年少扶養ありの方は 445 人で、その方たちの住民税額は 84,150 千円、税額ベースでは住民税額全体の 19% を占めております。制度改正前の年少扶養の控除があるとすれば、住民税額が 61,546 千円となり、約 22 百万円の増額となっております。

活用等につきましては、最初に説明させていただきましたが、増収額に対して児童手当や高校の無償化において、子育て世代に対する施策として対応しているのが現状であります。

以上です。

(新居敏弘議員「何か、施策は考えてはないのですか。」と呼ぶ)

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 増税額をもって、新居議員さんの、子育て支援とかそういったほうにそれを充当していく考えはないかということかと思いますが、現在のところ、その分につきましても、やはり冒頭申し上げましたように、来年度以降、いろいろと交付税の算定措置の施行が検討されております。そこら辺を含めて、その対応といたしますか、そういったことを、それが決定されて、そして交付税の今後の措置が、今国のほうは暫定的にということと言われておりますので、ある程度やはり恒久的な方法にしていきたいと思っておりますので、そういった対応方法が決定次第また検討させていただきたいと思っております。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 今のところ、そういった子育て世代のための施策は全く考えられていないようでございます。

課長のほうの答弁では、もし今そういった控除が残っていれば 22 百万円減額であって、これがなくなったので 22 百万円の収入増となっているということでございます。その代わりに、国のほうはそういった子ども手当なりをして、今はまた児童手当に戻っているようでございますが、中にはプラスマイナスでマイナスになる人も出ているようにお聞きいたしております。そういったことで、子育て世代の方のプラスマイナスでいえばそれほど影響はないかとは思うのですけれども、こういった控除がなくなったということで、町としては確実に町民税の増収につながっているというように私は思います。

そこで、そういった子育て世代からの増収分ですので、どこでもいろいろと子育て世代に対する施策はやっているかと思いますが、是非町としても今後検討をしていただきたいというふうに思います。

これと関連しますので、次の「子育て支援について」のほうで質問を続けたいと思います。

少子高齢化といわれて久しいわけですが、高齢化のほうは元気で長生きということでこれは大変喜ばしいことではありますが、少子化、子どもが生まれる数がだんだ

ん減ってきている。住民課でお聞きいたしますと、平成24年度は出産祝い金をお支払いした方、子どもの数が32人ということでございます。那賀町全体で32人、非常にこの間急激に少なくなっているのではないかと思います。これは地域が縮小していくという方向ですから、何とかこれを食い止めなければならないというふうに思います。

原因としてはいろいろありますが、一番はやはり地元の仕事がないので地元に残らない、また農林業ではやっていけないといったようなことが一番大きいと思います。先ほど来の議論の中で、森林のほうに再生ということで、今若い方が残っておるようでございますので、これに期待をするわけでございますが、今のところそういった状況でございます。

それから、非正規労働ということで、若者の2人に1人が非正規といわれておりまして、低賃金で何年経ってもなかなか給料が上がらないといったようなことで、これではなかなか結婚もできないということでございます。それからまた、長時間労働。一番は、これはいろいろなアンケートでも一番多い理由でございまして、やはり子育てにお金がかかるから、3人欲しいところを1人や2人ということになっているかと思えます。大学を卒業するまでに10百万円から、多いところでは20百万円かかるということで、こういったことがいろいろな少子化の原因かと思えます。

国の政策にも非常に大きな原因があるわけでございますが、町としては、この少子化を止めるというのはなかなか大変なことでございます。しかし何とかこれを、そのままではいけないし、他町村も少子化を食い止めるべく頑張っているところでございます。

そこで、若者が子育てをしやすい環境づくりが大事かと思えます。質問項目の1点目では、子育てしやすい環境づくりのためにどのような施策を考えているかとお聞きしたのですが、先ほどの質問とよく似たことになりまして、これはもう省いておきたいと思えます。何かあれば、また言ってもよろしいかと思えます。

2点目は、子どもの医療費無料の今やっている制度でございまして、県下では既に中学を卒業するまでというのがもう増えておりまして、中には高校卒業まで無料というところも出てきております。那賀町は現在小学校卒業までということで、こういったこの質問については前にも言ったことがあるわけでございますが、阿南市以南では那賀町だけということになっておりますので、せめて中学校卒業するまでを医療費無料にさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。それからまた、給食費の補助や保育料の引下げといったようなこと、こういったことも他町村ではやられております。こういったことを行う考えはないのかどうか、お聞きいたします。

3点目は、例えば中学を卒業するまで医療費無料を行った場合に、新たな町の負担、必要額はいくらになるのかお聞きしたいと思います。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 保育料の引下げと医療費の助成につきまして、健康福祉課のほうから答弁いたします。

保育料の引下げにつきましては、一度、平成22年度、教育委員会の幼稚園部局と同時に、町の国の定める基準等より2割程度の削減を行ったところでございます。

医療費の助成につきましては現在小学校6年生までであり、1人あたり年間30千円ぐらいとなっておりますので、那賀町内の中学生を約200人といたしますと、約6百万円程度の町負担が必要でないかと考えております。

尾崎隆敏教育長 議長。

株田茂議長 尾崎教育長。

尾崎隆敏教育長 給食費の補助でございますけれども、本年度より小・中学生ひと月350円の給食費減額をして、公費負担をその分に充てております。そういうことで、個人負担の軽減はひと月350円でございます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 今それぞれ担当のほうから申しあげましたような額になる予定です。

冒頭でも、説明している中で、柏木議員さんから、那賀町で住んだらこれだけ得ですよというようなパンフレットなり、周知徹底をせよという御指摘がございましたが、やはりそういったことも含めて、今後その周知を図っていく中でまとめてまいりたいと思っておりますが、やはり年間6百万円、本当にこれが必要ならば、今の制度の上にプラスということが財政的にも可能かどうかといったことも含めて、先ほどお話をさせていただきましたように、来年の4月からの交付税措置の算定内容がやがて分かってくると思っております。そういったことも含めて、それらを十分吟味しながら検討させていただきたいと思っております。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 答弁がなかったのやけれども、中学までの無料は考えてないということですね。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 今申しあげましたのは、6百万円という金額と算定すればそういうことになるということなのですが、今の支援の上にプラス6百万円ということが財政的に可能かどうかということ、そしてまたそれが、今後交付税の算定基礎が4月までには決まりますので、そういったことの内容の中から検討させていただきたいと御答弁させていただきました。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 御答弁いただきましたが、なかなか納得できるようなものではございません。今お聞きいたしました、那賀町としてもいろいろやっていることはやっているのではございますが、やはりまだまだ弱いのではないかとこのように思います。

やはり他町村も同じようにそういったことをやられております。阿南市や徳島市では保育料が第3子は無料、これは那賀町もやっておりますけれども、これは同時に通っている場合にそういったことはありますけれども、阿南市や徳島市ではこれは同時でなくても第3子は皆無料ということでございます。海陽町の給食費が、小学生では月に4,700円を700円補助して4,000円、中学生も4,900円を900円補助

して4,000円と。それから、第3子はこれも同時に通っていなくても、もう第3子は無料ということになっております。北島町や板野町も給食費は半額補助をしております。

いろいろほかにもあるかとは思いますが、こういったことで、これがいい、これと同じことをせよということではないのですけれども、やはり何と云うのですか、なるべく子育て世代の負担を軽減して、子育てがしやすい、もう1人欲しい、子どもを作ろうかといったような気持ちになるように、子育てに経済的な負担がならないように、そういったことをやはり町として考えてやっていかなければいけないのではないかと。少子化をとめるためには、やはりそういった思い切った対策が必要ではないかと私は思います。

先ほど、中学を卒業するまで医療費無料にしたら新たに6百万円と言っておりますが、6百万円ぐらいで1人職員を雇ったらそのぐらいでいけるのだろうけれど、そのぐらいの金額はすぐにでもできるのではないかと私は思います。先ほどの1問目のほうでお聞きしました、子育て世代のほうから20百万円の増収といったようなことでございますので、すぐにでもこういったことはやれるのではないかと私は思います。是非やっていただきたい。もう一度お答えを願いたいと思います。

また、やはり他町村との比較というのでもないのですけれども、やはり保育料にしても、先ほどは20%ぐらい下げたということなのですからけれども、まだまだやはり世代の若い方にとっては、そんなに給料もまだ上がっていないというところで、なかなか大変な金額でございます。そういったことで提案なのですけれども、給食費2人目を半額にするとか、3人目は同時でなくても無料にするとか、保育料も今は2人目が半額でございますのでそれを4分の1にするとか、これも3人目はもう同時でなくても無料にするとか、そういった思い切った施策をして、アピールをするべきでないかと私は思います。そういったこともお答えいただきたいと思います。

それと、先ほど子育ての関係のほうでアンケート調査を言っておられましたが、この中に、町民のニーズというか、経済的な負担の関係でのニーズ調査みたいなものは入っているのでしょうか。もしなかったら、そういったアンケート調査をしていただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 現在実施している子ども・子育ての実態調査、実態把握のためのアンケートにつきましては、その家庭の保育、それから子育て支援のニーズを把握するという意味で実施しておりますので、経済的という意味がちょっとはつきり分からぬのですけれども、そういう調査は恐らくないと思います。

尾崎隆敏教育長 議長。

株田茂議長 尾崎教育長。

尾崎隆敏教育長 子育てに対する支援ということで、阿南市の例が挙げられました。特定の分野での補助率が高いというのは分かるのですけれども、全体的に捉えた場合に、那賀町は小・中学生、幼稚園も含めてなのですからけれども、保護者負担の軽減措置というのを充実させております。そういう面からしたら、一概に那賀町の子育て支援

策というのが劣るというように私は認識していません。ただ、部門によっては確かにそういうバラつきがあるというのは事実だろうと思っております。

今後とも保護者のニーズに応えながら、子育て支援策というのは充実をしていきたいなというように考えております。

(新居敏弘議員「答弁ないの、中学……。」と呼ぶ)

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 今、教育長が申したとおりでございます。那賀町として、今までも那賀町は那賀町独自の対応をしてきたという中から、やはり全体的に見て全体の予算の中からどれだけの支援を今しているか。それらと比較しながら、今後それに上乘せしていくことについては、先ほど申し上げましたように、今後の制度の状況によって対応してまいりたいと思っております。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 阿南市と比べて劣っていないといったようなことでございますが、私はただこれを例に挙げて、こういったことをやっているということをも例に挙げて言うたことであって、やはり町としてはもっと思い切った施策を是非やっていただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたが、2割減額したとかいろいろしておりますが、やはり子育て世代からしたら高いです。中学生とか小学生が2人いて、3人も行きよったら、給食費は350円ぐらい減らしておりますけれども、1人4千なんぼとかそういうことなので、月々12千円とか13千円とかかかります。そういったことで、若い世代にしてみたらやはり子育てに非常にお金がかかるといったことで、なかなか子どもを増やそうというふうな気にならないのではないかと私は思います。思い切った施策を是非検討していただきたいというふうに思います。

それと、そういったニーズ調査でございますが、そういった経済的な要望とか、どういったことで子供を何人か欲しいのに1人で我慢しているとか、そういったところの原因の調査とか、その辺のアンケート、先ほどはそういったことが入ってないということでありましたので、そういった調査を是非していただいて、それにのっとって施策をしていただけたらと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

株田茂議長 質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

吉岡敏之健康福祉課長 議長。

株田茂議長 吉岡健康福祉課長。

吉岡敏之健康福祉課長 今回の調査の目的は、飽くまでも今子育てをされている方に対する調査でして、どういう需要がある できましたら0歳から就学前までの子供、それから小学校3年生までの放課後の過ごし方、それにつかまして調査を実施して、実態をつかんでどういうサービスが望ましいかというのを検討する材料とするものでございますので、経済的なことまでは今回は調査をしておりませんし、今の段階でもその個人的な個々に対する経済的な調査を実施するというようなことについては計画

もいたしております。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。この質問は再々質問になりますので、まとめて。

新居敏弘議員 ええ、もう終わりますので。

そういうことが入っていないと言うから、そういうことが入ったアンケートを別に
して、それにのっとって施策をしていただきたいという質問であったのですが、
今のところ、そういったアンケートもすることは考えていないということなので、是非
今後検討していただきたいというふうに思います。

それでは次に、「消費税の増税問題について」お聞きしたいと思います。

開会日に、総務課長から来年4月から消費税が上がるのに合わせて、水道料とか下
水道、それからケーブルテレビなどの公共料金の消費税を上げるとの説明がありまし
た。これは、私は全く町民のことを考えていないのではないかなというふうに思いま
す。考えておりますか。

(何ごとか呼ぶ者あり)

消費税というのは不公平税制でございまして、所得の低い人ほど重たい税金でござい
ます。これは弱い者いじめの税金といわれております。そして、今、年金は減り続けて
おりますし、一方で介護保険料や後期高齢者医療費など、引かれるほうはどんどん増え
ていっております、町民はますます生活を切り詰めていかなければなりません。こう
いうときに、国が決めたことだからといったことで消費税をそのまま転嫁したら、ま
すます生活は大変になるかと思えます。10%にもなれば、年金60千円ぐらいのうち
6千円が消えると。年金60千円でしたら全額使わなければやっていけませんから、
丸々10%になってまいります。

そういったことで、是非もうちょっと町民のことを考えていただいて、もう一度お
考え願いたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

峯田繁廣総務課長 議長。

株田茂議長 峯田総務課長。

峯田繁廣総務課長 消費税のお話をした時点で、恐らくこういう質問がでるかなと予
測はしておったのですけれども、ただ消費税は町で当然のように決めたものではな
く、これは国会で消費税率が決められたものに従って、消費税という趣旨というのが
消費者が最終的な負担者とされることが予定されている間接税ということであるの
で、これを踏まえて、円滑・適正に転嫁されるように所要の措置を講じるということ
が自治体には求められています。これに基づいて、町も確かにいろいろな税金という
か、消費税がほかの価格に転嫁されている現状で、町の使用料等に消費税を転嫁す
るのは非常に忍びないのではございますが、こういう国の趣旨、あるいは総務省から
そういう通知がされておりますので、それに基づいて町の提供する、今回は主に使用
料について消費税を転嫁させていただきますということをお願いをしたいと思います。

詳細につきましては、現在各所管の担当課で検討しているところでありますので、今
後3月定例議会におきまして、条例改正等を御審議いただきたいと思います。

以上です。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 先ほど答弁の中で、消費税は最終的には消費者が負担をするといったようなことをおっしゃったわけですが、実は消費税というのはそういうところだけではないということですが、お分かりのとおり、大企業は価格にすぐに転嫁できますから、大企業は全く払いません。中小企業とか零細業者の方は、なかなかこれを価格に転嫁できずに、これは身銭を切っているのです。ですから、消費者が払うのですけれども、その間の零細業者さん自身も消費税を払っているということになっているかと思えます。

那賀町内にも商売をされている方がおられますが、これ以上消費税が上がったらもうやっていけないと言っている方もおられます。そういった中で、町がそのまま引き上げるとするのは、私はどうかと思えます。特に水道とか下水は生活必需品でございます。これがなかったらもう生きていけないということで、国が決めたからといってこういうものにそのまま上乗せをするということは、私はどうかと思えます。

そこで提案をしたいわけですが、これは消費税法という名前をいうのかどうか知りませんが、町としてはこれは取らないといかんということですから、その料金の引下げをして、その上で上乗せをする、今までの負担を変えることのないように、そういった手続きができないのかどうか、是非お聞きをしたいと思えます。

峯田繁廣総務課長 議長。

株田茂議長 峯田総務課長。

峯田繁廣総務課長 今おっしゃった趣旨は、元の金額を引き下げて消費税分を転嫁しても上がらないように、これはまさに町がその分を負担するというような形になります。こういうことをすることが果たして適当なのかどうか。水道にしても集落排水にしても、公営企業という別の枠で、使用料等を充てて収支をとるという原則があります。足らないで町から持ち出しを入れるという場合もありますが、さらにそこに必要な転嫁をしないでということ、すごく儲けていればそれはそれで許されるかなと思うのですけれど、なかなか厳しい状況でそういうことをして、しかも那賀町というのは財源が2割ぐらいの依存財源でやっている自治体でもございますので、地方交付税とかそういう場合に、そういうこと、適正な転嫁をできていないというようなことがどうなのかなということもありますので、最低限の転嫁はさせていただきたいと思えます。

先ほど、中小企業さんとかが転嫁をできないという事例も時々聞きますけれども、今回の消費税の税率引上げに伴っては、そういうことにならないようにということで、国もいろいろな仕組みを考えているということも聞きました。町としてはできれば適正に転嫁をしたいと思っています。

ただ、低所得者に対しての対応につきましては、使用料などによりましては条例などで減免の措置が定められているものも一部あります。そういうものも適用しながら、御負担にはなるのですけれども、何とか適正に転嫁をさせていただけたらと、個々につきましては今後検討したいと思えます。

御了解をよろしくお願いをいたします。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 一番初めの答弁で、心苦しいけれども転嫁させていただくといったようなことでしたが、本当に心苦しいのであれば、私は是非料金の引下げをして転嫁をしていただきたい。転嫁をするなど言うのではない、転嫁はしていただいて結構ですので、料金は引き下げていただきたいというふうに思います。

水道会計を見てもみたら、町の一般会計からも入ってはおりますが、平成24年度決算では2億12百万円の黒字でございます。少々料金を下げてもしばらくはいけるとおもいますし、やはり町としては町民に喜んでもらうのが仕事でございます。職員の方も、町民が喜んでくれる仕事をしたらやはり働き甲斐もあると私は思いますので、是非そういった意味でこの料金引下げを検討していただきたいということをお願いいたします。質問を終わらせていただきます。

株田茂議長 新居君の質問が終了いたしました。

10番目に柏木岳君を指名し、発言を許可いたします。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 よろしく申し上げます。

先の町議会議員選挙の際、多くのおうちに挨拶回りをさせていただきまして、たくさんの方の要望ごとをいただきました。その要望に沿って質問をさせていただきます。

まず1項目ですが、百合谷の集落には公共の水道がないという点でございます。こちらは、以前環境課長にお話しをしたときに、これはもう鶯敷町時代からそういった要望ごとがあがっておって、その頃にも検討はしたことがあったということですから、もう10年以上前から要望ごとがあつたということかと思えます。合併後、いろいろもっと山間部の集落も他地区では出てきておるのは当然ですけれども、鶯敷町時代からそういった問題が認識されておって、いろいろな制約からその問題が解決されなかったということですが、百合谷地域に関しましては、鶯敷町の中では少し取り残された地域であるというような認識を持たれている方もいらっしゃるようです。この問題に関しまして、今後進めていけるつもりがあるのかどうか検討していただきたいと思えます。

井戸水を使ってももちろん水は賄えているわけなのですが、昔は天然水のほうがおいしいとか山の水はおいしいとかというイメージがありましたけれども、最近はバクテリアとかそういった問題も出てきておって、田舎の地域でも水の宅配を受けているようなところもございます。そういった点から鑑みても、この百合谷集落の水道設置に関しては早急に対応いただくべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長

岡川雅裕環境課長 まず水道のことなのですが、先ほど議員がおっしゃったように、鶯敷町時代、合併前にもこういう話がありました。その時点でお話したのは、やはり地域でまとまっていたら、水源地の問題、集落への工事の関係とか配水池の位置とか高さとか、そういうふうなものをある程度勘案していただいて、地域としてまとまった状態の中で御要望いただきたいという話の中で、話が途切れていたと。ついこ

の前も、要望をいただいたときにも現場に行ったのです。ところが実際に水源地として考えられるものというのは、やはり10年前からすると大分変わっているというのが今の実情だと思います。

今後この問題に関しては、水源地とか地域内でも結構家の高さが違うというのがありますので、その部分の配水池をどこに据えるかとかいう話を、地域とある程度具体的に打合せをする必要があると考えています。する・しないに関わらず。まず第1段階としては、まず地域全体としてまとまって、工事をできるかどうかの部分から地域の方々とお話しをしていかなるを得ないかなど。その上で、場所的にはこことか、水源地はこことか、違う要望はこういうふうなものがあるというふうなものを、お互いに話をしながら進めていくというふうなことになると思いますので、今年度3月までには当然、年明けて早々に駐在員の方とも連絡を取り合って、一度地域で会をしていただく、そこに向いて行ってこれについては今後のことを考えていくということで、今のところは答弁したいと考えております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 以前に、立ち話でお話させていただいた結果、早速動いていただいているようで、ありがとうございます。また、課長のほうで今答弁いただきましたが、具体的にそういった動きもしていただいておりますのと、調査を含めてしていただいていることに関しましてはありがたいと思いますけれども、10軒程度しかない集落ですが、結構住民間のやり取りの中で、まとまるとかいうようなことに関して難しい部分もあるように聞いておりますので、そういったことも何とか温かな感じでまとめていただけるアプローチも含めて、是非お願いをしたいなと思います。今も大体の期限も切っていただきましたので、もうこれはスタートラインに乗せていただいたのかなというふうな感じで捉えさせていただきますので、今後状況を見守っていきたいと思います。

続きまして、先ほども町長の福永議員への答弁にありましたが、美術館と一緒に絡めて図書館の話もしていただきました。驚敷図書室の充実を求める要望が結構かなりございました。先ほど町長の答弁では、本格的な図書館は木頭のみという話でしたが、この驚敷図書室の位置づけというのをどのように捉えられているのかというところなのです。土日しか空いてもおりませんし、階も2階のほうにあって、お年寄りが利用する場合でも非常に利用しにくいし、蔵書も非常に少ないということもあって、町長も先ほどのお話では、以前には驚敷に1つぐらいあってもいいのではないかというお話もいただきました。

図書館に関しましては、先ほど町長の答弁にありましたように、美術館も含めて「箱物」と呼ばれるものの1つでして、一時期はその箱物が煙たがられるというか、運営経費がかなりかかるということも含めて、もう少し削減というか、うまく他地域との効率化も図っていくべきでないかというふうな考え方が広まっていった時期もありましたが、この木頭と阿南の間に1つもない、驚敷はありますけれども充実していないという意味では1つもないということから考えると、相生ぐらいがちょうど真ん中になると考えても、図書館に行くのに1時間程度片道かかるという状況です。この図書館の要望

は、お年寄りだけではなくて、若い世代からもありまして、子育て世代からもあります。こういったことに関して、教育の町とか文化の町ということをやっているについて、驚敷図書室を、図書館の認識ではないという話でしたから、もっと格付けができるような図書館に生まれ変わらせるような構想はあるのかどうか。

また、最近では佐賀県武雄市で樋渡市長がかなり斬新なやり方でT S U T A Y Aというレンタルビデオ屋に委託をさせて、その中にスターバックスというコーヒー店を入れて、そのコーヒー店もコーヒーの売上げでかなり儲けておるといような状況があります。そういう充実するような図書館ができることによって、このまちづくりの雰囲気も一変するという期待感もあります。そういったことから考えても、一考に値するかと思えます。

また、阿南市では、実は那賀川の図書館が何かの調査によると県下で一番使われている図書館だということも聞いておりますので、近隣にそういった図書館があるにしても、定住自立圏構想等でもっと那賀町民も活用できるようなやり取りができればいいのしょうけれども、そのあたりも十分なことがなされていないようなのです。利用者の方が直接そこに行っても、那賀町は那賀町でやってくださいみたいなことを言われた、木頭まで行ってくださいみたいなことを言われたと、これは相生の方ですけれども、そういうような話がありました。

今後、そういった定住自立圏構想も含めて、建てる・建てないも含めて、どのようにその文化の向上を図っていただけるような図書館の利用の仕方が町民としてできるのかどうかというのを、教育長も含めて答弁いただきたいと思えます。

鶴澤守教育次長 議長。

株田茂議長 鶴澤教育次長。

鶴澤守教育次長 図書館を建てる・建てないというところについては町長なり教育長のほうからお話があるかと思いますが、確かに今驚敷図書室、我々は図書室という認識なのですが、土曜日と日曜日に限られた開室ということで、図書の蔵書も台帳で約7,000冊となっておりますので、議員がおっしゃるように、文化レベルの向上を考えると物足りなさを感じるというところではあります。総記から始まる分類等も当然ないというところがございます、相生にも図書室はあるのですが、これも台帳で7,000冊余りでほとんど使われていないというような状況でございます。現在は、先ほどお話のありましたように、木頭図書館が指定管理で運営されておりました、蔵書が約30,000冊余りということでございます。木頭図書館の充実と併せて、驚敷図書室の蔵書につきましても、木頭図書館の司書の方が新刊等の購入については現在対応していただいております。

先ほどちょっとお話にもありましたように、驚敷・相生地区から木頭図書館に図書を借りに行くということは非常に少ないということで、これも我々としても認識をしております。先ほどお話にありました阿南・那賀・美波、1市2町で構成されております定住自立圏構想の事業の中では、阿南市の図書館、先ほどお話に出ておりました那賀川の図書館、それから羽ノ浦の情報文化センターのところにあります図書館、富岡東高校の横にあります市立図書館等も、登録をしてもらえれば阿南市民と同じように利用ができることになっております。また、県立図書館につきましてもネットで借入れが可能とい

うことになっておりまして、現在でもネットで申込みをされた図書については、教育委員会からその申込みを受けた人のところに届く仕組みというふうになっております。現在私のほうでは、このようなシステムを利用して図書館事業を今後も運営していくことになるのかなというふうには思いますし、現在のことを言いますと、木頭図書館を中心とした図書活動ということになってこようかと思えます。

また今議員がおっしゃったような新しい図書館というか、図書館自体の充実につきましては、また教育長なり町長の方から答弁をしていただけたらと思えます。

尾崎隆敏教育長 議長。

株田茂議長 尾崎教育長。

尾崎隆敏教育長 驚敷図書室のことについて、ちょっと補足したいなと思っております。

現在は土曜日と日曜日の開館ということで、利用者も現在少なくなってきております。以前は、土曜日と日曜日でなしに、平日に開館をしておりました。それで、住民の方も平日に本を見られる、また借りられるというようなことをサービスでおったのですけれども、利用者が少なくなってきて土曜日と日曜日に限定したという経過をたどっております。

先ほども申しましたように、蔵書が7,000冊ということで、どうしても町民の皆様ニーズになかなか応えられない。必要な本については県立図書館の本を活用してもらおうとか、最近阿南市の図書館で借りられるということで、定住自立圏構想の中でそういう活用というのをすれば、県立図書館と阿南市の図書館を活用すれば、住民のニーズにかなり応えられるのではないかなというふうには思っております。

いろいろなニーズがあるというのは私も知っておりますけれども、図書館をこの那賀町で2館ということになりますと、これはまたちょっと難しい、運営としては難しいかなというふうな感想を持っております。

以上です。

(柏木岳議員「町長、同じですか。」と呼ぶ)

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 図書館につきましては、私も現職になりたてぐらいから、やはり公共施設を活用してでもそういった図書館、そしてまたこれはやはり冒頭も申し上げたと思うのですが、やはり重要書類もたくさんございます。そういったことも含めて、そういう施設に利用できないかということで検討してまいったのですが、今後においてもやはりいろいろな、驚敷におきましては今の図書室の施設もあります。それを改装するという手もあるかと思えますし、一時は阿井小学校跡も思ったのですが、あれは寮のほうになりましたし、あと健康センターがございます。こちら辺の活用ということも検討し、あの健康センターも他の施設にもということもあって、雨漏りの改修をしたのですが、やはりそういった施設を活用しての図書館という形も作っていけようかと思うのですが、今までもそういった形で教育委員会も含めて検討していただいたのですが、今の現図書室を日曜日、土日だけというやつを平日での運用もこれできないか、検討したらどうかということも相談したのですが、先ほど教育長が申し上

げましたように、利用が非常に少ない、これはいろいろな充実した内容に欠けておるのかなという気もしますが、今後において次長が申しあげましたように、阿南市との連携も含めて、できるだけ有効活用できるような対応策を検討してまいりたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 先ほどの美術館の話もそうですけれども、要はこれはもう山崎議員が言われた費用対効果の話なのです。結局、人が入らないのは充実してないからなのですよね。阿南市那賀川町でそれだけ入っているわけですから。そこを新たに、どのような形で人が入ってもらえるようなサービスをしていこうかということを考えていくかどうかということに、頭を切り替えられるかどうかだと思っております。

先ほどは1つ申しあげましたが、武雄市ではT S U T A Y Aが運営する図書館がありますし、T S U T A Y Aはもう2店舗目を神奈川県でやろうとしています。恐らくこういった動きが広がってくると、全国の図書館のあり方というのはもう10年や20年のうちにはガラッと変わってくると思うのです。もうこれは公共サービスの一環から民間サービスも含めた市民の憩いの場といった感じの、何か暗いというようなイメージの図書館ではなくて、明るい喫茶店的な図書館のイメージが変わってくると思うのです。そういったところに気持ちを向けていただけるかどうかの問題かと思っております。

今そのコストがそれだけしかかけられないからその中でやりくりしようという発想から脱却をしないと、今の発想もないと思いますし、もう1つ申しあげると、10年ほど前に福島県矢祭町という町が、「もったいない図書館」ということで、全国から本を募りました。図書館の建設には通常10億円くらいかかるそうなのですが、その全国から募集した冊数が、予定冊数の10倍や20倍の冊数が集まって、やはり本を買う人というのは物を大切にするという意識が強い人が多いらしくて、捨てたくないから誰かに譲ってでも使ってもらいたいという意識の人が多くて、全国から10倍や20倍の本が集まったということで、10億円かかる図書館が1億円でできたらしいのです。それで町民の方も喜んで、殺到したというようなこともあります。工夫のしようによってはそういった魅力的な図書館ができると思うのですね。

僕が昔1ついい案だと思っていたのが、鷲敷町の助岡町長時代に那賀高の図書館を住民の人に開放するというのをやったと思うのですよね。それがどの程度利用されたかどうかというのは検証してないのですが、教育長とかは鷲敷町時代からそういったことを多分認識されていると思うので、もしお分かりだったらその答弁もあわせていただきたいのですが、先ほど町長も検討しますという話ですけれども、先ほど僕が言ったような新たな発想の図書館のあり方に変えていく中で、住民サービスの向上を図っていくつもりがあるかどうかということも、2回目の質問とあわせてお願いしたいと思います。

尾崎隆敏教育長 議長。

株田茂議長 尾崎教育長。

尾崎隆敏教育長 図書館の運営の仕方というのはいろいろあると思います。最近では指定管理、そういう指定管理の中でさまざまな民間の力を借りて運営を行っている

いう図書館が増えてきております。徳島県内でも増えてきています。その場合に、その受け皿となるのがどういうところかといえば、本を取り扱っている業者さん。当然新刊を入れる場合は指定業者の業者が自分で入れられるというようなメリットとか、当然住民が多く集まるところであれば、先ほど柏木議員さんがおっしゃった喫茶店的なこととかもやれるというように思います。その地域によってどのようなやり方ができるかというのをやはり考えていかなければならないのじゃないかなと思っております。

先ほどおっしゃった先進的な事例の中で矢祭町の話が出ましたけれども、確か武道館を図書館に変えて建設費用を抑え、そして全国的から要らない図書、失礼なのですがけれども不要になった図書を寄贈していただくということで、全国的な取組をやったところ、たくさんの図書が集まったということは聞いております。

図書については、ただ一度本を入れたからというのではあかん、新しい本を充実していったって、魅力のある図書館を作らないと、なかなか住民のニーズに応えられないというようなこともありますので、那賀町でやれるような図書館・図書室の運営というのは、また財政当局とよく相談しながら、できる範囲で充実をしてみたいと考えております。そういう答弁で今回は御容赦願いたいと思います。

（柏木岳議員「ちょっと、那賀高校の件は。」と呼ぶ）

那賀高校の図書の活用については、人数的にどれぐらいの方が活用されているかということについては、ちょっと報告を私もいただいておりませんので。ただ、開放しているということは事実であります。どのぐらいの人が活用されているかについては、また問い合わせをしてみたいというように思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 那賀高校に関しては、僕自身もそういう本が好きな方からの要望を受けて、那賀高の本も借りられるのですよということの説明をしたのですが、やはり高校の中に入っていきにくいということもあって、これは県にかけあって、敷地内に別棟として建てて、両方が入りやすいような雰囲気を作ることから始めないといかんのかなという気もしますが、まずは教育長ができる範囲で充実をさせていくということのお話をいただきましたので、その中で、これも先ほどのお話と一緒にもうスタートラインを切っていただいたというふうに認識をしますけれども、ただやはりできる範囲の中でというのは、住民の意識との認識がずれておれば全くそれが利用されない恐れもありますので、魅力的なものを造らないと意味がないということをもまずは御認識をしていただきたいと思います。

続きまして、3問目ですけれども、これは中山の話でございますが、中山に集会所があるのですけれども、道路の北側の山手側のところの高台の上でございます。この集会所に関しまして、以前からお年寄りがそこに集まるのに、かなり斜面でもありますから歩いて上がっていくのが大変ですというような話がありました。この問題について認識されているのか。これはもう住民課かなと思って住民課と書いておるのですが、認識をされておるのかどうか。認識をされておるとすれば、それほど予算がかからないかと思っておりますので、国道沿いの平地のところへの移転も検討すべきではないかという点ですけ

れども、いかがでしょうか。

湯浅卓治企画情報課長 議長。

株田茂議長 湯浅企画情報課長。

湯浅卓治企画情報課長 柏木議員さんのお尋ねですが、中山上地区の集会所のことだろうと思われます。私も中山上地区の隣の中山2区地区の出身でありますので、この会堂については存じております。国道195号を阿瀬比のほうからまいりまして、500mぐらい下ってきたところの北側のほうに奥の谷というところがありまして、その集落というか、点在しておる集落の一番上のところに会堂がございます。会堂自体は建築後大分たっておりますのですが、そんなには老朽化はしていないのですが、何分にも斜面の一番上にあるということで、恐らく高齢者の方が徒歩でその会堂に行くのにはちょっと歩くのがきつかなというような感じは受けております。

それで、現状の集会所等に対する町の施策というか、あれですが、地域のコミュニティに対しまして、集会所の新築や改築に対しまして助成というのを行っております。これについては、財団法人自治総合センターによります宝くじの社会貢献広報事業の助成事業のメニューの中に、コミュニティセンター助成事業というのがございます。事業費の5分の3に対して助成するものでございますが、それを活用させていただいております。これに対しまして町費を上乗せしまして、地域の方々には事業費の30%を御負担いただくという助成の方法でございます。

ただし、これにつきましては上限額、地域の負担額に対しましては上限額を設けておりまして、対象地域の1戸あたり100千円を上限とするということで、中山1区地区に関して例で申しますと、現時点で36戸でございますので地域の負担金は3,600千円、これを超える場合には3,600千円までという形の助成でございます。なお、宝くじの助成事業に関しましては、助成に対しては建築費のみの助成という形になっておりまして、その他の移転や撤去、また登記等の費用に関しましては、地元負担金又は町費による補てんになろうかと思えます。

現時点で具体的に地元のほうからの要望というのは、正式な形では受けておりません。これは何分にも地元負担が必要になってくる話でございますので、その辺は地元のほうで十分勘案していただいて、当方に相談していただければ助成の対象にして、自治総合センターのほうに対しまして、申請を行うという形になっておりますが、この申請の時期が、来年度分につきましてはその前年度の秋頃に申請というのをを行います。平成26年度に関しましては、もう既にこの宝くじの助成に関しましては申請を済ませておるとい形になりますので、来年度以降で申請を行うという形は可能かと思えます。

以上です。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 概略は分かりました。ただ、今のお話だと問題点は認識されておることであるかと思えますが、この1戸あたり上限100千円に対しての自己負担分なのですが、これに対して町として補助をしてまでこの不便さが問題だというふうに認識をされておるかどうか。町長でも構いませんが、お答えいただきたいと思えます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 中山1区の集会所については、今担当の方から申し上げましたとおりでございます。私も場所からしてあそこの集会所については急斜面のところ建っているという状況も認識をいたしております。

移転を希望される場合の支援の対応方法ということについては、今後十分また地域の方々と御相談を申し上げたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 それでは4問目に移ります。

4問目はこれも中山の話ですけれども、中山川が以前から水質が悪化しているのではないかというようなお話がございました。この件に関しましては、何か月か前の中山地区の集会で、住民の方から上流部分と下流部分の両方の水質検査をしてほしいというような要望があり、僕もその集会の場に立ち会っておりましたので記憶をしておりますけれども、その進捗状況が進んでいるのかどうかということの確認と、河川内が結構アシが生えたりとか土砂が溜まっている部分があったりして、景観的にもそんなにきれいな川でないというような状況です。

国道沿いでもありまして、きれいなほどいいのは間違いないと思いますので、この中山川の水質浄化並びに景観の保持に関して、どのように今まで取り組まれたのか。そして、今後どのようにされるのかお聞きしたいと思います。

岡川雅裕環境課長 議長。

株田茂議長 岡川環境課長

岡川雅裕環境課長 中山川の水質のことにつきましては、今年の6月に地域でクリーンセンターの会を行ったときに、地域住民の方から出た部分です。内容的には、昨年ケイトウを作っておって、中山川の水を撒いたら苗が枯れた、どんなになっておるのかということで、水質調査をしてくれという話だったと思います。それを受けまして、町としては7月早々、7月2日に一応水質検査を行いました。第1回目の水質検査という形の中で、町としては行っております。

結果としては、「人の健康の保護に関する環境基準」というのがありますが、その基準値よりは当然下回っております。ただ大腸菌がやはり高い数値を示しているというのが結果でございました。7月に水質検査を行ったのですが、それ1回では結果として総括するには問題があるかなと。今考えているのは、年明けて湯水期、冬場になるのですが、そのときにはもう一度同じ地点で、水質検査を同じような項目で実施したいと考えております。結構水質検査に関しましては多項目にわたりまして、それなりに検査は行いました。その中で、やはり基準的には当然クリアしているのですが、私が知っている中山川というのは昔に比べると水量が当然落ちてきていますので、これはどこともなのですね。水量が落ちるということは、当然水質の悪化というのは考えられる話です。それについては、今後なるべく浄化槽あたりの定期点検などもきれいにさせていただいて、なるべく汚さない方向の中で指導していきたいというふうなことで、水質関係については考えております。

それともう1点ありました、支障のヨシガヤの話なのですが、これについても前々回建設課のほうにおりまして、管轄自身は県の管轄になるのですよね。中山川というのは1級河川なので。その部分の中で、カヤが生えて非常に見苦しい、洪水のときにだって非常に危ない、何とかしてくださいという形の中で要望をしておりました。過去2回ぐらい取っていただいたのですが、その部分についてもなかなか一時よりイタチごっこみたいな形で、なかなか全部が排除されるという形にはなかなかありませんし、今のところは県のほうとしてもすぐにこれをこうするという形にはなっていないです。ですから、今後県のほうに向けて予算を取っていただいて、ヨシガヤについてはなるべく早い目に除去していただくというふうなことを考えていって、要望していきたいと考えておりますので、その分については県のほうの担当のほうにも話を通して、要望していきたいということで御理解をいただきたいと思います。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 ありがとうございます。それでは、県に定期的にとっていただけるような要望を是非お願いします。

続きまして「文化講座に対する支援状況について」お聞きします。

〔パンフレット提示〕

こうった「那賀町生涯学習事業案内」というものをいただきまして、各地区においていろいろ文化教室がありまして、それに対して結構安い受講料、無料だとか年間1千円だとかという受講料で受けられる講座が、各地区10講座とか、少ないところでも5講座ぐらいございます。英会話・生け花・パソコンとか、山歩きとかいろいろありますが、この公民館講座と自主講座の違いについてお聞きしたいのです。

というのは、1つ要望がありまして、自主講座の中なのですけれども、自己負担の金額が高いのではないかと思われる教室があります。それによって、仲間を増やしたいのだけれども、なかなかその専門的な教室になると知っている人が行っているとか、自分が払うお金と相談しながらやるかやらないかということになってきて、最初からこの金額を出されてしまうと、なかなか入会をしにくいということで、余り人が集まっていない講座もあるようです。それは公民館講座と自主講座の規定が違うのではないかという認識を持たれている方がいらっやいまして、その件に関して、まずどのように違うのかということを説明していただいて、その負担の費用とかそういうことも含めてお願いします。

鵜澤守教育次長 議長。

株田茂議長 鵜澤教育次長。

鵜澤守教育次長 本来、公民館講座というのは、初歩の学習を支援していくというために開催されるというのがこの公民館講座と呼ばれるものです。ですから、大体2年とか3年、長くても5年程度をめどに、委員会としては新しい講座を作っていくというのが本来の公民館講座のあり方でございます。ある程度初歩の学習が済んだ教室生の皆さんが、自主的に自分たちで運営していくところが自主講座と呼ばれるものでございます。今見ていただいておりますその生涯学習講座というのは、実は私が合併の年に作った分が、余り変わらずにそのまま様式としてどうも残っておるよう

でございます。基本的には自主講座というのは、その講座の中には出てきません。それが本来です。自主講座というのは、飽くまでも自分たちが好きなときに好きな人が寄ってきてやるというのが自主講座ですから、そのうたてをするというのが教育委員会のいわゆる公民館講座であるというような認識でいただけたらと思います。

まず、多分その年間に何万円とかというようなことが書かれてあったのだらうと思いますが、私が知っている範囲では年間に何十万円もかかる舞踊の教室に通われている方もおいでますし、着物を作れば1着何十万円というようなところでお師匠さんについて、例えば生け花の教室へ行けば月謝が何万円というようなこともありますし、それも最初に何とか流の生け花教室をどこそこの生涯学習の講座ですれば、その流派でお願いをするようになるので、そちらのほうへ行くというようなことがあったように思います。今、我々としては、できるだけ流派とかそういうものに余り関係のないような文化事業というのを、できたら経営をしていきたいと考えておるのですが。

それともう1つは、合併時点で旧町村単位で講座数に大変開きがありました。何十もある講座を持っている旧町村もありましたし、10とかというような形の講座数の教育委員会もあったように思います。

それともう1つは、当時の教育委員会の生涯学習講座で補助金をもらってきている、教育委員会の補助金をもらってきていた分と、高齢者の方の生きがい対策ということで、福祉部門で補助金が出ていた時代がありまして、その講座をそのまま、例えば高齢者の老人会であるとかいうところに委託をして、そのまま引き継いでいるような講座もどうもあるようでございますので、その辺りも含めて、今後福祉部門と教育部門等で生涯学習のあり方というのを十分考えて予算化していきたいというふうに思っております。

今お話をしましたように、お金が高いといわれる部分については、自主的な講座で、自分たちで習ってきて、その中で上手な人が講師になって講座を自主的に開催するというようなことをやっている講座もございますので、そういうふうなことで考えていかなければならないのかなというふうには思います。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 僕なりにこの講座の違いを見てみますと、確かに今課長が言われたように、講師がちゃんと個別のお名前でも何とか先生と出ていて、これはおそらく町外から来られたりとかして、文化の普及に努められるような目的で設定をされているのが公民館講座かと思えますし、自主講座のほうは講師名とかというところはもう欄がないのですよね。だから自分たちがサークル活動的に行っているという話かと思えます。

ただし、この教育委員会としてこれに載せて配布をすると、もう一目瞭然に分かってしまうのですよね。鶯敷地区は公民館講座は1つしかありませんが、木沢で5つ、木頭で4つ、上那賀8つ、相生9つとかですね。こういう数の問題については、やはりこれは合併をしたあとというのは、どうしても町内一円で同じサービスを受けられて当然ではないかという疑念を抱かれると思うのです。それに対するきちんとした答弁ができないと、これは自主講座と公民館講座の違いでも、例えば鶯敷とかだと水彩画教室は自

主講座ですけれども、相生だと水墨画教室は公民館講座になっておったりして、もうほとんど似通ったものに違いがあって、それでは相生に行ったらかなり格安に受けられるのに、みたいなことになってくるわけなのですよね。あとは生け花も、上那賀地区は生け花は自主講座ですけれども、木頭は公民館講座になっておったりして、この辺りのちゃんと説明ができるような内容を整えてしないといかんのではないかとということ、それによってさっき言われた5年ぐらいで終了するのが公民館講座だということで、それでは精査をした結果、公民館講座がむちゃくちゃ減って、参画しにくくなるというのは止めていただきたいのですけれども、その辺りのお答えをいただきたいと思います。

鵜澤守教育次長 議長。

株田茂議長 鵜澤教育次長。

鵜澤守教育次長 そういうふうなことはないように当然考えていきますし、今、先ほど言いましたように、私が合併当時に教育委員会にいた頃に作っておったそのままの様式がどうも残っているようで、当然自主講座というのはそこに出てこないのが本来の姿だと思います。

それと、それぞれの地区ごとに今掲載されておりますので、そういうふうな書きぶり自体もちょっと担当のほうには考え直してということで、今、来年度、新年度の生涯学習講座の案内は様式が変わってくるような形で今考えておるところでございます。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 自主講座をこれから消してしまうと、その……

(鵜澤守教育次長、何事が呼ぶ)

ちょっと待って下さい、僕が先に。先に言わせて下さい、もう3回目なので。

自主講座を消してしまうと、もう知ってもらふ機会も減ると思うのですよね。だから、その自主講座に参加したい人が減ってくる可能性もあると思うのです。だから、自主講座は残しておいてもらって、公民館講座が少ない地区の数を増やしてくれるのが住民サービスの向上につながるのではないかとということを強く言いたいのです。

鵜澤守教育次長 議長。

株田茂議長 鵜澤教育次長。

鵜澤守教育次長 自主講座については、ちょっと考え方を少し考えてみようとは思いますが。講座がなくなるということはありません。例えば1つ自主講座に持っていったら、違う講座をこちらのほうで考えるなり、ニーズ調査をして新しい講座を考えてみるというような形で今までも対応してきておると思いますので、そういうような形で対応していきたいと思います。

今回については、来年度からについては、それぞれの地域ごとにある自主講座の割り振りというか、上那賀地区がなんぼとか驚敷地区がなんぼというような書きぶりは、ちょっと考え直したいとは思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 何かちょっと、それだと何か誤魔化されている感じがするのですよ。だから、とにかく少ないところの公民館講座を増やしてもらって、安いコストでたくさ

んの方が通えるようにするのが主眼ではないかと思しますので、ちょっともうこれは3回目ですからもう控えますけれども、そのようなことで是非お願いをしたいなと思います。

最後の質問ですが、自主防災組織の設置に関しまして質問させていただきます。

僕自身の地元の仁宇・阿井地域には自主防災組織はございません。那賀町内にまだないところも少しあるかと思いますが、自主防災組織が設置されているからといって十分な活動ができていないところも非常にたくさんあると思います。木沢とか奥のほうの災害が過去にあった地域では、大雨が降るとすぐ自主避難をしていただいたりということで、認識の高い方は非常に多いかと思うのですけれども、その自主防災組織がない地域に関しては、全く予兆も見えないような感じもするのです。

この自主防災組織の設置が、その防災関係だけではなくて、後々の住民との結びつきを強めていくきっかけになる可能性があるのではないかという観点から、是非夏祭りとか運動会とかというようなことの1つのきっかけと同じように、その地域に住む人たちの集まる機会に、最初はそれはちょっと義務感があるのかもしれませんが、皆でまとまって力を合わせて地域を作るといような観点から進んでいけるような組織をもっと活発に作っていただきたいなというように思うのですが、町長もよく防災関係のことでお話をいただくときには、公助も必要なのですけれども自助でお願いしますということをかなり強調されております。ただ、やはりその自助に至るまでのアプローチをしてあげないと、なかなかそこまで立ち上がれないと思うのです。

そのアプローチに関して、もっと積極的に行っていただきたいと思えますけれども、今までどういった取組がなされて、今後どのようにされていくのか。課長からで構いませんのでお答えをいただきたいと思えます。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 私から、自主防災の未組織のアプローチについてお答えしたいと思っております。

現在那賀町におきましては、自主防災組織は124組織ありまして、組織率にいたしましたら75.4%でございます。先ほど柏木議員さんがおっしゃったように、自主防災組織は自助・共助・公助の役割がありまして、それぞれに理解することによって災害を最小限に食い止めることができますので、組織の結成については本当に必要性を強く感じているところでございます。地域防災課といたしましても、未組織へのアプローチでございますが、駐在員会からお話をさせていただいたり、地域自主防災会連合会の総会のときにお呼びいたしまして、防災活動の内容を知ってもらったりして努力をしております。

しかしながら、人口の少ないところとか高齢者が多いところ、また非常に災害が起こりにくいところにつきましては、非常に危機感が薄く、できていない地区がございます。自主防災組織は、自分たちの命を守るだけではなく、被害を最小限に食い止めなければならないのですけれども、この訓練によって人が集まる。人が集まることによって、先ほど柏木議員さんが言うように、つながりができて会話をします。それで、やがてはいろいろな方向に向けて活発な地域が生まれてくると思っておりますので、今後とも

未組織の区域につきましては努力していきたい。そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 そうしたら、ちょっと1つ数字を出していただきたいのですけれども、自主防災組織の中で、75%ありますが、その約120組織の中で、年に1回避難訓練等の訓練が行われている組織、今もしお分かりであればお答えをいただきたいと思ひます。

森下藤夫地域防災課長 議長。

株田茂議長 森下地域防災課長。

森下藤夫地域防災課長 活動状況についての資料は、今たちまち持っておりませんので、明日にでもまた御連絡させていただきたいと思ひます。

よろしくお願いたします。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 自主防災組織、作るのができていないところがまだ25%あって、僕の地元の鷲敷西部地域は比較的災害が少ないと思われるところです。ですから、そこは意識がまだそこまで至っていないということでできていないほうの部類なのだろうと思ひますけれども、そこをまず立ち上げるところから始めて、まず作るのは必要なのです。

その2ステップ目として、できているけれどもほとんど稼働していないところがかなりあると思ひますよね。そこに対するアプローチを地域防災課のほうからしていただきたい。地域防災課は結局防災ですから、災害を予防するのが地域防災課なわけなので、災害が起こってから走るといふのは、起こらないと仕事がなくて済むわけですから、ほとんどその予防のことに対して尽力していただくのが課の仕事だと思ひますので、是非そこに力を入れてやっていただきたいと思ひます。

あと1点、最後質問したいのですが、ちょっと先ほど僕がチラッと申し上げましたが、その自主防災組織等を作ってつながりができることによる、まちづくりに対する住民の参画意識の期待値というものは、町長はどのように考えられているのか、最後お答えをいただきたいと思ひます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 自主防災組織、那賀町はやはり100%を目指してもいきたいと思ひますし、那賀町としての75%から依然ちょっと止まっております。是非100%を目指していただきたい。そしてまたこの方法につきましては、小さな集落もございませぬが、やはりその隣接する集落と協調して作るという方法もございませぬので、そういった形でやはり地域の絆を高めていただくためにも、やはり防災だけでなくその地域の活性化のためにもそういった対応をしていただきたいなと思ひしております。やはりこれは防災のみならず、その地域の活性化にもつながっていくものであると私は信じておりますので、是非100%を早急に達成していただきたいと思ひますので、担当

課のほうにもやはり発破をかけたいと思っております。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 もう質問の回数制限がきましたので、課長、もしお答えをいただけるのであれば、明日までに100%をいつまでに達成するか、それも一緒にお答えいただきたいと思います。

ありがとうございました。

株田茂議長 柏木岳君の質問が終わりました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

お諮りいたします。12月10日から18日は、議案調査並びに休祭日のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よってそのように決定いたしました。

12月19日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後05時49分 散会

平成25年12月那賀町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成25年12月19日(木)

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	山崎 篤史	2番	山上 健造	3番	福永 敏行
4番	柏木 岳	5番	古野 司	6番	田中 久保
7番	清水 幸助	8番	植田 一志	9番	熊原 廣幸
10番	植北 英徳	11番	株田 茂	12番	吉田 行雄
13番	連記かよ子	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

3番 福永 敏行 4番 柏木 岳

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣
出 納 室 長	大下 雅子	相 生 支 所 長	中田 昌一
上那賀支所長	横山 尚純	木 沢 支 所 長	井本 和行
木 頭 支 所 長	蔭原 秀一	教 育 次 長	鶴澤 守
税 務 課 長	後藤 交峰	住 民 課 長	岡川 千歳
健康福祉課長	吉岡 敏之	建 設 課 長	平川 恒
農業振興課長	樫本 正史	林業振興課長	森 久男
企画情報課長	湯浅 卓治	環 境 課 長	岡川 雅裕
地域防災課長	森下 藤夫	ケ-ブルビ ^レ 課長	岩本 泰和
商工地籍課長	新居 宏	森 林 管 理 受 託 セ ^ン タ-準備室長	山本 賢明

議事日程

日程第 1

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 議案第 8 7 号 | 那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について |
| 議案第 8 8 号 | 那賀町職員定数条例の一部改正について |
| 議案第 8 9 号 | 那賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について |
| 議案第 9 0 号 | 那賀町役場出張所設置条例の一部改正について |
| 議案第 9 1 号 | 那賀町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について |
| 議案第 9 2 号 | 那賀町消防本部及び消防署の設置に関する条例の制定について |
| 議案第 9 3 号 | 那賀町消防長及び消防署長の任命資格に関する条例の制定について |
| 議案第 9 4 号 | 那賀町消防手数料条例の制定について |
| 議案第 9 5 号 | 那賀町火災予防条例の制定について |
| 議案第 9 6 号 | 那賀町営住宅条例の一部改正について |
| 議案第 9 7 号 | 那賀町上那賀福祉センター条例の一部改正について |
| 議案第 9 8 号 | 那賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 議案第 9 9 号 | 那賀町介護保険条例の一部改正について |

議案第100号	平成25年度那賀町一般会計補正予算(第3号)について
議案第101号	平成25年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第102号	平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算(第2号)について
議案第103号	平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算(第2号)について
陳情第4号	年金2.5%引き下げの中止を求める請願について
陳情第5号	町道旧小山線の拡幅を求める陳情書について
陳情第6号	電気設備工事・管設備工事の分離発注推進のお願いについて
要望第6号	介護保険制度に関する要請書について
要望第7号	70~74歳の患者窓口負担1割の継続を求める要請書について
要望第8号	国民の格差と貧困を拡大する「社会保障制度改革推進法」の廃止を求める要請書について
要望第9号	消費税増税中止を求める要請書について
要望第10号	国民皆保険制度を崩壊させるTPPへの参加断念を求める要請書について
要望第11号	要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書について
日程第2	発議第5号 年金2.5%引き下げの中止を求める意見書について

発議第6号 要支援者への予防給付の市町村事業移行に関する意見書について

日程第3 議案第105号 工事請負契約の締結について
(平成25年度町単独那賀町産木材利用推進住宅整備事業 和食住宅団地新築工事)

日程第4 閉会中の継続調査について
(議会運営委員会並びに各常任委員会)

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前 10 時 05 分 開議

株田茂議長 おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名であります。

これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告いたします。町長より追加議案の提出通知がありましたので、報告いたします。報告は以上のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1、議案第 87 号「那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について」から、議案第 103 号「平成 25 年度那賀町工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）について」までの 17 件と、陳情第 4 号「年金 2.5% 引き下げの中止を求める請願について」から、要望第 11 号「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書について」までの 9 件を議題といたします。

本件については、去る 12 月 4 日本会議において各常任委員会に付託し、審査が行われた事件であります。

以上 26 件に関し、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 連記かよ子君。

連記かよ子総務文教常任委員長 議長。

株田茂議長 連記君。

〔連記かよ子総務文教常任委員長、登壇〕

連記かよ子総務文教常任委員長 おはようございます。総務文教常任委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る 12 月 11 日に開催し、定例会において付託されました議案第 87 号「那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について」から、議案第 100 号「平成 25 年度那賀町一般会計補正予算（第 3 号）について（所管分）」までの 11 議案と、要望第 9 号「消費税増税中止を求める要請書について」を審査いたしました。

その結果、付託議案については全議案とも原案のとおり可決し、要望第 9 号は不採択とすべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項の一部について、その概要を申し上げます。

議案第 93 号「那賀町消防長及び消防署長の任命資格に関する条例の制定について」では、委員より「以前に問題になったことであるが、第 3 条第 1 項第 4 号について、開会日の議案説明後の質疑に対し、これまでは適用者がいないという説明であったが、消防大学校で教育訓練を受けなければならないことがネックになっているので、附則を設けて緩和することができないのか。」との質疑があり、理事者側より「そのようなことはできないと国に確認をしている。原則、行政事務から消防長は可能であるが、消防署長は消防法や政令により認められておらず、行政事務職員を消防署長にするためには、若いうちに消防学校で 6 か月の訓練を受け、消防署に消防吏員として勤務し、その後消防大学校で教育訓練を受けないと消防署長になることができない。」との答弁がありました。

また、委員より「来年 4 月より那賀町消防本部が設置されるが、那賀町消防署と上流出張署に分かれており、住民サービスに差が生じることにならないのか。」との質疑に

対し、理事者側より「上流救急隊では救急救命士がいないため、消防署から派遣できないか今後検討したい。また、県の指導としては、上流出張署でも消防活動ができるような体制整備が望ましいとの指導を受けているが、当分の間は救急業務だけになると考えている。将来的には上流でも消防活動ができるよう体制を整えていきたい。」と答弁がありました。

次に、議案第100号「平成25年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について（所管分）」では、委員から「消防旗の購入について、旗の耐用年数や旗の役目を考えると、高額すぎるのではないかと。町民に納得してもらえないのではないかと。」との意見に対し、理事者側から「そういった御指摘は確かにあるが、消防旗は消防署の規模に関係なく、徳島県や全国の消防本部と統一することにより、連携を保ち協力していくという特別の意味がある。先般、中国・四国の広域合同訓練が工業団地で実施されたが、那賀町としても参加していかなければならず、那賀町だけ安価なものを使用するわけにもいかない。県下全域の消防署との関係もあるので御理解いただきたい。」と答弁がありました。

また、委員から「これまでの出初め式には丹生谷消防署は参加していなかったように思うが、那賀町消防署発足後は一緒に行くことになるのか。」との質疑があり、理事者側より「那賀町独自の消防本部なので、消防団とも一体にならないと、いざというときにも連携がとれないと思うので、その意識を高めるためにも参加を促していきたい。」との答弁がありました。

他の議案についても、理事者側の説明に対し理解できるものとし、全議案とも原案のとおり可決し、要望第9号は不採択とすべきものと決定したものであります。

また、当委員会の所管事項について、委員より「相生森林美術館の運営方法については、住民が本当に必要と思えるような施設にすることが重要であり、そのためには住民が直接企画に携われるとか、いろいろな芸術を扱うことができるようにすれば、住民の利用も増えるのではないかと。あの場所が小さな文化の森となるよう考えていけばいいのではないかと。教育というのは金額ではないと思うが、住民からもったいないという声をよく聞く。この意味も十分考えて、運営方法について検討する組織を作ってほしい。」と要望がありました。理事者側からは「美術館の運営については、高知県や徳島県の学芸員、地域の専門的な知識を有する人などで構成する協議会があり、年2回会議を実施し事業計画や予算計画を立てている。委員からいただいた意見は、次回開催する協議会で検討したい。」と答弁がありました。また、「町の文化の振興について、住民の中には、文化祭などで焼き物や刺しゅう、絵画など、非常にレベルの高い作品を展示されている方も多い。今年の春から文化振興室を設置したので、今後人形浄瑠璃も含めて町全体の文化レベルが向上するよう考えていきたい。」と答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、総務文教常任委員長報告といたします。

〔連記かよ子総務文教常任委員長、降壇〕

株田茂議長 次に、産業建設常任委員長 清水幸助君。

清水幸助産業建設常任委員長 議長。

株田茂議長 清水君。

〔清水幸助産業建設常任委員長、登壇〕

清水幸助産業建設常任委員長 産業建設常任委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る12月12日に開催し、定例会において付託されました議案第96号「那賀町営住宅条例の一部改正について」から、議案第103号「平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算（第2号）について」までの3議案と、陳情第5号「町道旧小山線の拡幅を求める陳情書について」及び陳情第6号「電気設備工事・管設備工事の分離発注推進のお願いについて」を審査いたしました。

その結果、付託議案については全議案とも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情第5号については採択すべきもの、陳情第6号については不採択と決定いたしました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案第100号「平成25年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について（所管分）」では、委員より「森づくり支援交付金事業山林購入について、どの業者が鑑定したのか。また、材積の見積りに少し疑問を感じるが、どうか。」との質疑があり、理事者側より「昨年と一昨年は2業者にお願いしたが、同じような鑑定結果であったので、経費削減のため林業公社1業者に依頼した。7か所ある標準地をもとに積算しているが、現況は間伐ができていないこともあり、材積が多めということも考えられる。」との答弁がありました。

次に、委員から下ノ内地区住宅等移転対策費の用地購入費について質疑があり、理事者側より「かさ上げた土地については、全て町有地として活用したい。上流救急隊や平谷出張所の移転先としての利用価値がある。また平谷デイサービスセンターについても今後運営方法について検討していきたい。」と答弁がありました。

次に、委員より「県は今後公有林を拡大していく計画のようだが、県との連携はとれているのか。」との質疑があり、理事者側から「県においては、林業公社ととくしま森と緑の会を統合し、大きな母体として公有林化や森林の適正化を進めていく予定で、町としても町有林拡大については、企業局の補助金や林業飛躍基金などの財源を有効に活用し、林業活性化の資金源にしたい。」と答弁がありました。また、委員から「町外資本の買占めにどう対応していくのか。」と質疑があり、理事者側より「現在、県の方で条例を整備しているところであり、条例が制定されれば、議会にも説明し、町独自の条例制定が必要か協議をしたい。」と答弁がありました。

次に、前処理センター建築工事に関連して、委員より「資金調達について、地元企業や森林組合から出資してもらえる見通しはあるのか。」との質疑があり、「町としても声をかけていきたい。町内業者参画のために努力したい。また、町内林業従事者の通年雇用の場となるよう、体制整備を進めたい。」との答弁がありました。

他の議案についても、理事者側の説明に対し理解できるものとして、全議案について可決し、陳情第5号については採択、陳情第6号については不採択とすることに決定したものであります。

以上、審査の概要を申し上げまして、産業建設常任委員長報告といたします。

〔清水幸助産業建設常任委員長、降壇〕

株田茂議長 次に、厚生常任委員長 古野司君。

古野司厚生常任委員長 議長。

株田茂議長 古野君。

〔古野司厚生常任委員長、登壇〕

古野司厚生常任委員長 それでは、厚生常任委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る12月13日に開催し、定例会において付託されました議案第98号「那賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から、議案第102号「平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第2号）について」までの5議案と、陳情第4号「年金2.5%引き下げの中止を求める請願について」、並びに要望第6号「介護保険制度に関する要請書について」から、要望第11号「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書について」までの要望5件について審査いたしました。

その結果、付託議案については全議案とも原案のとおり可決し、陳情第4号、要望第7号、要望第8号、要望第11号は採択すべきものとし、要望第6号並びに要望第10号は不採択とすべきものと決定しました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案第100号「平成25年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について（所管分）」では、委員より「健康福祉課のシステム移転については一時的なものではなく、本庁へ健康福祉課を移転することを考えているのか。」との質疑があり、理事者側より「相生庁舎の建て替えもあり、昨年来から行革委員会でも検討してきたことであるが、税務課や住民課との連携も必要であり、業務の効率化と住民サービスの向上を図っていく必要があると判断している。」と答弁がありました。委員より「住民に対しても議会に対しても説明が不十分であり、納得できるものではない。もう少し慎重に対応すべきで、議会とも十分議論していくことが必要ではないか。」と意見がありました。理事者側からは「今後、定員管理の面からも、健康福祉課のみならず、課の再編も含めた組織改革について、住民サービスの低下につながらないように検討していかなければならないと考えている。今回の健康福祉課のシステム移転業務については「仮移転業務」とさせていただきたいので、御理解をいただきたい。相生庁舎完成まで2年程度の期間があるので、住民への説明会を実施していきたい。また、再開日に議長に発言の許可をいただいて、全議員と住民の皆さんに対して説明したい。」と答弁がありました。

次に、委員より「わじきこども園の備品購入について、0歳児から1歳児が増えてきたことは、出生数の増加ではなく、核家族化で共働き世帯が増加していることによるため入所園児が増加したということであるが、園児に対する部屋の広さや備品等について対応できる見通しはあるのか。」と質疑があり、理事者側より「保育室は国の基準より余裕を持った定員となっているが、出生数の推移を見ると現在がピーク状態である。今後の人口の流入も想定し、子育て会議や子育て支援センターの利活用も考え、計画していきたい。」と答弁がありました。

次に、議案第101号「平成25年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」では、委員より「木頭診療所の雨漏りの設計委託が予算計上されているが、玄関口の沈下を含め、管理が十分できていないのではないか。」との意

見があり、理事者側より「確認ができていなかったところもあるが、建築後33年を経過し、老朽化が激しい。今回、天井部分の修繕をするために設計委託の予算を計上させてもらった。沈下部分も確認し、修繕工事で対応していきたい。」と答弁があり、委員より「診療業務に支障をきたさないよう実施してほしい。」と要望がありました。

次に、議案第102号「平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第2号）について」では、委員より「上那賀病院が災害支援病院に指定されたが、ヘリポートはグラウンドを利用しており、いろいろと不都合なことも多いため、適地に整備する必要があると思うが、どう考えているのか。」との質疑があり、理事者側より「上那賀病院は、県南へき地の拠点病院としての位置づけであり、今回電子内視鏡システムの補助もいただくことができた。今後においては、ヘリポートについてもドクターヘリが直接降りられるような利便性のある場所を検討していきたい。」と答弁がありました。

他の議案についても、理事者側の説明に対し理解できるものとし、全議案とも原案のとおり可決すべきものとし、陳情第4号、要望第7号、要望第8号、要望第11号は採択すべきものとし、要望6号と要望第10号は不採択とすべきものと決定したものであります。

以上、審査の概要を申し上げ、厚生常任委員長報告といたします。以上でございます。

〔古野司厚生常任委員長、降壇〕

株田茂議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

ここで、町長より発言の申出がありますので、許可いたします。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 ただいま委員長報告の中で、お手元の資料、一般会計補正予算（第3号）の13ページをできましたらお開きいただけたらと思います。項：社会福祉費、目：社会福祉総務費の委託料の中で、説明欄の「健康福祉課システム移転業務委託料」を「健康福祉課システム仮移転業務委託料」に訂正をさせていただき、平成27年3月末、相生庁舎は平成28年3月ぐらいまでかかるのではないかと想定されておりますが、この件に関しましては、平成27年3月末までに、住民課や健康福祉課を含めて、他の課の設置及び統合等については、議会の皆さん方、また町民行政懇談会等により十分協議し、御意見をお伺いした上で、見直しを含め再検討をさせていただきますので、御理解をお願い申し上げます。

なお、この5か町村の合併、なぜ5か町村が合併したのか、そして将来那賀町がどうあるべきか。このことについては、私も十分これまで承知をしているつもりであります。旧木沢を含め、私の立場から一部の地域のみを考えるべきでないことはもちろんでございますが、合併後10年、その10年後に合併特例措置の期限が切れるとき、どのような状況になるか、そのときどう対応すべきか。このことは常に頭に置いておかなければいけないこととと思ってまいりました。

そして、この那賀町がほかの自治体に劣るという考えは、一度もしたことがございません。農業にしても、適地適作を生かした特産物があります。林業は言うまでもありません。自然環境も多様であります。要は、こうした利点をどう生かし、町の活性化を

どう図っていくかにかかっていると思っています。確かに人口減も想定されました。この人口減、そして後継者不足、そういうことになることも想定外ではないと私は今も思っています。

また、合併時の覚書や約束ごとの重要なことは十分承知もし、理解もしております。しかし、現状そして将来を見据えると、本当に今、重要な時期であります。今回の案件を含め、組織の再編につきましては、より一層の行政サービスの向上を目指し、「一利を興すは一害を除くにせず」、つまり、行き詰ったら部署を増やすより害のある部署を減らせばいいという諺もございませう。

今後、そのことも含めて十分検討させていただき、御協議・御審議をしていただき、御理解を賜りたく思っておりますので、今回の件につきましては、一部訂正にて御承認を賜りますよう、改めてお願いを申し上げる次第であります。

どうかよろしく願いいたします。

株田茂議長 これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

株田茂議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

(新居敏弘議員「議長、請願については今討論をしてもよろしいのですか。」と呼ぶ)

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

〔新居敏弘議員、登壇〕

株田茂議長 小休します。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

株田茂議長 再開します。

新居敏弘議員 先ほどの委員長報告につきまして、不採択となりました要望第9号と要望第10号について、私はこれは採択すべきということで討論をいたします。

要望第9号の「消費税増税中止を求める要請書について」でございますが、この要請書は、国は消費税を来年4月から8%に、再来年10月には10%にしようとしていますが、国に対して来年4月の消費税増税中止を要請してほしいというものでございます。要請書にもありますように、そもそも消費税は低所得者ほど重たい税金でございます。そして、大企業は価格に上乗せできますから1円も払わない税金であります。結局、消費税は価格に上乗せできない中小零細業者と消費者が払うという不公平な税金だということでございます。

2点目は、消費税は社会保障のためとっておりますが、今、国は年金の引下げや年齢の引き伸ばし、介護保険の改悪、医療費の70歳から74歳の人の1割負担を2割負担への上げなどを行おうとしておりますが、このように社会保障のためでないことは明らかでございます。

3点目は、年金や所得が減っている中、消費税を上げたらますます消費が落ち込み、経済にも、また国や自治体の財政にも大きな悪影響を与えるのは必至でございます。

す。来年4月からの引上げで8兆円の増税ということになります。このうちの6兆円にも上る経済対策を国は行おうとしております。非常に矛盾しているところでございます。

以上の観点から「消費税増税中止と求める要請書について」に賛成をいたします。

また、第10号の「国民皆保険制度を崩壊させるTPPへの参加断念を求める要請書について」でございます。

TPPといたしましたら農業分野がクローズアップされておりますが、農業分野だけでなく、日本のあらゆる制度に関わってまいります。国の形を変えるものと言っても過言ではありません。TPPは、関税を0にするというのが原則でございます。関税だけでなく、非関税障壁も問題になっております。企業の自由な競争を妨げる非関税障壁は撤廃をするということでございます。

その1つにありますのが、問題になっている国民皆保険制度でございます。今、日本では国民皆保険ということで、国民は何らかの公的な医療保険に入っております。だんだん上がってきているわけでございますが、3割負担で医療を受けることができます。また、最高限度もあります。これが、例えばアメリカの製薬企業や民間保険会社にとっては、こんな制度があったら民間の保険に入ってくれない、もうけの邪魔になるわけでございます。こんな制度はなくしてほしいということを言う可能性があるわけでございます。ISD条項といたしまして、外国の企業は相手国の制度によって損害を被った場合、相手国を訴えることができるといったような条項であります。こういったことで国民皆保険制度が崩壊させられ、いつでも誰でも安心して医療にかかることができなくなる恐れがあるわけでございます。

こういった理由から、「国民皆保険制度を崩壊させるTPPへの参加断念を求める要請書について」は採択をすべきだと思います。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたしまして、委員長報告に対する反対討論をさせていただきます。

〔新居敏弘議員、降壇〕

株田茂議長 他に発言はありますか。

株田茂議長 これで討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第87号「那賀町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」です。よって、議案第87号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号「那賀町職員定数条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第88号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号「那賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第89号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号「那賀町役場出張所設置条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第90号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号「那賀町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第91号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号「那賀町消防本部及び消防署の設置に関する条例の制定について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第92号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号「那賀町消防長及び消防署長の任命資格に関する条例の制定について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第93号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号「那賀町消防手数料条例の制定について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第94号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号「那賀町火災予防条例の制定について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号「那賀町営住宅条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第96号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号「那賀町上那賀福祉センター条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号「那賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第98号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号「那賀町介護保険条例の一部改正について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第99号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号「平成25年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は「原案可決」であります。これを各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」です。よって、議案第100号は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号「平成25年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第101号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号「平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号「平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第103号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第4号「年金2.5%引き下げの中止を求める請願について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「採択」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」であります。よって、陳情第4号は採択されました。

次に、陳情第5号「町道旧小山線の拡幅を求める陳情書について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は「採択」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、陳情第5号は採択されました。

次に、陳情第6号「電気設備工事・管設備工事の分離発注推進のお願いについて」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「不採択」であります。陳情第6号を採択することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立少数」です。よって、陳情第6号は不採択とされました。

次に、要望第6号「介護保険制度に関する要請書について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「不採択」であります。要望第6号を採択することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立少数」です。よって、要望第6号は不採択とされました。

次に、要望第7号「70～74歳の患者窓口負担1割の継続を求める要請書について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「採択」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」であります。よって、要望第7号は採択されました。

次に、要望第8号「国民の格差と貧困を拡大する「社会保障制度改革推進法」の廃止を求める要請書について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「採択」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」です。よって、要望第8号は採択されました。

次に、要望第9号「消費税増税中止を求める要請書について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「不採択」であります。要望第9号を採択することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立少数」です。よって、要望第9号は不採択とされました。

次に、要望第10号「国民皆保険制度を崩壊させるTPPへの参加断念を求める要請書について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「不採択」であります。要望第10号を採択することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立少数」です。よって、要望第10号は不採択とされました。

次に、要望第11号「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要請書について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は「採択」であります。これを委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」です。よって、要望第11号は採択されました。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

株田茂議長 再開します。

日程第2、発議第5号「年金2.5パーセント引き下げの中止を求める意見書について」から、発議第6号「要支援者への予防給付の市町村事業移行に関する意見書について」までの2件を議題とします。

まず、発議第5号「年金2.5パーセント引き下げの中止を求める意見書について」を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 年金2.5%引き下げの中止を求める意見書について。上記議案を、別紙のとおり那賀町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

「年金2.5%引き下げの中止を求める意見書。貴職におかれましては、住民の福祉の増進に日夜奮闘されていることに敬意を表します。

国会は、昨年11月、「年金2.5%削減法」を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。

その中でも、とりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されています。

年金は高齢者に直接給付される収入で、特に大都市部を離れた地域では、その削減は地域経済や自治体の財政に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にもマイナスの影響を与えることが懸念されます。

さらに、今回の年金の引下げのあと、2016年以後、「マクロ経済スライド」という毎年0.9%以上の年金引き下げの実施が計画されており、限りない年金削減の大きな流れに道を開くものとなります。

このため、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえ、高齢者の生活と地域経済を守るために、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

一、年金2.5%引き下げを中止すること

平成25年12月19日

那賀町議会」

提出先は、内閣総理大臣及び厚生労働大臣でございます。御賛同よろしくお願いいたします。

株田茂議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

発議第5号については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」です。よって、発議第5号は可決されました。

次に、発議第6号「要支援者への予防給付の市町村事業移行に関する意見書について」を議題といたします。

本件について提出者の説明を求めます。

新居敏弘議員 議長。

株田茂議長 新居君。

新居敏弘議員 要支援者への予防給付の市町村事業移行に関する意見書について。上記議案を、別紙のとおり那賀町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「要支援者への予防給付の市町村事業移行に関する意見書。11月27日、厚生労働省は、社会保障審議会の介護保険部会において、介護保険で「要支援」と認定された高齢者を保険給付の対象から外し、「新しい地域支援事業」に移行する方針を示しました。この事業は「市町村が地域の実情に応じて」行うこととなり、サービス内容は市町村の裁量に任せられます。しかし、その費用に一定の上限が設けられる可能性があり、市町村の介護保険財政や高齢者が受けるサービスの内容、小規模事業者の経営等に悪影響を及ぼしかねません。また、自己負担額を含め、サービスの質や量についても、自治体の財政状況による影響が大きく、市町村間の格差が拡大することも考えられます。

このような事態を踏まえ、安心を保障する介護保険・社会保障制度のために、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

一、要支援者を介護保険の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねることをやめること

一、一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げることをやめること

平成25年12月19日

那賀町議会」

提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。よろしく願いいたします。

株田茂議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

株田茂議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言はありますか。

株田茂議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

発議第6号については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

株田茂議長 「起立多数」であります。よって、発議第6号は可決されました。

日程第3、議案第105号「工事請負契約の締結について（平成25年度町単独那賀町産木材利用推進住宅整備事業 和食住宅団地新築工事）」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 それでは、議案第105号について御説明を申し上げます。

議案第105号は「工事請負契約の締結について」であります。「平成25年度町単独那賀町産木材利用推進住宅整備事業 和食住宅団地新築工事」について、町内の建築業者7社を指名し、競争入札を行いました。

入札の結果、1回目の入札では最低入札価格が予定価格より高かったため、再入札を行いました。再入札においても予定価格を下回る業者がいなかったため、入札不落となりました。

そこで、再入札において最低価格であった株式会社東和より見積りを徴収し、結果、予定価格に達していたしましたので、同社と消費税を含めた予定価格74,340,000円で工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明といたします。どうかよろしく願いいたします。

株田茂議長 議案第105号については委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、議案第105号は委員会付託を省略し、引き続いて審議いたします。

内容の説明を求めます。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 「議案第105号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月19日提出

那賀町長 坂口博文

次のとおり工事請負契約を締結する。

1. 契約の目的 平成25年度町単独那賀町産木材利用推進住宅整備事業
和食住宅団地新築工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 74,340,000円
4. 契約の相手方 徳島県那賀郡那賀町仁宇字王子前141番地3
株式会社東和 代表取締役 青木香恵子

以上でございます。

この契約につきましては、随意契約となっております。先ほどの提案の説明でもありましたように、お配りの議案説明資料を御覧いただけたらと思います。今回の案件につきましては、建築工事業で特定建設業の建設業許可を受けている町内7業者を指名しまして、今月12日に入札会を行いました。結果、説明資料のとおり、再度入札の結果も予定価格を下回るには至りませんでした。

それで、日を改めて再度入札する場合、1つは指名業者がえとなり、その場合指名業者は町外業者となり、町内業者育成の観点からふさわしくなく、再度同一業者で入札する場合は、設計を見直すことになり不要な日数を要することから、最低入札価格を提

示しました当該業者から見積りを依頼して、結果、予定価格に達しましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号、「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」は随意契約によることができますので、この規定を適用しまして随意契約で締結を行っております。

次に、この工事概要については、主要なものにつきましては補正予算書のところで説明しましたので、それ以外について説明させていただきます。議案第100号で説明しました説明資料をお開きください。12-13で見ていただきましたら、屋根は2階が正方形でありますから、方形屋根とし、屋根勾配は5寸としております。瓦は焼き物の陶器瓦と呼ばれるものを採用し、色合いは窯変調と呼ばれる茶褐色とします。また、垂木の間には断熱材を入れ、空気層を設けることにより断熱効果を高めております。

図面では12-14、12-15の矩形図を御覧いただいたと思います。外壁は窯業系のサイディング厚さ16mmの防火認定を受けた製品を採用しております。玄関周りの一部に、スギ板にオイルステインを塗ったものを貼ります。また外部に面する壁面及び2階天井には、断熱材グラスウールを10cm厚で密度24kg/m³を入れます。アルミサッシの室内側は樹脂製とし、複層ガラスを採用することにより結露防止を行います。

それで、12-13を見ていただいたら、立面図の南側と西側の窓には、西日対策として特殊塗装を施したLow-Eガラスを採用いたします。1階床組は鋼製束とし、根太が不要な30mmの厚板を貼る剛床工法を採用し、底冷え対策として断熱材を大引の間に入れます。床下換気は通風ドライの水切りを採用しております。このことにより、基礎の立ち上がりには開口部を設ける必要がなくなりました。

内装は、床はスギ板15mmのフローリング、腰壁はスギ羽目板張り、壁・天井はビニールクロス張りとしております。内装木材も那賀町産スギを使用します。上がりかまちはヒノキを使用します。設備品では給湯器の電気温水器とIHクッキングヒーターはリース品といたします。

以上、よろしく願いいたします。

株田茂議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 お聞かせいただきたいのは、先ほど担当の森課長が御説明をいただいた、法律に基づいて指名競争入札から随意契約になったということの、もとの原因でございます。

2回とも入札不落になったということで、予定価格から最終の第2回の1位のところでも700千円の差額が出ております。なぜ、この700千円の差額がクリアできなかったのか。これは、考えようによったら予定価格が逆に低すぎたということになったのか、それとも他にはっきりした理由があるというのであったらお教えいただきたいと。

そして、法的には問題がないということですが、最初のうったてのときからこのようなことになるのではないかなというふうな危険性をはらんでおったのかということも、事前に認識されておったのかということがあれば、お話をいただきたいと思っております。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 今回の入札の不調につきましては、考えられることは近年まれに見る住宅建設ラッシュということで、消費税増税の影響を受け、建築資材の高騰及び資材のひっばく等の原因で、予定価格に達しなかったのかということは考えられません。

以上でございます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 今担当課長が申しあげました件と、それと消費税。4月1日からの消費税増税分が、やはり入札参加業者さん、10月1日以降の契約については、その間3月までの間、全てプラス3%ということの勘違いが1つあったことも理由でございます。そのことで、この分については請負額の上に今回はもう10月1日以降の分ですから、請け負ってからの分も全て入札額の上にプラス3%されるということを確認した上で、700千円の差額については、それでしたらその分については入札業者さんとしては勘違いということで、その分が理解できたということで、町の予定価格にに応じていただいたと聞いております。

古野司議員 議長。

株田茂議長 古野君。

古野司議員 さっき申しあげたように、事前に予測ができなかったのかなど。危険性をはらんでおるなというふうなことは、お感じにならなかったのかなど、それを最後に1つお聞かせいただきます。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 御指摘の件は、私も直接最後のときにそういうことも含めて担当と協議していただきたいとお願いをしたのですが、その点はなかったと聞いております。

(古野司議員「以上です。」と呼ぶ)

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 手続に関してお聞きしたいのですけれども、2回入札されて落札できなかったということで、そのあと一番安く提示した業者と話をしたということですが、この説明を見ると、落札できなかったのが最低価格であった会社から見積りを徴収し、予定価格に達していましたので、ということの説明ですけれども、その見積りを出したことによって、予定価格とぴったりとなっております。こんなぴったりになるというのはちょっと珍しいような気がするのですけれども、よいか悪いかというのは別にして、事前に予定価格をこの時点で明かして、これに合わせてくれませんか、みたいな交渉をされたかどうかということをお聞きしたいと思います。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 見積りを徴収する前に、当然1社での随意契約ということにな

りますので、それで1社で随意契約でいいかということで指名審査委員会を開きまして、この最低入札業者の東和さんから見積りをもらうということになりました。

当然、交渉の段階で予定価格に達するということが契約をいたしております。交渉の過程で、予定価格というのも当然相談します。

柏木岳議員 議長。

株田茂議長 柏木君。

柏木岳議員 予定価格を相談しますというのは、明かしたということですね。

森久男林業振興課長 議長。

株田茂議長 森林業振興課長。

森久男林業振興課長 はい、そういうことです。

(柏木岳議員「分かりました。」と呼ぶ)

株田茂議長 他に質疑はありませんか。

株田茂議長 これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。発言はありますか。

株田茂議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

議案第105号については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

株田茂議長 「起立全員」であります。よって、議案第105号は可決されました。

日程第4、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から閉会中の継続調査並びに審査の申出があります。本件は、これを各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査並びに審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

株田茂議長 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査並びに審査に付することに決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議されました事件は、全て議了いたしました。

坂口町長から挨拶があります。

坂口博文町長 議長。

株田茂議長 坂口町長。

坂口博文町長 本定例会、12月4日から本日までの16日間、御提案を申し上げました議案につきまして慎重審議、御審議を賜り、全議案御承認を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。いただきました御提言・御意見につきましては十分認識をし、実施・執行をしてみたいと思っております。

ただ、特にクリーンセンターにつきましては、この特別委員会でもまだいろいろ御審議いただくことがあろうかと思っておりますが、平成19年度以来 私が就任して以来ですが、課題であり、広域処分も含めてこれまで検討をしてきた経過がございます。そして、平成23年度に新しい建設用地の公募に至ったわけでございますが、この平成24年度末だったと思っております。正式ではございませんが、中山地区から公募に応じても

よいような情報もありまして、非公式ではございますが、地域の皆さん方と御協議を進めさせていただき、今後においてその地域でいろいろな環境面での調査も行わせていただきたいということで、平成25年度当初予算で候補地の環境調査費13,425千円の承認をいただいたところでございます。そして、6月議会におきましては地域の説明会を開催いたしまして、理解を得た候補地として現場視察をしていただいたという経緯がございます。

そうしたことによりまして、今後におきましても、蔭谷地区を含め、環境調査費につきましてはもう執行することが非常に時間的にも不可能な状況でございますので、平成26年度に改めて予算計上をお願いすることになると思いますので、その点、御理解を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

株田茂議長 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る12月4日に開会以来本日までの16日間、議員皆様の御熱心な御審議をいただき、ここに閉会を迎えることになりました。特に今議会は改選後の初定例会議会でありまして、議長の不慣れな運営ではありましたが、無事に閉会日を迎えることができました。これもひとえに議員皆様の御協力と御精励のたまものであり、心より敬意と感謝の意を表する次第であります。また、議会運営に御協力をいただきました坂口町長をはじめ、理事者の皆様方に対しましても、心から御礼を申し上げる次第でございます。

特に今会議は特定地域再生計画の概要が示され、前処理センター事業が可決されました。これは那賀町の林業行政にとって大きな一歩になるものと思います。また、他の案件に対しましても、活発な議論が展開されたところでもあります。町長をはじめ理事者各位におかれましては、議論の過程で表明されました議員各位の思いを、今後の施策の中で十分反映していただきますようお願い申し上げたいと思います。

また議会改革調査特別委員会、鳥獣害対策特別委員会、クリーンセンター建設特別委員会も開催されました。特に、議会改革調査特別委員会では、住民本位の立場で議会改革を進めていく、情報公開・広報活動をするとの2点が確認されました。住民の皆様方の期待を裏切らない議会づくりに取り組めるものと確信しました。

最後になりましたが、年の瀬も近づき、寒さも日々厳しくなっております。皆様方におかれましては、健康に十分留意され、輝かしい新年を迎えられるとともに、那賀町にとって来年がいい年になりますよう心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これもちまして、平成25年12月那賀町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前11時29分 閉会

(地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定による署名)

議 長 株 田 茂 (署 名)

署 名 議 員 福 永 敏 行 (署 名)

署 名 議 員 柏 木 岳 (署 名)